

令和3年

第1回伊是名村議会定例会会期日程

会 期 6日間

自 令和3年3月12日

至 令和3年3月17日

月 日	曜日	会議、休会、その他
3月12日	金	本会議(開会、諸般の報告、行政報告、施政方針説明、議案審議)
3月13日	土	
3月14日	日	
3月15日	月	休会(予算説明会)
3月16日	火	本会議(議案審議)
3月17日	水	本会議(議案審議、一般質問、閉会)

(議決結果)

令和3年第1回伊是名村議会定例会議決一覧

議案番号	件名	議決年月日	議決の結果
議案第6号	令和2年度伊是名村一般会計補正予算(第7号)	令和3年3月12日	原案可決
議案第7号	令和2年度伊是名村国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	〃	原案可決
議案第8号	令和2年度伊是名村後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)	〃	原案可決
議案第9号	令和2年度伊是名村簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)	〃	原案可決
議案第10号	令和2年度伊是名村農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)	〃	原案可決
議案第11号	令和2年度伊是名村港湾整備事業特別会計補正予算(第4号)	〃	原案可決
議案第12号	令和2年度伊是名村船舶運航事業特別会計補正予算(第4号)	〃	原案可決
議案第13号	令和3年度伊是名村一般会計予算	令和3年3月16日	原案可決
議案第14号	令和3年度伊是名村国民健康保険特別会計予算	令和3年3月17日	原案可決
議案第15号	令和3年度伊是名村後期高齢者医療特別会計予算	〃	原案可決
議案第16号	令和3年度伊是名村簡易水道事業特別会計予算	〃	原案可決
議案第17号	令和3年度伊是名村農業集落排水事業特別会計予算	〃	原案可決
議案第18号	令和3年度伊是名村港湾整備事業特別会計予算	〃	原案可決
議案第19号	令和3年度伊是名村船舶運航事業特別会計予算	〃	原案可決

議案 第20号	令和3年度伊是名村育英事業特別会計予算	〃	原案可決
議案 第21号	新たに生じた土地の確認及び字の区域の変更について	令和3年 3月17日	原案可決
議案 第22号	物品購入契約の締結について（地元産品活用支援事業）	〃	原案可決
同意 第1号	教育長の任命について	〃	同意



令和3年第1回伊是名村議会定例会会議録 第1号					
招集年月日	令和3年3月12日				
招集の場所	伊是名村議会議事堂				
開会・閉会 議長の宣告	開会	令和3年3月12日	10時28分	議長	宮城安志
	散会	令和3年3月12日	15時02分	議長	宮城安志

議員の出席及び欠席

出席10名 欠席0名

議席番号	氏名	出欠別	議席番号	氏名	出欠別
1	前川秀和	出席	8	前田清	出席
2	宮城義秀	〃	9	東江克伸	〃
3	仲田正務	〃	10	潮平そのみ	〃
5	東江清和	〃	11	宮城安志	〃
6	東江源也	〃			
7	伊禮正徳	〃			

会議録署名議員

3番	仲田正務	5番	東江清和
----	------	----	------

職務のため会議に出席した者の職氏名

議会事務局長	高良和彦	書記	島瑞紀
--------	------	----	-----

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
村長	前田政義	農林水産課長	前田秀光
副村長	奥間守	建設環境課長	末吉長吉
教育長	照屋巧	教育振興課長	濱里篤
総務課長	諸見直也	住民福祉課長	諸見美奈子
会計管理者	兼元清永	商工観光課長	前川栄進
企画政策課長	神田宗秀		

会議の経過 別紙のとおり

会議に付した事件

令和3年3月12日

会議録署名議員の指名
会期の決定
諸般の報告
行政報告
施政方針説明
議員派遣の件
令和2年度伊是名村一般会計補正予算（第7号）
令和2年度伊是名村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
令和2年度伊是名村後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
令和2年度伊是名村簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）
令和2年度伊是名村農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）
令和2年度伊是名村港湾整備事業特別会計補正予算（第4号）
令和2年度伊是名村船舶運航事業特別会計補正予算（第4号）
新たに生じた土地の確認及び字の区域の変更について

令和3年第1回伊是名村議会定例会議事日程（第1号）

1. 開 議 午前10時

2. 付議事件及び順序

令和3年3月12日（金）

日程番号	議案番号	件 名
1		会議録署名議員の指名
2		会期の決定
3		諸般の報告
4		行政報告
5		施政方針説明
6		議員派遣の件
7	議案第6号	令和2年度伊是名村一般会計補正予算（第7号）
8	議案第7号	令和2年度伊是名村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
9	議案第8号	令和2年度伊是名村後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
10	議案第9号	令和2年度伊是名村簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）
11	議案第10号	令和2年度伊是名村農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）
12	議案第11号	令和2年度伊是名村港湾整備事業特別会計補正予算（第4号）
13	議案第12号	令和2年度伊是名村船舶運航事業特別会計補正予算（第4号）
14	議案第21号	新たに生じた土地の確認及び字の区域の変更について





宜味村議会議長平良嗣男議長が選任されました。

また、新役員には金武町議会議長 嘉数義光議長、監事には今帰仁村議会議長座間味薫議長が選任されました。

1月1日、村成人式が産業支援センターで開催され、コロナ禍の中、19名の新成人が参加し、激励いたしました。

消防団出初め式が産業支援センターで挙行され、議会を代表して祝辞を述べ、団員を激励いたしました。

1月7日、令和3年もづく操業開始式が加工所で開催され、全議員参加のもと、操業中の安全祈願を行いました。

2月9日、第1回臨時会が告示され、議会運営委員会による審議日程及び会議日程が審議されました。

2月12日、第1回臨時会が招集され、一日間の日程で議案審議を行いました。

2月16日、沖縄県町村議会議長会定例会が開催され、局長と参加いたしました。

また、全体研修会は新型コロナウイルス感染症対策のため、中止となりました。

2月17日、離島振興市町村議会議長会、第11回定例総会が自治会館で開催され、参加いたしました。

また、総会終了後の離島議会議員及び職員研修会は中止となりました。

次に、村監査委員から地方自治法第235条の2第3項の規定に基づいて、令和2年10月分から12月分の例月現金出納検査結果報告書が提出されております。

また、地方自治法第199条第9項の規定に基づき、令和2年度定期監査の結果報告書の写しを配付しております。以上で、諸般の報告を終わります。

#### 日程第4

行政報告を行います。村長から行政報告の申し出があります。これを許します。村長、前田政義君。

村長（前田政義君）

それでは、ご挨拶を申し上げます。

第1回伊是名村議会定例会を招集しましたところ、全員お揃いでご参集いただきまして、誠に有難うございました。

本定例会には、令和2年度の一般会計7号補正予算等7件、並びに令和3年度一般会計当初予算をはじめ、令和3年度7会計当初予算、新たに生じた土地の確認及び字の区域の変更について、教育長の任命について等、17件提案しております。どうぞよろしく願いをいたします。

それでは、行政報告の前に一言ご挨拶を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症は、東京都をはじめ、各都府県感染拡大地域では緊急事態宣言のもと、休業要請や外出自粛要請が発令されましたが、未だ収束の目途が立っていない現状であります。

さらに東京都など、1都3県においては、3月7日から3月21日まで期間延長をすることが菅総理から提出、発出されました。

沖縄県においても病床が逼迫する中、感染拡大は依然として収まらず、まだまだ厳しい現状であります。

本村では、村民の唯一の生活航路であるフェリーいぜな尚円の船内感染予防対策に万全の体制で臨むとともに、3密等、新しい生活様式のもと、村民あげて感染予防対策を周知徹底してきたところであります。

村民の皆様のご協力によって、これまで感染者が一人も出ておらず、安堵しておりますが、予防接種については、医療関係者を対象に今月から実施し、4月に入ってから高齢者並びに一般村民を対象に随時実施する予定であります。

今後とも気を緩めることなく、感染予防に万全の体制で臨んでまいりますので、議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

さて、過疎地域自立促進特別措置法は、一部の地域を除いては、本村を含めて要望どおり継続することになっており、村負担の軽減が図れる等、優遇措置が継続されることになり、ひとまず安堵しております。

す。

令和3年度においては、小学校改築工事、役場庁舎建築に係る実施設計、臨海ふれあい公園遊具施設整備、屋之下原スポーツアイランド事業に係る土地取得、仲田区と内花区における定住促進住宅建築、上下水道施設整備、村道南風原線、チヂン線、上仲田線、潮平間線の確定、補完バース整備、コロナ関連事業等と諸事業推進にあたっては、施政方針に掲げた主要施策に基づいて予算計上いたしました。

また、村民や郷友諸兄から要望があり、課題となっている永代供養施設整備については、昨年来、村民アンケート調査をはじめ、先進地事例調査や県当局の指導・助言をいただくなど、広く情報を収集し、実現に向けて鋭意取り組んでいるところであります。

それらの事業を実施するにあたっては、実質公債費比率が5.5%から最大10%近くにまで上昇していくものと推測されますので、今後とも健全な財政運営になお一層気を引き締め取り組んでまいります。

ご案内のように、通常、財政運営は3割自治が理想であると言われていますが、本村は自主財源が24.5%、依存財源が75.5%となっている中、財政指標では実質公債費比率5.5%、財政力指数0.11%、経常収支比率93.2%という現状であります。

さらに人口減少率34%、高齢化率30%を超え、人口減少と少子高齢化に歯止めがかからず、村行財政を取り巻く環境は大変厳しい状況が続いております。

このような現状に鑑み、令和3年度施政方針並びに予算編成においては、慎重かつ大胆に臨んできたところであります。どうぞ議員各位のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

それでは、12月1日から2月28日までの行政報告を行います。

なお、主な点だけ読み上げてご報告しますので、後程お目通しのほど、よろしくお願いたします。

令和3年第1回定例会行政報告書。令和2年12月1日から令和3年2月28日までの間です。

それでは、1 ページをお願いします。1 2 月 5 日、村一斉地震津波避難訓練を行いました。

1 0 日（木曜日）、令和 2 年、3 年期製糖操業開始式があり、出席をいたしました。

1 2 日（土曜日）、令和 2 年教育の日であります。新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和 3 年 1 2 月 1 2 日に延期となりました。

1 4 日（月曜日）、第 1 3 回新型コロナウイルス感染症対策会議を開催しました。内容は、以下のとおりであります。

1 5 日（火曜日）、第 4 回定例議会が招集され、会期は 1 2 月 1 5 日から 1 2 月 1 6 日までの 2 日間でありました。

1 6 日（水曜日）、名嘉治市氏、そして仲田吉光漁協長が来訪しまして、全国漁業協同組合連合会より「漁業振興功績者表彰」を受賞したという報告をいただいております。

2 4 日（木曜日）、第 1 4 回新型コロナウイルス感染症対策会議を開きました。内容は、以下のとおりであります。

2 8 日（月曜日）、第 1 5 回新型コロナウイルス感染症対策会議を開きました。内容は、以下のとおりであります。

令和 3 年 1 月 1 日（金曜日）、令和 3 年船起し航海安全祈願祭を行いました。また同日、令和 3 年伊是名村一足早い成人式を挙行いたしております。

式典開催にあたっては、教育委員会では数回にわたって会議を開催し、その結果、本人や保護者、関係者に 8 項目の感染拡大防止に関する協力要請を行いました。

そして会場内では検温するとともに 3 密を守るための配席や、参加人数を制限し、飲食を控えるなど、徹底した感染防止対策に努めました。

コロナ禍で成人式を中止、決定した地域もあり、大変厳しい中、本村における成人者のお祝いに関係者各位のご協力のおかげで無事滞りなく挙行することができました。成人者をはじめ、ご協力いただい

た皆様に感謝申し上げます。

6日（水曜日）、伊是名村消防団出初め式を行いました。

7日（木曜日）、伊是名漁協令和3年モズク操業祈願祭があり、出席をいたしました。

12日（火曜日）、第16回新型コロナウイルス感染症対策会議を開きました。内容は以下のとおりであります。

次に19日（火曜日）、沖縄県は独自の緊急事態宣言を発出し、期間は1月20日から2月7日までの19日間、県内全市町村を対象として行っております。

20日（水曜日）、第17回新型コロナウイルス感染症対策会議を開きました。内容は、以下のとおりであります。

21日（木曜日）、第18回新型コロナウイルス感染症対策会議を行いました。内容は、以下のとおりであります。

26日（火曜日）、令和2年度銘苺家防火訓練を行いました。

28日（木曜日）、沖縄振興Web会議、並びに沖縄振興市町村Web協議会が持たれました。

その中におきまして、沖縄県の交付金額が504億円、配分割合が県5、市町村3、そして県分が315億円、市町村分が189億円となりましたが、調整額として県の方から36億円を市町村に配分し、市町村分が225億円、伊是名村への配分額が2億1,000万円となっております。

2月4日、第19回伊是名村新型コロナウイルス感染症対策会議を開きました。内容は、以下のとおりであります。

5日（金曜日）、新たな沖縄振興計画骨子案に係る圏域別説明会Web会議があり、本村からは伊平屋伊是名架橋建設について、沖縄21世紀ビジョン基本計画に盛り込むよう要望いたしております。

次に24日（水曜日）、フェリーいへやⅢがドックしたために、フェリーいげな尚円は1便運航となり、2月24日から3月11日までの間、1便運航といたしました。

以上が令和3年第1回定例議会行政報告でありまして、令和2年1

2月1日から令和3年2月28日までの行政報告といたします。よろしくお願ひします。ご清聴有難うございました。

議長（宮城安志）

これで行政報告を終わります。

日程第5

施政方針説明について、令和3年度予算審議に先立ち、施政方針の説明を求めます。村長、前田政義君。

村長（前田政義君）

それでは、令和3年度施政方針を申し上げます。

令和3年度 施政方針

I はじめに

本日ここに、令和3年第1回伊是名村議会定例会の開会に当たり、令和3年度の村政運営に対する基本的な考えを申し上げ、議会並びに村民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

一昨年末に中国武漢で発生した新型コロナウイルスの感染が世界規模で拡大する中、国内においては昨年早々からその感染拡大防止対策に取り組み、東京オリンピックの開催が1年延期になる中、国の「緊急事態宣言」も発令され、「3密」の回避、不要不急の外出自粛、渡航自粛など、これまで当たり前だった生活スタイルが一変し、新しい生活様式を取り入れた日常生活に変わりました。

特に、昨年末から感染者が全国的に急増し、今年に入り再び緊急事態宣言が一部地域及び沖縄県独自でも発令されました。感染症の収束は未だ見通せない状況にあり、国民の消費行動や企業の経済活動に大きな影響を与えるなど、今なお、深刻な状況が続いております。

本村においては、「いぜな尚円王まつり」や「いぜな88トライアスロン大会」など予定されていた村行事をはじめ、各区及び各団体行事もほとんど中止若しくは延期になりましたが、村民生活を守ることを最優先に考えての決断であり、ご理解下さるようお願い申し上げます。

また、民泊体験交流事業の中止及び渡航自粛に伴う観光客等の減少など、新型コロナウイルスの影響により観光関連事業所や飲食店経営者の売上げ

が減少するなど深刻な打撃を受けていることから、事業者支援にも取り組んで参りました。

2月末現在で、国内における新型コロナウイルス感染症の感染者は43万2千人を超え、その内、死亡者が7千8百人を超えております。そのような中、待望のワクチン接種が、ようやく国内においても接種可能となりました。本村においては、早ければ4月から高齢者対象の接種が開始できるものと期待しているところでありますが、一人でも多くの村民に安心して接種を受けて頂くことができるよう万全の体制を確保して参ります。そして、一日も早くコロナ禍から脱出し、感染拡大前の日常生活と経済水準に回復できるよう努力して参ります。

本村は令和2年に実施された国勢調査の村集計において、前回調査より約200名の人口が減少しており、人口減少に歯止めがかかってない状況にあります。人口は、自然動態と社会動態が相まって増減しますが、この減少数はかってない数値となっており、深刻に受け止めなければならない問題であります。

人口減少が村経済へ及ぼす影響は、測り知れないものがあり、農漁業における担い手不足、各種職業における労働力不足等が懸念され、人口減少状態から脱却するためには、様々な少子化対策や移住・定住促進対策を講じることが重要であります。令和3年度においては、引き続き、子育て支援を図る取り組みとして、保育所待機児童解消に努めるとともに、保育料の無償化、幼稚園預かり保育料の無償化、給食費の無償化、高校生までの医療費無償化を実施するなど、子育て世代の経済的負担の軽減を図って参ります。

また、移住・定住促進を図る取り組みとして、若者定住促進住宅を引き続き仲田区に1棟、新たに内花区に1棟建設するほか、結婚祝金及び出産祝金の支給を引き続き実施して参ります。

学校教育の充実については、小・中学校において国が進める「GIGAスクール構想」の実現に向け、令和2年度において、児童・生徒向けの一人一台端末（タブレット）の整備が完了しました。今後は、学校における「ICT教育」が充実し、オンライン上で双方向型の授業や一人ひとりの

学習状況に応じた個別学習が可能となり、子ども達の創造性を育む学びを  
実践する取り組みが進められるものと期待するところであります。

令和3年度は、村づくりの指針となる「第4次伊是名村総合計画」の後  
期5年の最終年度に入り、10年後の村づくりの指針となる次期総合計画  
を策定する年度となります。

新たな10年を展望するこの一年は、第4次総合計画において掲げた5  
つの基本目標を振り返るとともに、引き続き、第4次総合計画の基本目標  
や取り組みを継続して、村づくりの将来像である「歴史と自然 人が共生  
するときわのしま・伊是名」を目指し、持続可能な開発目標の達成、いわ  
ゆるSDGsの理念を取り入れた新たな視点での次期総合計画を策定し、  
本村の歴史性、自然性、人間性が三位一体となって共生する持続可能な村  
づくりの実現に努めて参ります。

それでは、令和3年度の主要施策について、ご説明申し上げます。

## II 令和3年度 主要施策

### 1 産業の振興について

本県は、日本唯一の亜熱帯性・海洋性気候に属した島嶼県であり、年間  
を通じて温暖な気候、珊瑚礁に囲まれた美しい海をはじめとする豊かな自  
然を有しています。

本村も、良好な自然環境と風光明媚な景観を有しており、豊かな自然環  
境と景観の保全に努めながら、地域特性を活かした産業振興を展開して参  
ります。

そのためには、本村の基幹産業である第1次産業の農漁業の振興が必要  
不可欠であります。農漁業については、機械化の推進により一定の成果が  
見られますが、今後は、第1次産業の後継者育成に傾注し、ソフト面の充  
実を図りつつ他品目の栽培を検討して参ります。

農漁業の発展があつてこそ商工業及び観光産業の振興も図られると考  
えておりますので、時代の趨勢に対応した産業振興の諸施策を推進して参  
ります。

#### (1) 農林水産業について

##### ① 農業の振興

令和2年／3年期のさとうきび生産は、台風の直接的な被害もなく順調に生育し、令和2年12月からの年内操業となりました。今期の予想生産高は21,000トンと2万トン越えが確実視され、心から喜んでいる次第であります。これまでの沖縄振興特別推進交付金や各種事業を活用した「完熟堆肥」や「緑肥」等の助成事業の効果が発現しているものと考えられます。

また、水稻においては植え付け前から適度に雨が降り続き、植え付け後もあまり水の心配をすることもなく順調に生育しましたが、収量は計画を若干下回る193トンとなりました。

農業を取り巻く環境は依然厳しい状況にあり、農業振興のため今年度も引き続き土づくり支援事業を始め、適期の病虫害防除及び肥培管理等の基本的な栽培技術の普及に取り組む必要があることから、県の協力を得ながら農業振興政策に取り組んで参ります。

なお、農業の担い手の高齢化や後継者不足も深刻となっており、引き続き新規就農者の確保を目的に、農業次世代人材投資資金事業（旧青年就農給付金）を活用し、農業の担い手確保を図って参ります。

また、鉄骨ハウスを利用した養液栽培による「いちご」栽培が本格稼働してから2年目を迎え、水問題という新たな課題が見えてきました。今年度はその課題の解決に取り組んでいくことで、持続した生産環境を整備できるように生産企業と調整を図りながら事業計画の作成に着手して参ります。

さらに、今後の本村における園芸振興を図るため協議の場を設け、生産農家やJAと連携をし、品目の選定並びに品質及び安定供給体制の構築を模索して、野菜農家の育成を目指して参ります。

## ②水産業の振興

本村は周囲を海に囲まれ、恵まれた漁業環境にあります。中でも、基幹漁業であるモズク養殖は、県下でも有数の産地として知られており、特に「早摘みモズク」に高付加価値化をつけることで他産地との差別化を図り、「モズク」の拠点産地として認定されたことは、今後の本村水産業の振興発展に大きく寄与するものと確信するところであります。引き続き「浜の活力再生プラン」に基づき、「モズク最終選別施設」の更なる品質管理体

制の強化を図るため、各関係機関と連携を図りながら支援していきます。

また、海ぶどう及びアーサの拠点産地形成に向けた取り組みやアーサの新たな活用方法なども含め、引き続き漁協と連携を図り支援して参ります。

一方、漁業協同組合については「要改善JF」の指定解除を受けたことで、今後は更なる経営安定に向け取り組んで頂きたいと考えています。

漁場の環境生態系の維持・回復については、オニヒトデ駆除やサンゴ礁の保全活動など多面的機能発揮に資する地域活動の支援に取り組んで参ります。

水産物供給の円滑化については、伊是名漁港勢理客地区に定期船の補完バースが整備されることから、フェリーの就航率の向上、運航の円滑化・効率化が図られるとともに、同漁港にモズクの網干し場を整備し、水産業の振興を図って参ります。

### ③畜産業の振興

村における畜産業の振興を図るため、平成31年度から第2次計画として、沖縄振興特別推進交付金（一括交付金）を活用した優良繁殖雌牛導入促進事業による繁殖雌牛購入費用の一部助成を継続して参ります。そして、今後も畜産農家の経営基盤の強化を図り、意欲ある生産者が継続的に取り組めるよう支援して参ります。

## （2）商工・観光業について

### ①商工業の振興

本村には大規模な企業はなく、大半が個人経営や小規模零細企業となっています。小規模ながらも村内の雇用と経済を支える重要な役割を担う産業であることから、村商工会と連携を図り、生産性向上、経営支援の強化、自立発展に向けた施策を継続的に推進して参ります。

また、農林水産業との連携により、本村の産物を活用した6次産業化や新たな特産品の開発を支援するため、令和元年度に「伊是名村6次産業化・地産地消推進協議会」を発足しておりますので、引き続き地域資源を活用した6次産業化・地産地消の推進に取り組んで参ります。

### ②観光産業の振興

本村は、二見ヶ浦海岸などの自然海岸、伊是名山森林公園からの良好な

眺望、古民家が残る集落景観など、豊かな自然環境や歴史文化資源など数多くの観光資源を有しており、県外からの修学旅行生による民泊体験型交流学習が実施されるなど、交流人口の増加に繋がっています。

この恵まれた自然環境や歴史文化資源は、観光振興の促進に大きな役割を担うことから、景観保全に努め、観光客や村民の利便性向上を図りながら、農林水産業との連携や各イベント開催、観光地の利便性向上などの取り組みを継続的に推進して参ります。

## 2 教育・文化・スポーツの振興について

離島の不利な条件を克服し、村に活力を生み出す「力」は、人的資源の開発こそが最も重要な施策であります。島の将来を担う人材を育成するために、令和3年度においては、次のことについて取り組んで参ります。

### (1) 学校教育の充実

新学習指導要領が令和2年度から順次本格実施されてきました。予測不可能な変化の激しい時代に必要となる児童生徒が身につけるべき三つの資質・能力として、「学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力・人間性の涵養」、「生きて働く知識・技能の習得」、「未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力の育成」となっています。

学校においては、よりよい学校教育を通じて、より良い社会を創るという目標を学校と社会が共有し、これら三つの資質・能力の育成に向け、「何を学ぶか」、「どのように学ぶか」「何ができるようになるか」を明確にしながら社会との連携・協働により、それらの実現を図る教育課程を編成・実施していく必要があります。

本村においても新学習指導要領、県・国頭地区の教育主要施策、伊是名村教育振興計画及び教育主要施策に基づき地域の人的・物的資源を活用し、村行事や社会教育との連携を図り、学校教育の目指すところを地域・家庭と共有・連携しながら実現できるよう取り組んで参ります。

幼稚園については、保育所・幼稚園・小学校・中学校連携の中間点で学校教育活動が始まる場所であり、学ぶ力を身につける重要な場所です。教育活動の体制を整えると共に、保育料の無償化を継続して取り組みます。

預かり保育については、共働き世帯やひとり親世帯の労働環境を支援するため、本年度も継続し無償で実施して参ります。

幼児教育と保育を一体化した認定こども園の取り組みについては、開園に向けた伊是名村幼保連携型総合施設策定委員会を発足しており、作業部会を設置し、早期の開園に向けた取り組みを進めて参ります。

小学校・中学校について、GIGAスクール構想事業において1人1台端末（タブレット）が整備されましたので、端末を利用した授業を進めて参ります。

また、小学生を対象にした学習教室「まちがにアフタースクール」、中学生を対象にした学習塾「尚田チャレンジ塾」を継続して取り組み、児童生徒の学力向上を図ると共に各種の検定受検料の一部助成を支援して参ります。

本年度から小学校の改築工事が着手されますが、幼稚園児・小学生の登下校については、安全に配慮した通学路を設置して対応して参ります。

## （２）教育費の保護者負担軽減

保育料等無償化制度が令和元年10月から始まりましたが、小・中学校は対象外とされたため、保護者の負担軽減の観点から給食費への補助を行って参りました。本年度においても、引き続き幼稚園・小学校児童・中学校生徒の学校給食費を無償化することで子育てしやすい村づくりの実現に取り組んで参ります。

## （３）育英事業の拡充

昨今叫ばれている子どもの貧困問題の悪循環を断ち切るため、経済的な理由で修学が困難な意欲に満ちあふれた優秀な人材に、奨学金の貸与制度を継続して参ります。また、給付型奨学金制度も引き続き実施することで事業の充実を図ります。

## （４）生涯学習（社会教育・社会体育）の推進

人々が生涯にわたって行う学習行為である生涯学習は、学校教育、文化芸能活動、スポーツ、趣味、レクリエーション活動など多岐にわたり「国民一人ひとりが豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたってあらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができる。」よう法律

も整備されました。

本村では「教育の日」を柱に生涯学習社会の実現に向けて「生涯学習発表会」を継続して実施し、学習の成果を披露していただきます。

スポーツでは、各種の大会派遣や団体への支援を通して、広く村民が健康維持できるよう充実を図ります。また、学校施設や社会教育施設・社会体育施設を積極的に解放し、スポーツ・文化活動の支援を行って参ります。

#### (5) 文化財の保護・活用

村内には、国、県、村指定文化財及び国登録文化財が44件あり、その保護については、法令並びに条例等に則り、適正に管理・保護を行う必要があります。また、文化財は観光資源としての誘客力に優れており、村観光産業の発展に寄与することが期待されることから、更なる事業展開が望まれています。

このようなことから、今年度においては銘苅家並びに名嘉家の旧蔵品の修復、復元事業を継続して行うほか、伊是名城跡における時代背景の確認及び史跡整備を目的とした発掘調査に取り組んで参ります。

### 3 村民福祉について

村の福祉につきましては、少子高齢化、人口減少という大きな問題と、村全体の経済・社会存続の危機へと直結しており、この危機を乗り越えるため地域力を強化し、その持続可能性を高めていくことが必要であります。誰もが安心して共生できる地域福祉を推進するとともに、住民参加を基本とした地域に住む全ての人の健康、安心を築くため、共に支え合う仕組みづくりに取り組んで参ります。

また、村福祉計画を柱とした、人に優しく、健やかに暮らせる島づくりを目指し、地域住民が「支え手」「受け手」となり、人と資源が世代を超えて丸ごと繋がる体制づくりを進めて参ります。

そのために、各区を中心に地域で活躍する生活サポーターや、民生委員・主任児童委員等の活動を支援するとともに、自らサポートを求めることが難しい方への相談支援などの体制を整えて参ります。

#### (1) 高齢者福祉の充実

本村の高齢者につきましては、独居高齢者世帯、高齢者夫婦世帯が増加

傾向にあり、高齢化率も沖縄県の平均を上回っている状況であります。住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、高齢者の自立支援や介護予防・重症化防止を目的とした事業を伊是名村社会福祉協議会へ委託し、「願寿サロン」、「ゲートボール」等を通して高齢者の社会参加を目指し、生きがい、居場所づくりの体制を整えて参ります。

また、日常生活の中で支援を必要とする高齢者に対し、「生活サポート(身の回りのお掃除)」、「配食サービス」、「移送サービス(くるまー)」の利用を促し、免許を返納される高齢者等を対象に、令和3年度から新たに「電動カート購入補助事業」を実施して、外出支援を促進して参ります。

包括支援センターにおいて、高齢者家族の相談支援を行うとともに、高齢者の認知症の早期発見・支援に向けた支える体制づくりに取り組んで参ります。

世代間交流を通じた自治活動や、住民が主体となった「地域食堂」、「100歳体操」及び「グラウンドゴルフ」などの集まる場から高齢者の見守り体制を整え、高齢者福祉事業の充実を図って参ります。

## (2) 児童福祉の充実

安心して子どもを産み育てられる環境づくりに向けて、子育てと家庭を切れ目なく支えていくとともに、子ども達が生まれ育った環境に左右されることなく健やかに、夢と希望をもって成長していけるライフステージに応じた支援や社会実現に向けて取り組んで参ります。

子ども子育て支援については、共働き世帯やひとり親世帯並びに島外からの移住世帯に対し、居場所を必要とする子どもの状況を把握し、支援に努めて参ります。

保育サービスの提供につきましては、子ども子育て支援法の改正により実施しております保育料、主食費、副食費の無償化については引き続き支援して参ります。

保育所については、安全安心な保育環境を確保し、待機児童解消に努め、保育人材確保と保育士の働きやすい環境づくりに取り組んで参ります。

## (3) 障がい者福祉の充実

障がい者の福祉につきましては、地域において安心して必要なとき適切

な支援と自立に向けた社会参加ができるよう、体験できる環境整備と就労支援を合わせた取り組みを推進して参ります。

発達の気になる子の支援についても相談や適切な療育指導の充実を図り、家族が安心して暮らせるよう体制を構築し、支援して参ります。

また、「第6次伊是名村障がい者福祉計画」を策定し、障がい者福祉の充実に努めて参ります。

#### 4 保健・医療の充実について

村民の健康増進につきましては、今年度、村民対象に健康意識調査を実施し、「健康増進計画（食育計画・自殺対策計画）」を策定します。

村民が主体的に健康づくり活動に取り組めるよう健康フェアや運動教室等を開催し、健康に対する意識付け、動機付けを図って参ります。

生活習慣病対策につきましては、特定健診受診率向上を図るため、保健指導体制を整え、健診結果に基づき生活習慣病のリスクの高い住民に対する保健指導や要医療者に対する受診勧奨を行うとともに、食生活改善に向けた栄養指導や料理教室を開催し、予防対策にも取り組んで参ります。

母子保健の推進につきましては、妊娠期から子育て期にわたって切れ目のない支援並びに子どもの発達支援に努め、子育てについて相談できる環境を整えて参ります。また、妊婦健診検査料、渡航費等を助成し、安心して出産ができる環境と母子の健康を支援できる体制を整えて参ります。

子ども医療費助成につきましては、引き続き高校卒業までの通院、入院の費用を無償化し、子育て世代の経済的負担軽減を図って参ります。

#### 5 生活環境の充実について

##### (1) 道路の整備について

道路を含めた社会資本の基盤強化は村の持続的な発展を図る上で、欠かすことのできない重要な取り組みの一つであります。

道路は、人、自動車及び自転車等多様な交通需要に対応する交通空間であると言われており、経済活動や観光振興、交流活動等様々な分野において、多種多様な役割を担っております。本村における道路構成は、島の中心部を東西に横断する2本の県道から放射線状に幾つもの村道が延び、村道から繋がる農地では網目状に農道が整備され、一つの道路ネットワーク

が構築されており、そのことにより、陸上交通の利便性が向上し、人の移動や物流の円滑化が図られております。

しかしながら、このような整備道路においても、舗装面や構造物の傷みが著しい路線もあり、利用者の安全・安心を確保するという観点から、計画的な修繕が求められているところであります。

村としましてはこれら課題解決のため、現在継続中の改良工事を含め、引き続き沖縄県と連携しながら道路事業に取り組んでいきたいと考えております。

また、市町村道の舗装修繕については、主に市町村単独事業で実施しており、財政力の弱い市町村にとって大きな負担となっていることから、新たな沖縄振興計画において、市町村道の舗装修繕を国の財政支援の対象に追加する予定となっておりますので、このことも視野に入れながら、今後の維持管理に努めていきたいと考えております。 (2) 上下水道の整備について

#### ①簡易水道事業の整備

沖縄県水事業広域化に伴い県企業局が実施しております海水淡水化施設整備工事や導水管布設工事が進む中、関連工事として村が実施する配水管布設工事及び給水装置（水道メータ）設置工事も現在、並行して進めているところであります。

現在の本村水道水は硬水に分類され、長期間使用することで配管等に石灰成分が付着し続け、詰まりを起こすなどのトラブルの原因にもなっております。

このように、水道水の水質改善は永年にわたり村民が待ち望んでいることであり、県の水道広域化事業の推進は、こうした課題解決に繋がる画期的な事業として大きな期待を寄せているところであります。

また、国においては、水道台帳の整備や施設の更新に要する費用を含めた収支の見通しを公表するよう全ての水道事業者に義務づけ、更に、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図るために、令和5年度を最終年度とする公営企業会計への移行推進も強化されたところであります。

以上のように、本村水道事業は現在大きな転換期を迎えており、将来に

わたり安定的に安全で安心な水を利用者に届けるため、国の方針等に沿って、将来を見据えた水道事業の経営安定化に取り組んでいきたいと考えております。

## ②農業集落排水事業の整備

本村の農業集落排水施設は、ほとんどの設備において耐用年数が経過し、老朽化に伴う劣化が顕著に現れ、維持管理費の節減対策及び計画的な補修・改築の施設更新整備が必要となっていたことから、伊是名地区と勢理客地区の施設を整理統合した「伊是名西部地区」として更新事業が始まり、令和3年度に完了を迎えます。完了後は、環境負荷の低減並びに生活環境の改善が図られるものと期待するところであります。新たな地区として、仲田区、諸見区及び内花区を対象とした「伊是名東部地区」の整備に向け、事業計画の作成に着手して参りますが、建設予定地の再検討並びに整理統合について集落説明会を開催し、合意形成を図って参ります。

## (3) 環境衛生対策の推進（廃棄物処理の展望）

高度経済成長期の大量生産、大量消費は、私達に物的豊かさをもたらしました。

しかしながら、一方では急激な工業化に伴い環境汚染やごみ問題が広がり、後に、四大公害健康被害を招く等、大きな社会問題となりました。このころから、社会全体が環境やごみ問題に次第に強い関心を持つようになり、国においても様々な法的規制が段階的に整備され、近年では、ダイオキシン規制法やリサイクル関連法など私達の身近な法律が施行されております。

このように、環境やごみ問題は私達の健康や日常生活と密接な関係にあり、これまで以上に国や県の取り組みを注視していきたいと考えております。

さて、沖縄県内離島におけるごみ処理について、県等の取りまとめによりますと、県内小規模離島の殆どが燃えないごみの処分にかかる運搬コストが行政経費を増加させ、財政的な負担になっているとの調査結果が出されております。

本村においても、ペットボトルや缶類等の資源ごみ、木くず等の最終処

分ごみは島外処分しており、これらのごみ処分に関する費用を如何に抑制していくかが今後の行政課題であると認識しております。

よって、ごみ処理全般にかかる行政経費を抑える観点から、北部地域におけるごみ処理広域化の可能性についても模索していきたいと考えております。

## 6 交通通信体系の充実について

### (1) 船舶運航事業について

本村と沖縄本島を結ぶ海上交通手段として、「フェリーいぜん尚円」が1日2便運航しており、利用者の利便性向上に努めているところであります。

船舶運航事業は、旅客、生活物資の輸送など本村のあらゆる経済活動の基盤となっており、重要な役割を担っています。今後も村民の財産であるフェリーの適正な維持管理に努め、事業の健全運営を目指して継続的に取り組んで参ります。

また、荒天時の仲田港における係留・停泊ができない場合の仲田港補完バースの整備については、農林水産関係予算において、伊是名漁港勢理客地区で、平成29年度から岸壁の施工が開始され、令和2年度からは浚渫工事が始まっており、着実に整備が進んでいるところであります。整備完了後は、仲田港の波浪状況による欠航が改善され、船舶運航の円滑化・効率化が図られるなど、村民はじめ、観光客等の利便性向上に繋がるものと期待しているところであります。

### (2) 伊平屋・伊是名架橋の早期実現について

伊平屋・伊是名架橋建設については、県による可能性調査が継続的に行われており、昨年は環境調査が実施され、環境保全等のさらなる調査研究が必要とのことでありますが、早期実現の夢が着実に前進しているものと期待しているところであります。

今後も、両村民が一体となって早期実現の気運を高めることは勿論ですが、架橋建設促進協議会を中心に関係機関への要請等を継続的に実施し、事業化推進活動を積極的に展開して参ります。

### (3) 地域公共交通について

地域の暮らしと産業を支え、豊かで暮らしやすい地域づくりや活力ある

地域の振興を図る上で、「移動手段」は欠かせない存在であります。

しかしながら、近年の人口減少などにより「民間の交通事業者が収益を確保できる形で公共交通を担う」ということが難しくなっている中で、地方公共団体が中心となり、多様な関係者が連携することで、地域の暮らしと産業を支える移動手段を確保することがますます重要となっています。

本村においても、運転のできない高齢者や障害者などの交通弱者が、居住地と各施設を結ぶための交通手段の確保は重要な課題であり、持続可能な交通体系の確立が不可欠であります。地域公共交通に関する施策は、綿密な調査や実証実験を行い決定することが望ましいとされていることから、村民などの移動ニーズを踏まえ、問題点の分析や具体的な施策内容を引き続き検討して参ります。

交通弱者対策として、当面の間は免許を返納される高齢者等を対象とした電動カート購入補助事業を通し、利便性を図って参ります。

## 7 消防・防災緊急体制について

いつ、どこでも起こりうる災害による人的被害、経済被害を軽減し、安全・安心を確保するためには、今後の防災体制を強化していく必要があります。特に各集落における体制は、住民の高齢化の進行や連帯意識の希薄化により、災害時での対応力の低下が懸念されています。防災体制の強化を図るには公的な取組だけではなく、住民一人ひとりの災害に対する意識を高めることが必要であり、その取組や住民同士で助け合う体制づくりに努めて参ります。

また、地震津波避難訓練も引き続き実施し、避難場所や避難経路等の確認や訓練後の検証を行い、防災意識の向上に努めて参ります。

国においては「国土強靱化基本計画」、沖縄県においては「沖縄県国土強靱化地域計画」が策定されたことを踏まえ、本村においても大規模自然災害等に備え、いかなる災害が発生しようとも、「強さ」と「しなやかさ」を持った安全・安心な地域の強靱化を推進して行く必要があります。そのため、国の「国土強靱化基本計画」との調和や令和3年度で策定される本村の「第5次伊是名村総合計画(総合戦略セット版)」との整合性を図りつつ、地域強靱化に係る本村の他計画等の指針となるよう「伊是名村国土強靱化

地域計画」を策定して参ります。

なお、防災拠点としても重要な施設である役場新庁舎建設については、現在、基本設計・実施設計に取り組んでいるところでありますが、財政負担等も踏まえながら、引き続き整備を進めて参ります。

## 8 定住環境の充実について

本村は5つの集落から成り立っており、それぞれの集落では豊かなコミュニティが形成されています。

ところが、近年の人口減少から地域コミュニティの維持が難しくなってきたとの意見が多数寄せられています。

I Uターナー者の定住を促す要素として居住環境の整備がありますが、村としましては、平成30年度から地域の担い手の確保を目的に一括交付金を活用し、若年単身者用住宅の整備を行っており、令和3年度においても引き続き整備して参ります。

住居に関することは定住条件の要となる部分でありますので、今後の事業導入については、一括交付金の動向や古民家、若年単身者向け住宅の入居状況等を踏まえて、検討していきたいと考えております。

令和元年度から若年層への結婚・子育て支援の取り組みとして支給している結婚祝い金・出産祝い金については、これまで、7夫婦、19世帯へ支給があり、若者世代の定住促進に確実に繋がっているものと確信し、引き続き実施して参ります。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により活動を自粛せざるを得なかった集落に対し、地域交流により活気を取り戻して行けるよう、活動備品等の整備を行って参ります。

## 9 健全な行財政運営について

本村は、少子高齢化及び人口減少の進展による、社会補償関係費の増加や村税の減少が懸念されるところであります。こうした状況に対応するためには、自立した村づくりを推進していくことが肝要であり、現下の厳しい財政状況においては、計画的かつ効率的な事業の推進及び事業の効果が得られているのかどうかを検証・評価する体制の確立が重要課題であります。

また、安定的で健全な財政構造を構築する上から、より一層高いコスト意識を持って経費全般にわたる縮減・合理化を図り、負担の公平性を保ちながら、持続可能な財政基盤の確立に取り組んで参ります。

### Ⅲ 議案提出について

それでは、令和3年度予算案の概要について、ご説明申し上げます。

一般会計予算規模は28億6,405万8千円で、対前年度比4億2,857万5千円、17.6%の増となっております。

歳入予算では、自主財源である村税が、50万8千円の減額見込みとなっております。一方、依存財源である、国庫支出金が138万4千円の減、県支出金が2億7,872万1千円の増、村債が1億5,286万6千円の増となっており、財政調整基金等の繰入金を1億8,000万7千円を取り崩して財源確保を行っています。

歳出予算では、議会費で221万1千円の増、総務費で1,886万円の増、民生費で人件費等により2,064万6千円の減、衛生費で新型コロナウイルスワクチン接種事業等による2,550万2千円の増、農林水産業費で伊是名漁港海岸整備事業等により6,364万5千円の増、商工費で125万8千円の増、土木費で道路新設改良費等により4,091万4千円の増、消防費で30万円の減、教育費で伊是名小学校校舎改築事業等により3億445万4千円の増、公債費で665万6千円の減、諸支出金で66万7千円の減となっております。

特別会計予算は、7つの特別会計で総額9億9,405万6千円で、対前年度比103万1千円、0.10%の減額となっております。

それぞれの予算の増減は、国民健康保険特別会計が997万7千円の減、後期高齢者医療特別会計が44万3千円の減、簡易水道事業特別会計が6,221万1千円の増、農業集落排水事業特別会計が4,006万1千円の減、港湾整備事業特別会計が2万1千円の増、船舶運航事業特別会計が1,180万5千円の減、育英事業特別会計が97万7千円の減額となっております。

以上が、一般会計予算及び特別会計予算の概要となっておりますが、議案等と致しましては、予算議案15件、その他議案が1件、人事案件1件を提案しています。

何卒、慎重なるご審議の上、議決賜ります様宜しくお願い申し上げます。  
ご清聴有難うございました。

議長（宮城安志）

これで令和3年度施政方針説明を終わります。

日程第6

議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。全議員による村内視察については、3月16日午前9時30分より行いたいと思います。

さらにお手元に配付した別紙研修会に全議員を派遣したいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

異議なしと認めます。したがって、議員派遣の件については、3月16日午前9時30分より、全議員により村内視察を行うことに決定いたしました。

また、別紙研修会に全議員を派遣することに決定いたしました。

しばらく休憩します。

休憩 午前 11時35分

再開 午後 1時27分

議長（宮城安志）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第7

議案第6号・令和2年度伊是名村一般会計補正予算（第7号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、前田政義君。

村長（前田政義君）

議案第6号・令和2年度伊是名村一般会計補正予算（第7号）の提案理由の説明をいたします。

令和2年度伊是名村一般会計補正予算（第7号）は、予算総則第1条から第3条に定めるとおりとします。

歳入歳出予算の補正について、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳

出それぞれ1億8,400万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ32億188万4千円とするものであります。

今回の補正の主なものは、不用見込み額や最終支出額を見越して関連する歳入歳出予算を増減するものであります。

歳入につきましては、1款村税で214万円の減、14款国庫支出金で1,526万5千円の増、15款県支出金で924万7千円の減、17款寄附金で532万円の増、19款繰越金で2億1,023万9千円の増、21款村債で3,530万円の減額となっております。

その主な内容としまして、1款村税では本村への入域客の減少による環境教育税の減額、14款国庫支出金では新型コロナウイルスワクチン接種事業の実施による増額、15款県支出金では、沖縄振興特別推進市町村交付金の減額、19款繰越金で前年度繰越金の全額予算計上、21款村債で医療費の不確定などにより減額となっております。

歳出につきましては、1款議会費で220万2千円の減、2款総務費で5,409万1千円の減、3款民生費で1,750万5千円の減、4款衛生費で606万3千円の減、5款農林水産業費で1,339万7千円の減、6款商工費で66万6千円の減、7款土木費で305万円の減、8款消防費で179万9千円の減、9款教育費で965万9千円の減、11款公債費で116万5千円の減、17款諸支出金で2億8,128万4千円の増、13款予備費で1,231万9千円の増額となっております。

その主な内容としましては、1款議会費では新型コロナウイルス感染拡大の影響で研修会等の中止による旅費等の減額、2款総務費では人件費等の減額、屋之下用地整備事業で時間料分を減額し、令和3年度予算に計上しております。

また、沖縄振興特別推進交付金や新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金費で予算執行調査を踏まえての減額補正を行っております。

3款民生費では、人件費等の減額、国民健康保険事業特別会計への繰出金の減額補正となっております。

4 款衛生費では、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業にて、ワクチン接種のために必要な体制を整備することを目的に計上しております。

なお、本事業については、第 2 表繰越明許費のとおり、翌年度へ一部繰越を行うものでございます。

その他環境衛生費にて特別会計への繰出金の減額補正となっております。

5 款農林水産業費では、農業振興費にて減額補正、漁港建設費で補完バース整備事業の負担金確定による減額補正となっております。

6 款商工費では、伊是名村体験交流観光連携施設指定管理費の減額、臨海公園施設費の減額計上となっております。

7 款土木費では、人件費等の減額、道路維持費で土地購入費の減額補正となっております。

8 款消防費では、人件費の減額、消防施設費にて修繕費等の減額補正となっております。

9 款教育費では、人件費等の減額や新型コロナウイルス感染拡大の影響により、児童生徒の島外活動等の中止による予備費等の減額計上となっております。

1 2 款諸支出金では、財政調整基金費、庁舎施設整備基金費、尚円王の里いぜな島応援基金への積立金の増額計上となっております。

なお、詳細につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書のとおりであります。

令和 2 年度伊是名村一般会計補正予算（第 7 号）を、地方自治法第 9 6 条第 1 項第 2 号及び同法第 2 1 8 条第 1 項の規定に基づき提出し、議会の議決を求めます。

令和 3 年 3 月 1 2 日提出、伊是名村長 前田政義。よろしく願いをいたします。

議長（宮城安志）

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。3 番、仲田正務議員。

3 番（仲田正務議員）

71 ページ、教育費の方、よろしくお願ひします。そちらに備品購入費 27 万 5 千円計上されていますけど、この備品の説明を求めます。

議長（宮城安志）

教育振興課長、濱里篤君。

教育振興課長（濱里 篤君）

それでは、71 ページの幼稚園費の備品購入費、こちらはボイラー取り付けの金額ということになっております。

議長（宮城安志）

3 番、仲田正務議員。

3 番（仲田正務議員）

ボイラーの購入費となっていますけど、これは本年度は小学校改築工事、用地費に入っていますけど、これはなぜ急に入れなければいけなかったのか、説明の方をよろしくお願ひします。

議長（宮城安志）

教育振興課長、濱里篤君。

教育振興課長（濱里 篤君）

質疑にお答えいたします。幼稚園の方でいまお湯が出る施設がなくて、子どもたちの体を洗ったりするときに、お湯をやかん等で沸かして、それを利用していたということがありまして、ぜひ、お湯の出る施設を導入していただきたいということがありましたので、今回こちらに計上させていただいております。以上です。

議長（宮城安志）

3 番、仲田正務議員。

3 番（仲田正務議員）

最後に確認なんですけれども、いま補正予算に計上されていますけど、これから備品購入費ということでもよろしいでしょうか。

議長（宮城安志）

教育振興課長、濱里篤君。

教育振興課長（濱里 篤君）

こちら見積を取った金額で備品購入費ということになっております。

議長（宮城安志）

質疑続行中です。7番、伊禮正徳議員。

7番（伊禮正徳議員）

それでは2点だけお願いします。28ページ、歳入の尚円の里いぜな島応援寄附金、52ページの新型コロナワクチン接種の予定をお伺いしたいんですが、まず歳入の寄附金の方ですが、ふるさと納税、昨年の第1回定例会の予算のときに役場受付分、観光協会分が抜けていて、観光協会分が6月に補正されて、今回、どこかで方針を変えたのか、予算見る限りこっちだと役場となっていますけれども、歳入の役場の分が、一番下の5項目にあるその他の目的達成のため村長が認める区分が約45万円程度歳入あったと思います。

普通、1年間全くなかったということは、第1項にもありますが、どういう状況でこうなっているのか。この予算から見ると、新年度まで合わすと一本化するような感じにみえます。その説明をひとつお願いしたいと思います。

そして52ページの予防費、今回、新型コロナワクチン接種体制確保、今後の日程、予定をお伺いしたいと思います。

議長（宮城安志）

総務課長、諸見直也君。

総務課長（諸見直也君）

お答えいたします。役場受付分、いま議員がおっしゃるとおり、45万円ほどありまして、いま観光協会の方がだいぶ増えているんですが、昨年のコロナ禍もありまして、また、観光協会さんからもいろいろご相談がありまして、収入が増えるということで、それをいままで役場受付分、観光協会分ということで、それぞれ実施していたんですけれども、それを7月の中旬頃から、返礼品に関して、すべて観光協会さんにこれまでやっていた委託分を全部移管するということで進

めておりまして、その分で観光協会さんがこれだけ増えているということになっております。

新年度におかれましても、いま観光協会さんの方がコロナ禍での影響が見通せないものですから、そういったものを委託して、職員のそういった負担を軽減するということで考えております。以上です。

議長（宮城安志）

住民福祉課長、諸見美奈子さん。

住民福祉課長（諸見美奈子さん）

新型コロナウイルスワクチン接種の今後の予定、日程ということで説明をさせていただきます。

今回、新型コロナウイルスワクチン接種の方が医療従事者を中心に3月17日からスタートいたします。

次に、高齢者の部分が4月の中旬からスタートする予定でいます。しかし、まだワクチンの確保の方があまりうまくいっておらず、また、日程の方がずれる可能性もあるということで伺っております。

伊是名村の場合は、令和3年1月1日現在、高齢者が427名、そしてその他一般の方が705名いらっしゃいます。その方たちがインフルエンザの予防接種が約80%ぐらい受けていますので、その人数でいま計算して、2,000名以上受ける可能性がある方たちがいるということでいま想定はしています。しかし、任意なので、予約制でワクチンが余らないように、今回、接種の方を予定させていただきます。

接種会場は、伊是名村産業支援センターで、接種の方法は集団接種ということで行います。いまのところは以上です。

議長（宮城安志）

7番、伊禮正徳議員。

7番（伊禮正徳議員）

まず、ふるさと納税、補正後すぐ7月から変動があったということで、2カ月間、4月、5月、6月分は役場の方に歳入入れてあるという感じに見受けられます。

そういう事情があつてのことではあつたと思うんですが、その間、

私たちは議会の議決を経て予算も計上されていますけれども、終盤にきてこういう形で全額補正になっている状況ですから、事前にそういった情報もわからなかったものですから、そういう予算の執行、補正のやり方というのが妥当だったのかどうかちょっと疑問だったものですから、いずれにせよ、このコロナ禍の中で、とても心配された状況ですけれども、全国的には寄附金、納税者が一番多いという助け合いの心があるみたいですので、ぜひ、新年度に向けて一緒に連携を取りながら頑張っていただきたいと思います。

それから52ページの新型ワクチン、いろいろな報道が毎日毎日されていますけれども、いまここにあげられているのは年度は越すんですけれども、繰越ではなくて、年度どういう予算の形になるんですか、そこをちょっとだけ教えて下さい。

そして離島の小さな市町村は高齢者と同時に接種ができるということで受けてはいるんですが、よくよく聞いてみたら人数制限があるみたいで、伊是名村は該当しないような感じがしますね、1,000名以下の離島、500名以下の離島をいま設定しているみたいです。

そのあたり高齢者と同時に一般もできるのかどうか、検討されているのかどうか、そのあたり予算といまの話を聞かせて下さい。

議長（宮城安志）

住民福祉課長、諸見美奈子さん。

住民福祉課長（諸見美奈子さん）

お答えします。今回の予算は一部繰越ということで、一部はシステム改修等が行われましたので、そこで年度内で執行いたします。その他は、予算として繰越という形になります。

コロナワクチンの高齢者と一般の接種のお話なんですけれども、その方は厚労省の方からは、伊是名村もいまのところ該当ではありません。

しかし、まだこのワクチンの確保できるかという問題がありますので、そこら辺をいま調整しているところであります。できれば、人口からして1,000名以下になってくるので、やはり私たちとしては

一回で接種をしたいという希望を持っているので、その方向で県と医師会といま調整をしているところです。以上です。

議長（宮城安志）

質疑続行中です。2番、宮城義秀議員。

2番（宮城義秀議員）

それでは、私の方から36ページの土地購入費、村長の方からも屋之下原の土地購入費の減であるということでお話があったんですけども、その減の内容、それからこれまでの土地の購入状況、今後の展望等について、毎年予算を計上していると思うんですけども、いろいろ話は大体聞いていますけれども、その状況等についてお願いいたします。

それから76ページ、1,231万9千円の予備費が当初500万円から増額されていますけど、これからあと10何日しかないんですが、ここでどうして1,200万円余のものを当初500万円に対して、3倍近くの予備費をわざわざ持ってくるのか。その辺の説明をお願いします。

それから37ページ、これは新庁舎の方だと思うんですけども、財源の内訳の方で地方債2,050万円の減、そしてその他2,030万円の増と、財源の切り替えになっているみたいなんですけれども、地方債が減になった理由、それからこの地方債は、例えば交付税の算入がどのくらいあって、一般財源に振り替えたのか、その辺の理由も含めてご説明の方をよろしくお願いします。

議長（宮城安志）

農林水産課長、前田秀光君。

農林水産課長（前田秀光君）

屋之下の用地の件についてお答えいたします。屋之下の用地の件については、今年度当初25件ほど予定しておりました。それが買い取りまで買収できたのが11件という内容になっております。

出だしの頃は、買い取りの進捗率が良かったんですが、やはり終盤になると、相続絡みだとか、相続人が行方不明だとか、そういう案件

が残っていきますので、どうしても終盤の進捗率というのは鈍化していくということになります。毎年計上ということではあるんですが、どうしても相手がいることなので、交渉しながら、あるいは手続きしながら、また予算の切れ目ということもありますので、補正減、あるいはまた新年度計上という手法が一番ベターな予算の取り方なのかと思っております。以上です。

議長（宮城安志）

総務課長、諸見直也君。

総務課長（諸見直也君）

お答えいたします。予備費の方がおっしゃるとおり、3倍ということで計上させていただいているんですが、特に意図的なものではなくて、最近、コロナとか、予防接種とかあって、突飛に出る可能性があると思って予算計上をさせていただいております。

それと地方債の減額になった理由は、当初借りる起債の方が移転する施設に入る職員の数という算定がありまして、その方が私共の方で申請するときには会計年度任用職員もすべてカウントして申請したんですけれども、実際はそこに入る職員ということで、算定方法がいろいろありまして、その分が起債を借入することができなかったために、29ページの庁舎施設整備基金、繰入金を計上させていただいております。以上です。

議長（宮城安志）

暫時休憩します。

休憩 午後1時53分

再開 午後1時58分

議長（宮城安志）

再開します。

2番、宮城義秀議員。

2番（宮城義秀議員）

それでは、先程の件は大体わかりましたけれども、いまの予備費の最終補正での立て方、その辺はもうちょっと慎重に、予算があるから、

そこに回したというふうな感じで受け取られないようお願いしたいなと思います。

それから全体なんですけれども、村長さんの説明でもあったんですけれども、全課の方に該当しているんですけれども、再任用の方々の人件費と言いましょうか、それが殆ど何千万単位で減額になってきているかと思えますけれども、この辺の当初の採用予定から臨時、パートタイムを含めて、各課で相当な方々の減額が出てきているものですから、当初の立て方が出しぶりではないかと、ここにきて各課みんな大幅に減額にきているんですよ、その辺、総務課長、代表してどんな感じなのか、ご説明をお願いします。

議長（宮城安志）

総務課長、諸見直也君。

総務課長（諸見直也君）

お答えします。いまおっしゃったように、いろいろな部署で減額とかございまして、また、令和2年度から会計年度任用職員になったということで、パートとフルタイム給料ということで、そこでまたいろいろな不備が生じてきておりまして、今回最終的に全部整理しなさいということで、残っていた額を精査してということで、今回、最終補正ということで、こういった金額になっております。

大変申し訳なく思っていますけれども、当初、必要な職員の人数を募集かけて見込んでいるわけなんですけれども、どうしても島内における人材不足というか、応募者がなかったりするということがございまして、今回の減額というふうになった次第であります。以上です。

議長（宮城安志）

質疑続行中です。5番、東江清和議員。

5番（東江清和議員）

それでは5ページの衛生費、保健衛生費、伊是名村墓地基本計画策定業務、この事業が明繰りあるということなんですけれども、昨年10月頃、この基本計画策定から墓地に関するアンケート事業がありました。そこでこの事業、これは新しい年度まで事務が関わるわけですけ

ど、この辺の集計結果、それがどの辺で公表されるか。これによって、今後、新しい年度の施政方針との絡みが出てきますので、よろしくお願いたします。

議長（宮城安志）

建設環境課長、末吉長吉君。

建設環境課長（末吉長吉君）

ただいまの質問にお答えします。墓地基本計画、今年度実施計画策定予定ではありましたが、現地調査がコロナの影響でちょっとできなくなったり、この作成にあたって検討委員会を設けるんですけど、その委員会が設けられなくなったと、メンバーとしましては、大学の先生方も入ったりしていますので、それがコロナの影響で設けられなくなって、委託業者さんの方から現地調査とか、そういうのができないので、ちょっと延ばしてほしいという要望がありまして、協議の上、繰越している次第でございます。

8月までには皆様に策定計画を公表できるかなと思っています。

議長（宮城安志）

5番、東江清和議員。

5番（東江清和議員）

この策定業務は、今後の大きな事業、墓地、霊園、永代供養も含めたいろいろな関係する新しい構想が出てくると思うんですね。

その基本計画が非常に重要視されますので、ぜひ公表して住民が理解できるような施設ができるということを希望します。以上です。

議長（宮城安志）

他にありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

他にないようですので、これで質疑を終結します。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」という者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第6号・令和2年度伊是名村一般会計補正予算（第7

号)を採決いたします。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

異議なしと認めます。したがって、議案第6号・令和2年度伊是名村一般会計補正予算(第7号)は、原案のとおり可決されました。

日程第8

議案第7号・令和2年度伊是名村国民健康保険特別会計補正予算(第3号)を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、前田政義君。

村長(前田政義君)

議案第7号・令和2年度伊是名村国民健康保険特別会計補正予算(第3号)の提案理由の説明をいたします。

令和2年度伊是名村国民健康保険特別会計補正予算(第3号)は、予算総則第1条に定めるとおりとします。

歳入歳出予算の補正について、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,376万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億6,144万円とするものであります。

歳入につきましては、1款国民健康保険税で555万4千円の増、6款県支出金で2,595万3千円の減、9款繰入金で336万1千円の減額となっております。

歳出につきましては、1款総務費で381万1千円の減、2款保険給付費で2,361万円の減、6款保健事業費で93万6千円の減、8款公債費で24万円の減、10款予備費で483万6千円の増額となっております。

なお、詳細につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書のとおりであります。

令和2年度伊是名村国民健康保険特別会計補正予算(第3号)を、地方自治法第96条第1項第2号及び同法第218条第1項の規定に基づき提出し、議会の議決を求めます。

令和3年3月12日、伊是名村長 前田政義。よろしくお願ひします。

議長（宮城安志）

提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。7番、伊禮正徳議員。

7番（伊禮正徳議員）

それでは歳入の5ページ、そして歳出の10ページ、保険給付費、歳入の保険税、増額補正になっています。徴収の方かなり頑張っているものだと高く評価して、大変お疲れ様です。

そのコロナ禍の村民のアンケートの中で、公共料金が一番滞納が多いという状況の中で、こういう増額となっている要因を少し教えていただきたいと思います。

そして次ページの方は、2,000万円の減額となるわけですがけれども、これもコロナ禍で影響があったのか、医療受診者ですか、そういった島外の医療費関係が少なかったのかどうか、そのあたり説明をお願いします。

議長（宮城安志）

住民福祉課長、諸見美奈子さん。

住民福祉課長（諸見美奈子さん）

お答えします。5ページの保険税の部分では、確定の数字を今回調定で出しまして、取るべき保険料を提示させてもらっています。これはやはり所得に応じてなので、所得の方が上がった方たちも多かったということもあったので、そこで増額という形で、確定に近い数字で今回あげさせてもらっています。

10ページ目の方は、一般保険者の療養給付費ですがけれども、保険者が年々減ってきているということと、そしてまた長期入院の方も減ってきているということで、給付費がほとんど出なくなっているということで、実績に伴って、今回2,000万円減らさせてもらいました。以上です。

議長（宮城安志）

7 番、伊禮正徳議員。

7 番（伊禮正徳議員）

歳入の方ですけれども、医療に係る方が少ないと言ったんですけど、コロナ禍に関係あるかということ質問してますので。

議長（宮城安志）

住民福祉課長、諸見美奈子さん。

住民福祉課長（諸見美奈子さん）

コロナ禍に関してというわけではないと思うんですけども、実際、自粛期間等がありましたので、一概に言えないんですけども、島の診療所を使うようにということで、皆さんには協力をしていたところでもありますので、島外に出る方が少なくなったというのは若干あるかと思います。

そして医療機関の方に行く方も皆さんほとんど重複受診とかされる方も多かったので、それも若干減ってきたと思っています。

議長（宮城安志）

他にありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

他にないようですので、質疑を終結します。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」という者あり）

討論を終わります。

これから議案第7号・令和2年度伊是名村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

異議なしと認めます。したがって、議案第7号・令和2年度伊是名村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決されました。

日程第9

議案第 8 号・令和 2 年度伊是名村後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、前田政義君。

村長（前田政義君）

議案第 8 号・令和 2 年度伊是名村後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）の提案理由の説明をいたします。

令和 2 年度伊是名村後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）は、予算総則第 1 条に定めるとおりとします。

歳入歳出予算の補正について、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 2 6 万 5 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1, 4 9 0 万 9 千円とするものであります。

歳入につきましては、1 款後期高齢者医療保険料で 2 4 万 8 千円の減、4 款繰入金で 1 万 7 千円の減額となっております。

歳出につきましては、2 款後期高齢者医療広域連合納付金で 2 6 万 5 千円の減額となっております。

なお、詳細につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書のとおりであります。

令和 2 年度伊是名村後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）を、地方自治法第 9 6 条第 1 項第 2 号及び同法第 2 1 8 条第 1 項の規定に基づき提出し、議会の議決を求めます。

令和 3 年 3 月 1 2 日、伊是名村長 前田政義。よろしく申し上げます。

議長（宮城安志）

提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

質疑ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。討論を省略したいと思います。異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

異議なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第8号・令和2年度伊是名村後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

異議なしと認めます。したがって、議案第8号・令和2年度伊是名村後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決されました。

日程第10

議案第9号・令和2年度伊是名村簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、前田政義君。  
村長（前田政義君）

議案第9号・令和2年度伊是名村簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）の提案理由の説明をいたします。

令和2年度伊是名村簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）は、予算総則第1条から第3条に定めるとおりとします。

歳入歳出予算の補正について、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ310万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億8,320万円とするものであります。

歳入につきましては、4款繰入金で1,959万3千円の減、5款繰越金で1,009万3千円の増、7款村債で640万円の増額となっております。

歳出につきましては、1款総務費で48万1千円の増、2款事業費で358万1千円の減額となっております。

なお、詳細につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書のとおりであります。

令和2年度伊是名村簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）を、地方自治法第96条第1項第2号及び同法第218条第1項の規定に基づき提出し、議会の議決を求めます。

令和3年3月12日、伊是名村長 前田政義。よろしくお願ひします。

議長（宮城安志）

提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を許します。質疑ありませんか。2番、宮城義秀議員。

2番（宮城義秀議員）

第3表に1,200万円の繰越明許費が飾られているんですけども、これはいま継続している給水栓の単独事業、当初から継続している分を繰越するということなのか、その説明をよろしくお願ひします。

それから10ページの公課費、消費税100万円余り計上されていますけれども、これはどういった内容なのか、そこの説明をよろしくお願ひします。

議長（宮城安志）

建設環境課長、末吉長吉君。

建設環境課長（末吉長吉君）

説明いたします。まず、1点目、3ページの繰越明許費の説明ですけど、給水栓の工事をそのまま繰り越ししております。

あと10ページの方ですけども、これもおっしゃるとおり、消費税の増額分です。当初予定しておりました消費税の額より、かなり今回ちょっと多めに算定しての結果が出たものですから、その足りない分の補正ということになります。

議長（宮城安志）

暫時休憩します。

休憩 午後2時20分

再開 午後2時23分

議長（宮城安志）

再開します。

質疑続行中です。他に質疑ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」という者あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第9号・令和2年度伊是名村簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

異議なしと認めます。したがって、議案第9号・令和2年度伊是名村簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)は、原案のとおり可決されました。

日程第11

議案第10号・令和2年度伊是名村農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、前田政義君。

村長(前田政義君)

議案第10号・令和2年度伊是名村農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)の提案理由の説明をいたします。

令和2年度伊是名村農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)は、予算総則第1条から第2条に定めるとおりとします。

歳入歳出予算の補正について、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ283万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億763万8千円とするものであります。

歳入につきましては、2款県支出金で243万円の減、3款繰入金で20万円の減、6款村債で20万円の減額となっております。

歳出につきましては、1款総務費で18万6千円の増、2款事業費で614万3千円の減、6款予備費で312万7千円の増額となっております。

なお、詳細につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書のとおり

りであります。

令和２年度伊是名村農業集落排水事業特別会計補正予算（第３号）を、地方自治法第９６条第１項第２号及び同法第２１８条第１項の規定に基づき提出し、議会の議決を求めます。

令和３年３月１２日、伊是名村長 前田政義。よろしく申し上げます。

議長（宮城安志）

提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

質疑ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、討論を省略したいと思いますが、異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

これで討論を終わります。

これから議案第１０号・令和２年度伊是名村農業集落排水事業特別会計補正予算（第３号）を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

異議なしと認めます。したがって、議案第１０号・令和２年度伊是名村農業集落排水事業特別会計補正予算（第３号）は、原案のとおり可決されました。

しばらく休憩します。

休憩 午後２時２８分

再開 午後２時４０分

議長（宮城安志）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第１２

議案第１１号・令和２年度伊是名村港湾整備事業特別会計補正予算

(第4号)を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、前田政義君。

村長(前田政義君)

議案第11号・令和2年度伊是名村港湾整備事業特別会計補正予算(第4号)の提案理由の説明をいたします。

令和2年度伊是名村港湾整備事業特別会計補正予算(第4号)は、予算総則第1条に定めるとおりとします。

歳入歳出予算の補正について、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ26万1千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,418万4千円とするものであります。

歳入については、1款施設使用収入で26万円の減、2款繰越金で1千円の減額となっております。

歳出については、1款事業費で309万3千円の減、2款予備費で283万2千円の増額となっております。

なお、詳細につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書のとおりであります。

令和2年度伊是名村港湾整備事業特別会計補正予算(第4号)を、地方自治法第96条第1項第2号及び同法第218条第1項の規定に基づき提出し、議会の議決を求めます。

令和3年3月12日、伊是名村長 前田政義。よろしく申し上げます。

議長(宮城安志)

提案理由の説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑ありませんか。

(「質疑なし」という者あり)

これで質疑を終結します。

お諮りします。本件は、討論を省略したいと思います。異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

これで討論を終わります。

これから議案第11号・令和2年度伊是名村港湾整備事業特別会計補正予算（第4号）についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

異議なしと認めます。したがって、議案第11号・令和2年度伊是名村港湾整備事業特別会計補正予算（第4号）は、原案のとおり可決されました。

日程第13

議案第12号・令和2年度伊是名村船舶運航事業特別会計補正予算（第4号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、前田政義君。

村長（前田政義君）

議案第12号・令和2年度伊是名村船舶運航事業特別会計補正予算（第4号）の提案理由の説明をいたします。

令和2年度伊是名村船舶運航事業特別会計補正予算（第4号）は、予算総則第1条に定めるとおりとします。

歳入歳出予算の補正について、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,065万8千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億14万3千円とするものであります。

歳入につきましては、1款事業収入で1,579万3千円の減、3款県支出金で446万6千円の減、5款繰入金で40万1千円の減額となっております。

歳出につきましては、1款総務費で22万2千円の増、2款船舶費でフェリー減便運航による燃料費、船舶修繕費などで3,491万3千円の減、6款予備費で1,403万3千円の増額となっております。

なお、詳細につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書のとおりであります。

令和2年度伊是名村船舶運航事業特別会計補正予算（第4号）を、地方自治法第96条第1項第2号及び同法第218条第1項の規定

に基づき提出し、議会の議決を求めます。

令和3年3月12日、伊是名村長 前田政義。よろしく願いいたします。

議長（宮城安志）

提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。8番、前田清議員。

8番（前田 清議員）

歳出において消費税が補正額になっていますが、売上に伴って消費税も上昇していくと思いますが、そのあたり詳しくお聞かせ下さい。

議長（宮城安志）

商工観光課長、前川栄進君。

商工観光課長（前川栄進君）

お答えいたします。消費税、増額の補正なんですけれども、令和2年9月に令和元年度分の消費税の確定申告をして納付したわけなんですけれども、それから年明けて税務署の方から指導がございまして、修正申告をして、その差額を増額しております。以上です。

議長（宮城安志）

暫時休憩します。

休憩 午後2時48分

再開 午後2時50分

議長（宮城安志）

再開します。

質疑続行中です。5番、東江清和議員。

5番（東江清和議員）

船舶事業については、旅客運賃がコロナ問題で非常に歳入が落ちたという要因が見られます。旅客運賃だけで補正が798万円の減額、及びこれに伴って、歳入の繰入金で県補助金、沖縄県離島住民交通コスト負担軽減事業の補助金の減というのがありまして、次にこれも関連する一般会計からの繰入、当然、収入、人間の移動もあるわけですから、旅客人数が減ったということは、一般会計からの繰入も当然減

があるだろうと思うんですが、そこら辺、繰入金で自動車航送コスト負担軽減事業というのがありますが、これの中にはコスト軽減事業のものも含まれているか、その辺の説明をお願いします。

議長（宮城安志）

商工観光課長、前川栄進君。

商工観光課長（前川栄進君）

質問にお答えします。ご質問のように、今年度コロナの影響によって、事業収入の方がだいぶ落ち込んでおります。12月も補正をさせていただいたところなんですけれども、3月に最終ということで、また補正計上してございます。

事業収入、全体的にいま3月の半ばなんですけれども、見込みとしまして、対前年度ベースでいくと、前年度の75%ぐらいはなる見込みです。金額にしますと、事業費の収入全体で大体6,500万円程度の影響があったということであります。

それによって6ページの県補助金、沖縄県離島住民コスト負担軽減事業の補助金も減額、これは島民割引分の補助金となります。

7ページの自動車航送コスト、これも当初6,000台余りの事業台数を予定しておりましたけれども、最終的な見込みが5,000台に足りるか、足りないかを見込んでおります。その分の減額ということです。以上です。

議長（宮城安志）

質疑続行中です。他に質疑ありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

質疑ないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」という者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第12号・令和2年度伊是名村船舶運航事業特別会計補正予算（第4号）を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありま

せんか。

(「異議なし」という者あり)

異議なしと認めます。したがって、議案第12号・令和2年度伊是名村船舶運航事業特別会計補正予算(第4号)は、原案のとおり可決されました。

日程第14

議案第21号・新たに生じた土地の確認及び字の区域の変更についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、前田政義君。

村長(前田政義君)

議案第21号・新たに生じた土地の確認及び字の区域の変更についての提案理由の説明をいたします。

公有水面の埋立により、次の表の左の欄に掲げるとおり、本村の区域内に新たに土地が生じたことを確認し、当該土地を同表の右欄に掲げる字の区域に編入する。

令和3年3月12日提出、伊是名村長 前田政義。

なお、確認する土地の位置、面積、編入する字については、表のとおりでございます。

提案理由、公有水面の埋立により本村の区域内に新たに土地が生じたことを確認し、及び当該土地をその隣接する字の区域に編入するため、地方自治法第9条の5第1項及び第260条第1項の規定により、本案を提出するものであります。

なお、図面等も添付されております。よろしく願いをいたします。  
議長(宮城安志)

提案理由の説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑ありませんか。2番、宮城義秀議員。

2番(宮城義秀議員)

これは内花港湾の用地だと思われるんですけども、だいぶ前に埋立申請は終わっていたと思うんですけども、いままでこういう変更がなされなかったということなのかなと推察はするんですけども、これは

ちなみに情報上の問題で所有者とか、そういうのは公表することはできるのか。

また、この埋立申請がいつ終わって今回になったのか。併せて、説明の方をお願いします。

議長（宮城安志）

建設環境課長、末吉長吉君。

建設環境課長（末吉長吉君）

ただいまの質問にお答えします。本事業は、県に申請しまして許可を受けている埋立事業でございます。

今回の新たに生じた土地の件に関しても県の方からの要請を受けて、市町村が自治法に定めるとおり、議会の議決を経る必要があるということで、今回提出しております。

ですので、いま新たに生じた土地に関しては、所有者はまだ確定しておりません。

議長（宮城安志）

暫時休憩します。

休憩 午後 2 時 5 9 分

再開 午後 3 時 0 1 分

議長（宮城安志）

再開します。

質疑続行中です。他に質疑ありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」という者あり）

討論なしと認めます。討論を終わります。

これから議案第 2 1 号・新たに生じた土地の確認及び字の区域の変更についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

異議なしと認めます。したがって、議案第21号・新たに生じた土地の確認及び字の区域の変更については、原案のとおり可決されました。

お諮りします。令和3年度の当初予算説明会のため、3月15日（月曜日）は休会したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

異議なしと認めます。したがって、3月15日（月曜日）は休会することに決定いたしました。

これで本日の日程は、全部終了いたしました。

本日は、これで散会いたします。

散会（午後3時02分）

令和3年第1回伊是名村議会定例会会議録 第3号					
招集年月日	令和3年3月16日				
招集の場所	伊是名村議会議事堂				
開会・閉会 議長の宣告	開会	令和3年3月16日	13時58分	議長	宮城安志
	散会	令和3年3月16日	15時45分	議長	宮城安志

議員の出席及び欠席

出席10名 欠席0名

議席番号	氏名	出欠別	議席番号	氏名	出欠別
1	前川秀和	出席	8	前田清	出席
2	宮城義秀	〃	9	東江克伸	〃
3	仲田正務	〃	10	潮平そのみ	〃
5	東江清和	〃	11	宮城安志	〃
6	東江源也	〃			
7	伊禮正徳	〃			

会議録署名議員

3番	仲田正務	5番	東江清和
----	------	----	------

職務のため会議に出席した者の職氏名

議会事務局長	高良和彦	書記	島瑞紀
--------	------	----	-----

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
村長	前田政義	農林水産課長	前田秀光
副村長	奥間守	建設環境課長	末吉長吉
教育長	照屋巧	教育振興課長	濱里篤
総務課長	諸見直也	住民福祉課長	諸見美奈子
会計管理者	兼元清永	商工観光課長	前川栄進
企画政策課長	神田宗秀		

会議の経過 別紙のとおり

会議に付した事件

令和3年3月16日

村内視察
------

令和3年度伊是名村一般会計予算
-----------------

令和3年第1回伊是名村議会定例会議事日程（第3号）

1. 開 議 午後2時

2. 付議事件及び順序

令和3年3月16日（火）

日程番号	議案番号	件 名
1		村内視察
2	議案第13号	令和3年度伊是名村一般会計予算



議長（宮城安志）

休会前に引き続き本日の会議を開きます。（午後 1 時 5 8 分）

ただいまの出席議員は 10 人です。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりでございます。

直ちに本日の議事日程に入ります。

日程第 1

議案第 13 号・令和 3 年度伊是名村一般会計予算を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、前田政義君。

村長（前田政義君）

それでは、議案第 13 号・令和 3 年度伊是名村一般会計予算の提案理由の説明をいたします。

令和 3 年度伊是名村一般会計予算は、予算総則第 1 条から第 5 条に定めるとおりとします。

歳入歳出予算につきましては、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 28 億 6,405 万 8 千円とし、歳入歳出予算の款、項の区分及び当該区分ごとの金額は「第 1 表 歳入歳出予算」のとおりとし、債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」。

地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 3 表 地方債」。

一時借入金の借入の最高額は 7 億円、歳出予算の流用については、第 5 条のとおりとなります。

予算総額 28 億 6,405 万 8 千円は、前年度より 4 億 2,857 万 5 千円、17.62%の増となっております。

主な内容として、義務的経費で前年度より 216 万円、0.21%の減、投資的経費で前年度より 4 億 4,778 万 8 千円、20.25%の増、消費的経費で前年度より 1,463 万 2 千円、1.75%の減となっており、全体としては増額の予算編成となっております。

主な内容として、歳入につきましては、昨年度に比較して 1 款村税で市町村たばこ税、環境協力税の減収が見込まれるため、50 万 8 千

円の減、2 款地方譲与税で自動車重量譲与税、地方揮発油譲与税の減収見込みによる 1 0 3 万円の減、1 3 款使用料及び手数料で村営住宅の空き室で家賃収入等の減収が見込まれるため、3 4 3 万 1 千円の減、1 5 款県支出金で学校施設環境改善交付金の計上等により、2 億 7, 8 7 2 万 1 千円の増、1 7 款寄附金で 1, 4 4 0 万円の増、1 8 款繰入金で令和 2 年度屋之下用地整備事業が進んだことで、令和 3 年度事業費減となり、財源となる財政調整基金繰入等で 2, 7 6 2 万 4 千円の減、2 0 款諸収入で学校給食費完全無償化に伴う給食費事業収入の減、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業で実施するプレミアム付商品券販売収入等により、1, 8 8 2 万 9 千円の増、2 1 款村債で小学校校舎改築事業、子育て環境づくり整備事業等の財源として 1 億 5, 2 8 6 万 6 千円の増額となっています。

なお、財源確保のため、財政調整基金繰入金から 1 億 8, 0 0 0 万円、前年度繰越金から 5, 7 3 5 万 3 千円を計上しております。

歳出につきましては、2 款総務費で子育て環境づくり整備事業、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金費等による 1, 8 8 6 万円の増、3 款民生費で国民健康保険特別会計への繰出金や人件費等により 2, 0 6 4 万 6 千円の減、4 款衛生費で新型コロナウイルスワクチン接種事業、ごみ処理施設維持管理費等による 2, 5 5 0 万 2 千円の増、5 款農林水産業費で伊是名漁港海岸整備事業の事業費増額等により、6, 3 6 4 万 5 千円の増、7 款土木費で社会資本整備総合交付金にて実施する南風原線、潮平間線の事業費増額等により、4, 0 9 1 万 4 千円の増、9 款教育費で小学校校舎改築事業等により 3 億 4 4 5 万 4 千円の増、1 1 款公債費で 3 件の一般公共事業債、公営住宅建設事業債、一般廃棄物処理事業債、8 件の辺地対策事業費、過疎対策事業債、財源対策債、減収補填債等、合計 1 5 件の事業の償還が完了したことによる 6 6 5 万 6 千円の減、1 2 款諸支出金で船舶運航事業特別会計への繰出金等により、6 6 万 7 千円の減額となっております。

なお、一般会計予算の概要につきましては、令和 3 年度施政方針、

21ページ以降にも記述しております。

また、予算総括表及び目的性質別予算内訳表も記述されておりですが、詳しい内容につきましては、当初予算書8ページ以降の歳入歳出予算事項別明細書のとおりであります。

ご承知のとおり、本村は一般財源の殆どを地方交付税の交付金などの依存財源に頼っている状況であり、なお一層の歳入確保に努めることが重要となっています。

併せて、歳出につきましても経常収支比率が依然高いことに加え、今後、定住促進住宅整備、小学校新校舎建設、役場新庁舎建設と大型公共事業が検討されていることから、計画的な財政運営に努め、これまで同様に歳出削減に全庁あげて取り組む所存であります。

令和3年度伊是名村一般会計予算を、地方自治法第96条第1項第2号及び同法第211条第1項の規定に基づき提出し、議会の議決を求めます。ご審議のほど、よろしく願いを申し上げます。

令和3年3月12日提出、伊是名村長 前田政義。よろしく願いをいたします。

議長（宮城安志）

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか、伊禮正徳議員。

7番（伊禮正徳議員）

それでは私の方から2点だけお尋ねしたいと思います。内容、執行状況についての質疑となりますので、よろしく願いします。

まず31ページ、12節の通知個人番号カード交付手数料の件についてと、そして155ページ、教育委員会の負担金、補助及び交付金、村青年団協議会の復活についての質疑をこれから行いたいと思います。よろしく願いします。

まず、31ページなんですけど、この件は既に6年経過してスタートしていると思うんですけども、スタートした時点から交付率がないということで、今回、予算関係もずっと見てみたら、出来高で費目存置でいつも千円で飾られていますけれども、決算ベース等々も全部見

たら10万円で決算にもあがってはいたんですけれども、ここに来て国の方針が大々的に発表されているようなことも既にご承知のことだと思います。マイナンバーカードを全国民にできる限り交付を目指してということで、21年度、22年度という、新年度と再来年度には約92%以上の国民にカードが行き届くようにということで目指しているそうです。

理由としては、いろいろな関係の一体化を目指すためだと言われていています。そこで村の現在の状況、交付率はいくらぐらいになっているのか。そして今後、そのようなことを目指していくために私は早めに全村民にカードが行き渡るような体制を取っていくべきだと考えています。その対策方法をひとつ伺っていきたいと思います。よろしくお願いします。

それでは155のページの村青年団協議会、2年前、元年と2年度、確かこの補助金がカットされている状況で、前回、この場所でカットされたことを気づいて質疑をしたところ、活動状況がちょっと思わしくないということで、しばらく2カ年間カットされ、今回予算見たら10万円の補助となっていました。これは大変いいことだと私は評価するわけですが、ぜひ青年活動を頑張っていたきたいと思っています。活動状況、計画書など、どのような活動を行っていくのか。そして10万円の補助金というのは、これまで補助金からかなり減額という形も取られています。そのあたりどういう形で今回交付することになったのか、経緯を教えてくださいたいと思います。よろしくお願いします。

議長（宮城安志）

住民福祉課長、諸見美奈子さん。

住民福祉課長（諸見美奈子さん）

ただいまのマイナンバー関係の質疑についてお答えします。

まず、最初に村の交付率はどうかという質疑に対して、伊是名村におけるマイナンバーの交付状況として、令和元年12月現在を捉えてお話させてもらいます。

令和元年12月現在、交付申請者611人、交付者が562人で、交付率が39.91%、約40%になります。

その内、実際、伊是名村で交付した人数が562人ではありますが、その中で死亡、もしくは転出等で伊是名村に住所を有しない方たちもいますので、合計、いま現在476名の方が交付している状況であります。

村として、マイナンバーの推進について、どういうふうにしていくかということについてですが、まず最初にマイナンバーカードについてということをお話させていただきます。

マイナンバーカードは、18歳未満は5年、18歳以上は10年ということで、マイナンバーカードの電子申請書には有効期限があるということで、伊是名村の現在いま持っている460名、マイナンバーカードの保持者の中で、電子申請、電子証明書を持っている方が殆ど少ないということで、今回、5年の更新を迎えて更新している人が少ない状況であります。

特に高齢者の方は28年度にマイナンバーカードを交付した際にマイナンバーカードだけを保持している方が殆どということになっています。

ですので、今後、先程のお話のように健康保険証等の資格等で使えるというお話もありますけれども、実際いま伊是名村で取り組むべき行動としては、まず最初にマイポータブルの設置ということが考えられます。

いま現在、国の方では、このマイナンバーポータブルを早めに設置するよということによって交付税措置をして、令和4年まで設置するよということによって各全県に推進を促しています。

沖縄県においても対応するとして、41市町村中、いま7市町村でしかマイポータブルが使えない状況であります。

マイポータブルを設置するにあたっては、今後、各市町村の動向を見て、伊是名村の方も設置していく予定になるかと思っています。

マイナンバーカードですけれども、保険証として利用する前の手続

きとして、先程お話したように、カードだけではこれは活用ができないということで、電子証明書の発行もしなければいけないということで、この電子証明書を発行して初めて健康保険証として使えます。

しかし、健康保険証として使えるためには暗証番号が必要になってきますので、この暗証番号も各自で手続きをしないといけないというまた作業が出てきます。

この作業は、スマートフォン、もしくはICカードリーダーというのを個人で購入して設置する必要がありますので、その手続きを行って、医療機関等でこのカードが使えるという形になっていきますので、その方法等を今後、伊是名村としては、今回、国保といま後期高齢の方が健康保険証で活用できますよということで、医療機関の方からの推進が出ていますけれども、村としても国保の切り替えの際に、国保のパンフレット等を配りながら、村民の方に説明していきたいと考えています。

現在、国の方ではマイナンバーカードの方を推進するというので、いま現在、持ってない方に地方公共団体情報システム機構、もしくは沖縄県後期高齢医療広域連合の方から保険証の推進と同時に、マイナンバー申請の申請書、もしくは電子申請発行の更新申請書というのが各家庭にお配りになられているかと思っておりますので、皆さんもそれを活用してほしいなと思っています。以上です。

議長（宮城安志）

次に教育振興課長、濱里篤君。

教育振興課長（濱里 篤君）

それでは、伊禮正徳議員のご質疑にお答えしたいと思います。

まず、ご質疑のあった青年団協議会10万円の交付決定というお話がございましたが、現在、この予算につきましては、概算の計上ということになっておりますけれども、交付決定につきましては、令和3年度に補助金の交付申請書に事業の計画書と予算資料が添付されて、その段階で精査して補助金の交付が可能かどうか、交付決定できるのか、もしくは不交付になるのかという精査が必要となってくると考え

ております。

また、ご質疑にありました平成30年度までは補助金があったと、令和元年、2年と継続して予算計上がなされていないという状況につきましては、実際に30年度まで補助金の交付をされておりましたけれども、事業の数と言いましょうか、そういうのがなかなか予算に見合った活動がなされていないのではないかとということがありまして、かなり不用額になっているのではないかとということで、この2年間は不交付になっておりますが、会長が代わりまして、その会長と新しい執行部体制になりまして、この事業を青年団の事業として進めていこうということがありまして、現在、これまで交付された補助金の方を活用して事業を行ってきたというふうに確認したところでございます。

そうということで、令和3年度につきましては、活動をもっと積極的にやっていきたいので、ぜひ補助金の方を活用していきたいので計上していただけないかという相談がございましたということで、今回の青年団協議会の負担金、補助金ということで、補助金の方を計上させていただいているところでございます。以上です。

議長（宮城安志）

7番、伊禮正徳議員。

7番（伊禮正徳議員）

それではマイナンバーカード、いま課長から説明がありましたとおり、国保の方でちょっと説明を受けましたけれども、いま40%ぐらいがまだということで、これはすべての村民が対象となると思いますので、いま400名でしたら残りの40%はまだ通知はいつているんですけど、カードが申請されてないという形になるはずですけども、当時、カードは申請しても切替の時期にいまなっている状況にもあるということで、そのあたりもいま来てないということですけども、たぶんうっかりしている状況かもしれません。そのあたり徹底した周知してもらってカードの交付にぜひ努めてほしいなと考えております。

なかなかこれに関しては、確実に交付させて全村民に与えていくべきだと、これは強制ではないと当初からなっただけなんですけれども、いまはそうはいかないような気がして、ぜひ頑張ってもらって、全村民に対して交付ができるような形で、申請してもらうような形で体制を取っていただきたいなという思いがありました。

あと先程の予算ですけれども、国保と後期の補助の方も説明しろと言ったんですけれども、そういうことで私の願いですので頑張りたいと考えています。

それではいま教育委員会の青年団のことですが、先程、口頭で予算要求があって、これから補助金申請、事業計画をもらうということですが、これは普通のやり方でそうなんですか。私は予算ヒアリングもあると思うんですけど、予算要求している時期があって、これに伴って補助金の規定もあると思いますが、いま概算で予算措置をしている。場合によっては減額になるか、増額になるかわからない、そういう状況だといま聞こえました。

そういうやり方ではないと思います。私は、別に悪いとかいうことではなくて、ぜひ青年団を活気づけて頑張りたいなという思いがあって、そのような質疑をしているわけなんですけれども、これから交付申請をして、事業計画も出して、いま会員は何名かと聞いてもわからないですね、そういった事業計画、大まかにどういったことをするのか、私たちも青年会活動を知りたいんですよ。そして村で激励もしたいような気持ちですので、そのあたりもう少し詳しくお願いします。

議長（宮城安志）

教育振興課長、濱里篤君。

教育振興課長（濱里 篤君）

それでは、ご質疑にお答えいたします。いま議員がおっしゃるように、会員数が何名いるか。それから実際にこの計画が妥当かどうかという話がございますが、調査したところ、現在、各集落の会長が会員として一緒に活動されているかということを確認したところ、各集落

の会長との会議と言いましょうか、そういうことをまだやっていないという回答でございました。

そういうことで、それでは総会資料等がちゃんとできているのかという確認を取ったところ、総会資料につきましても、現在、総会が開かれていない状態だという話でございました。

そういうことで、先程の計画書がちゃんと提出できて、予算計上にあたっているのかというご質疑でございますが、そういうことがありましたので概算というふうに申し上げた次第です。以上です。

議長（宮城安志）

質疑続行中です。8番、前田清議員。

8番（前田 清議員）

歳入に関連して一括して質疑したいと思います。歳入において、現在、一括交付金等を幅広く、各主管課に跨って、この制度資金を活用されているかと思いますが、この制度がご承知のとおり、今年度で事業が終わるということで、繰越も合わせて翌年度ですか、そういうことでありますが、今後、一番頼りにしていた制度資金が活用されなくなるとした場合、いろんなハード、ソフト、そして他の分野でも活用されている分の財政工面のあり方というのは、村として今後どう考えて、勿論いまからその対策に向けて考えておかなければできないものかなと察しますが、村長、そこらあたりはどう考えているか、お聞かせ願いたい。

そして先程の趣旨と関連はしますが、今年度の予算見込みにおいて、財政調整基金、並びに繰越金等を流用して多く財政取り組みを取られているのが見られますが、今後の基金のあり方、そういう蓄えも少なくなつて、また財政運営が逼迫していくのかという、そういう危惧もされるところでありますが、そのあたりも含めて聞かせて下さい。

それから歳出66ページ、伊平屋、伊是名架橋建設促進協議会の予算も例年どおり計上しておりますが、実質、ここ数年、大きな啓蒙活動ということがなかなか実現、実施してないということの流れになるかなと思いますが、そのあたりは村長どう考えているのか。

せっかく以前から議会も全村民をあげて、この運動を取り組むにあたって、啓蒙活動をしてきた経緯だと私は思っているところではありますが、そこら辺あたりも詳しく考え方を説明して下さい。以上です。

議長（宮城安志）

村長、前田政義君。

村長（前田政義君）

お答えいたします。いわゆる一括交付金のことだと思いますけど、これについてはいまのところまだはっきりした方向性は示されておられませんけど、しかしながら県としては継続して国に要請活動を続行しているところでもありますので、いますぐこれがなくなるかということとは、まだはっきりいたしておりません。

それから基金のこれからの運用であります。これは私共も非常に気をつけて、その運用にあたっているわけでもありますので、その運用をこれからも逐一精査をしながら、そして今後の財政運営に支障がないように進めてまいりたいと考えております。

それから架橋の件であります。これは去年来ご承知のとおり、新型コロナウイルス感染症が蔓延しまして、その活動がなかなかできないということで、実は知事や県会議長、そして本村に関係する県会議員の皆さん方に書面で要請活動をしております。

表だった活動はやっておりませんが、水面下でそういった活動をして、ぜひそれが実現できるようにというお願いをいたしております。

そして沖縄21世紀ビジョン基本計画の中にもぜひこれを明確に盛り込んでもらいたいという要望活動をいましているところでもあります。

議長（宮城安志）

8番、前田清議員。

8番（前田 清議員）

村長、この一括交付金の制度なんですけど、これは当然ながら時限立法で10年ということで、それは承知はしておると思うんですけど、もしもいま継続するかどうするかはまだ未確定な矢先だと、それは理

解するんですが、もしもその制度が打ち切りとなった場合、今後村としては大きな付加価値がなくなってくるものと私は思うんですが、先程も申し上げたように、もしもそれが活用できなくなった場合に対しての今後の財政も含めてですが、予算のあり方の考え方を深くもっと僕は聞きたかった矢先なんですけど、それをもう一度お願いしたいなと思います。

そして伊平屋、伊是名架橋促進協議会の件ですが、もちろんこの1～2年の短期間の中ですが、コロナということで状況は私は理解しているつもりであります、しかし、やはりその以前、確か最後に啓蒙活動をしたのは、私の記憶では27年から28年だったと記憶しているところではありますが、それ以外、コロナのこの時期まで2カ年ぐらいい間は間があったと思われませんが、その間も含めて、実際にこの啓蒙活動等々がなかったのは確かだと僕は思っておるところではありますが、もちろん村長も一生懸命頑張られているということは私は理解しています。

さらに、この空いた期間の活動がなかったものを含めて、今後どうやっていくのか、現にいまコロナの解除要請をしている、国も要請している矢先ではありますが、今後、完全にこれが解除なるのか、そのあたりは未確定なところではありますが、しかし、取り組みのあり方としては、僕はそれは重々肝に銘じて断言してもっていくべきだと考えているところでもあります。村長いかがですか。

議長（宮城安志）

村長、前田政義君。

村長（前田政義君）

お答えいたします。一括交付金については、これは県としても国に沖縄振興予算を要求し、そして国からも550億円余の交付を受けられるという回答をいただいて、また、さらに本村の配分も受けているわけであります。

そういった中で、一括交付金がなくなるということは、いまのところ私は想定をしておりませんが、仮にということではありますが、

これ仮については、ちょっと回答を致しかねますので、ご容赦願いたいと思います。

それから架橋建設についての本村と伊平屋村と連携した取り組みについては、おっしゃるとおり、大きな活動は去年来でやっております。

しかしながら、先程答弁しましたように、水面下では書面でもって知事や県会議長、そして各県議会議員の方々にも本村、そして伊平屋村の立場を十分ご理解していただいて、その架橋建設についての取り組みをこれまで以上にお願いをしたいという要望は継続していただいております。

そして国や県のその筋の方々にも常々機会あるごとにこの要望は続けてきているわけでありますので、今後ともそういう活動を伊平屋村と連携しながら精力的に進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（宮城安志）

8番、前田清議員。

8番（前田 清議員）

状況が状況ということは私も理解するわけではありますが、このコロナの影響する状況が緩和された後には、即村長の手腕を活かして啓蒙活動等ができるように僕はやって頑張っていたきたいなということで強く思います。

それから財政運営について、総務課にちょっと聞きたいと思います。今後、伊是名村の起債率も増えてきて、今後も償還も含めて、いろいろとやり繰りはすると思いますけれども、今後もまたいろんな事業も出てきて、起債もどんどん上ってくるのは十分予測されるわけであります。

その点について、今後、財政運営面で支障が大きく、可能性として影響してくるのか、そのあたりちょっとお聞かせ願えますか。

そしてあと一つ、財政を取り組むにあたって、どうしても苦しくなる時期がいつかは出てくるだろうと、この短い期間で出てくるだろう

と僕はそう考えておるところでありますけど、その点も含めて、財政運営はどういった取り組みですべきなのか、そのあたり単刀直入に聞かせていただきたいと思います。

議長（宮城安志）

総務課長、諸見直也君。

総務課長（諸見直也君）

お答えいたします。いま議員がおっしゃるように、令和3年度から伊是名小学校の校舎改築事業が始まりまして、その方が補助率が低いものですから、その分、単独費用等が増えることになりまして、当分、それだけの費用がないものですから、どうしても起債をかけていくわけですけれども、その辺についてもできるだけ充当率、それから交付税の見返りのある過疎債ですか、その方をいま計画はしておりますけれども、その他にいまご承知のことと思いますけれど、新庁舎がその後に入ってくるものですから、その2件で相当な起債額が増えてくるということで、いま財政担当とシミュレーションしているところであります。

そうすると償還が2年から3年後に償還が始まるわけですけれども、そうすると、年度はちょっといま記憶してないんですけれども、結構な起債額が跳ね上がるということで、それをどうやり繰りしようかということで、いまその検討はしているところです。

いずれにしても、今後はそういったことで厳しくなるということで予想しておりますけれども、その詳しい内容につきましては、シミュレーションをして、それから精査をしてから皆様の方にご報告できればと思っております。以上です。

議長（宮城安志）

暫時休憩します。

休憩 午後2時38分

再開 午後2時40分

議長（宮城安志）

再開します。

質疑続行中です。6番、東江源也議員。

6番（東江源也議員）

いまの予算絡みの件でなんですけど、ちょうどいま出たので、小学校新築とか、庁舎建築、これからどんどん大きな工事が出るわけでありまして、この工事のやり方に関して、小学校の方はちょっと聞いた話によると、一括入札ということであるらしいんですけど、村内にも請負業者は多々あるので、こういったのは建設共同体、いわゆるJVとか、そういった工事方法とかにはもっていけないのかどうか、そういったところの工事計画も予算でできるのかどうか、お伺いします。  
議長（宮城安志）

教育振興課長、濱里篤君。

教育振興課長（濱里 篤君）

東江源也議員のご質疑にお答えいたします。現在、実施設計、最終報告段階で、電気、機械、設備での分割発注というのは考えているところではございますけれども、いまおっしゃる建築のJVとか、そういうところにつきましては、まだ実施設計を確認してないところがございまして、ただ、一括発注というところは、先程の債務負担行為の件もございまして、そこを踏まえて、今年度の予算が3億6,000万円ぐらいでしたか。

それから次年度も10億円余りやる場所ではございますけれども、村内の業者とのJVのご質疑もありますので、そこはまた持ち帰って、担当の方と可能かどうか、実際に分割になった場合には総務課長からもありましたように、教育予算、教育費の補助金というのがトータルの金額に対する補助金ではなくて、面積算定に基準額を算定する方向になりますので、思った以上に補助率は上らないと、だんだん補助率が落ちていくというような状況もありますので、そういったことも勘案しながら、また財政の方とも確認を取りながら、発注に関しては、これからまた協議していくことになると思います。以上です。  
議長（宮城安志）

6番、東江源也議員。

6 番（東江源也議員）

村が発注するわけですから、なるべくでしたら村内の業者にも仕事を分けられるような工事発注等ができればと思います。

ひとつまた変わりますが、歳入の53ページなんですけど、村民カレンダーの販売収入が55万円ぐらいありますね。ということは、村民がそれだけカレンダーを買ったということなんですよね。

以前は、確か無料配布という時期もあったんですけど、いまは販売ということになっています。できたら、私はいまの予算を見て、村単費でもいろいろ削れるようなところもたくさんあると思うので、そういった面をどうにかして、これは年に一度の村からの村民各世帯への一個ずつプレゼントという感じにして、それ以上ほしい人は買ってもらうとか、そういった考えはできないのかどうか、総務課長、村長でもいいです。

議長（宮城安志）

暫時休憩します。

休憩 午後2時45分

再開 午後2時45分

議長（宮城安志）

再開します。

商工観光課長、前川栄進君。

商工観光課長（前川栄進君）

お答えいたします。確か平成27年だったと記憶していますけれども、当初は全世帯配布方式ということと記憶しております。

最初の1年だけそうだったと記憶していますけれども、当時の財政状況から受益者負担と言いますか、そういう購入方式にした方がいいのではないかとということで今日まで来ております。

原価の半分ぐらいの値段で購入をお願いしていますけれども、この配布については課内でまた検討していきたいなと思っております。

既に納品されて、本日より放送依頼をかけた段階であります。以上です。

議長（宮城安志）

6番、東江源也議員。

6番（東江源也議員）

来年からでもよろしいですので、ぜひお年玉プレゼントという感じで考えてみてください。

議長（宮城安志）

他にありませんか。3番、仲田正務議員。

3番（仲田正務議員）

私の方から2点ほど、128ページお願いいたします。土木費の道路維持費、土地購入費200万円計上されていますけれども、その場所と面積、また購入の目的もよろしく願います。

あと1点、141ページ、教育費の教員宿舎維持管理費の修繕費108万1千円あります。この方の説明をよろしく願います。

議長（宮城安志）

建設環境課長、末吉長吉君。

建設環境課長（末吉長吉君）

質問1点目にありました土地の購入費なんですが、件数は、いま確か件数はちょっと把握してないんですけど、過去の工事関係、未買収も含めての土地の購入という中身になっています。以上です。

議長（宮城安志）

教育振興課長、濱里篤君。

教育振興課長（濱里 篤君）

それでは、仲田正務議員のご質疑にお答えいたします。

教員宿舎の維持管理費の修繕費ですが、これまでもボイラーの故障だったり、水道設備の故障だったりとか、また、その入れ替えの時期、今回は3月、4月、入れ替えの時期がございましてけれども、そういう時期に大体修繕箇所が出てくると想定がされております。

大体、例年からいきますと、100万円近くの金額での修繕はしております。

また、教員の皆様から毎月5千円の維持管理費の徴収金をいただい

ておりますので、修繕につきましては、その都度、教員の皆様からの要望で、この辺は直していただきたい。また、故障しているというような対応のため、そのような予算を計上しているところです。以上です。

議長（宮城安志）

3番、仲田正務議員。

3番（仲田正務議員）

まず、最初の1点目、場所、面積とか聞いたんですけど、お答えがなくて、再度、場所、面積、目的をお願いします。

議長（宮城安志）

建設環境課長、末吉長吉君。

建設環境課長（末吉長吉君）

再度の回答になるんですけど、いま持ち合わせの資料の中で件数というのがなくて、未買収も含めてさっき説明したんですけど、それと農林水産課でいま実施していますスポーツアイランド関係の用地の買収、そこも入っております。

議長（宮城安志）

3番、仲田正務議員。

3番（仲田正務議員）

1点目の方はわかりました。2点目、教員宿舎の修繕費、いま老朽化に伴い、毎年修繕費が膨らんでいる状況だと思います。

私はまた家賃がいまないのかなと思ったら、5千円ということでもありますので、これから毎年修繕費がたぶん膨らむと予想されますので、これから5千円、これを上げるという方法を検討してはいかがかと思えます。

いま村も財政厳しい中、賄えるところは賄うという感じでやっていければと思います。以上です。

議長（宮城安志）

建設環境課長より答弁修正が出ています。建設環境課長、末吉長吉君。

建設環境課長（末吉長吉君）

すみません、先程の答弁、少しだけ修正させていただきます。屋下の件に関しては、いま屋之下で買収は進められている土地と関連するもので、各道路の拡張とか、そういうもので未買収の件が何件かあったりします。その件も含めて一緒に処理をするということです。以上です。

議長（宮城安志）

質疑続行中です。5番、東江清和議員。

5番（東江清和議員）

それではいま村が管理している道路、これ県道は県道で維持管理費は村がもらっていると思うんですが、村の管理している道路等で、道路のセンターライン、これは白線と言うんでしょうか、この道路の白線を正式にネットで調べたら出てはこないんですが、道路のセンターラインとか、あるいは歩道との境、あるいは道路の境界とか、そういうので引かれている白線がだいぶ消えて、非常に村民からも陳情があります。この白線の消えているところ、あるいは新しく劣化しているところも含めて、白線をぜひ引かせてはどうかという村民からの陳情もあります。

それは道路を安全に通行する上で危険防止も兼ねておりますので、いまこれがないということで、道路の中央を走るという傾向がだいぶ見えて、非常に運転しても危ないということでもありますので、これは村長、あるいは担当課長、ぜひ、これは調査されて、白線のライン引きしてもらいたいと思うんですが、いかがでしょうか。よろしく願いします。

議長（宮城安志）

建設環境課長、末吉長吉君。

建設環境課長（末吉長吉君）

ただいまのご質問にお答えします。昨日の予算委員会の中でもそういう意見がございました。私たちも一定程度、白線が消えたり、なくなっているのを承知しております。

ただ、いま知る限り、この白線とかの引き直しに特化した補助事業は確かなかったと思います。

白線の引き直し等に関しては、確か起債事業として、これは借金です。ね、ゆくゆくは一定程度の交付税の措置がある起債事業としては確かあったと思いますので、その辺を検討する必要があるのかなと思っている次第です。

議長（宮城安志）

これは道路を通行する上で、事故防止も兼ねておりますので、私たち運転免許を更新するときには安全協会にいくらか出しております。その方面を含めて、いま歳入で道路交通安全対策交付金もありますし、これはどこまで使えるかわかりませんが、とりあえず、いま担当、末吉課長が言うように起債等の絡みですぐはできないということであれば、大まかなところは、こういう交付金は使えるべきだと解釈はしておりますので、昨日の予算説明会でもある程度聞きはしましたけど、これは村民からの陳情ですので、早めに調査をしていただいて、どのぐらいが必要だと、あるいは県道含めて、どのぐらいの経費がかかるということも含めて、早めに白線のライン引きをしていただきたいと思います。思っております。

総務課長、すぐに対応できるのは、この道路安全対策特別交付金、これはすぐにでも対応できるような感じがしますので、ひとつよろしくお願いします。ご答弁をお願いします。

議長（宮城安志）

総務課長、諸見直也君。

総務課長（諸見直也君）

お答えします。確かにいま言った交通安全対策の方では可能だといま思っておりますけれども、3年度の予算につきましてはカーブミラーを設置するということで計上しているところではあるんですが、この辺について、もう一度、各区の区長さんなりと相談して、どちらを優先するかということも含めて、また、場所についても建設環境課の方と確認をして、予算的にどうなのか、その辺も調べながら、もし

可能であれば、令和3年度に実施できればというふうに思います。以上です。

議長（宮城安志）

5番、東江清和議員。

5番（東江清和議員）

早めに手立てをしていただきたいと思います。令和3年度もトライアスロンできるかどうか、非常に危惧されるわけですよ。あるいは子どもたちの通学路にこれがないということで、通学の安全とか、朝早くみんな歩け歩け運動、散歩、ジョギング、こういう人もだいです。夜もあります。この白線は夜はわりとライトで光るわけですよ。

そういうこともありますので、せめて目立つところ、人通りの多いところ、その辺については早めに手立てをして、交通安全に努めていけたらなと思いますので、できれば優先できることを優先にやってもらいたいと思います。以上です。

議長（宮城安志）

しばらく休憩します。

休憩 午後2時59分

再開 午後3時09分

議長（宮城安志）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般会計予算の質疑続行中です。

1番、前川秀和議員。

1番（前川秀和議員）

私の方から1点だけお聞きしたいと思います。歳出の60ページ、指定金融の委託料というのが60万円計上されております。

説明会の中で、ちょっと確認するのを忘れてしまったんですけど、これは年間契約で定額となっているのか。

以前は、月、水、金という3日間の指定金融委託だったんですが、いまは火、木と2日間に絞られています。そこら辺りについても金額が変わってないということの内容をお聞かせ願いたいと思います。

議長（宮城安志）

総務課長、諸見直也君。

総務課長（諸見直也君）

お答えします。指定金融委託、これは昨年まではなくて、JAさんの方から以前要望があったようで、それでまた再度調整をいたしまして、この指定金融機関で役場の方に来るわけですけれども、これまで月、水、金だったのを負担も大きいということで火、木ということになりまして、それと向こうからの試算がありまして、それをもとに年間で150万円ということで、今年度新たに計上しております。

手数料についても若干変動がありまして、その分は大きくなっているところでもあります。以上です。

議長（宮城安志）

1番、前川秀和議員。

1番（前川秀和議員）

令和3年契約があろうかと思えますけど、しっかり契約内容を精査してもらって、要するに金額を下げなさいという意味ではなくて、日数は減っているんですけど、この委託料が変わっていないということで、ちょっとその辺が気になったものですから、ひとつ精査を行って契約していただきたいなと思っております。以上です。

議長（宮城安志）

他にありませんか。10番、潮平そのみ議員。

10番（潮平そのみ議員）

138ページ、教育費の報償費の方にスクールカウンセラー謝礼金があります。本年度からスクールカウンセラーの先生が常駐するのかわりか確認したいんですけれども、よろしくお願ひします。

議長（宮城安志）

教育振興課長、濱里篤君。

教育振興課長（濱里 篤君）

潮平そのみ議員のご質疑にお答えいたします。スクールカウンセラーにつきましては、常駐ということではなくて、小学校、中学校、

いらっしゃるときには同時に集中的に日数的にやりますけれども、小学校、中学校、それぞれスクールカウンセラー、県の事業でお呼びいたしますけれども、それ以外に気になる生徒だったり、また親の方を指導するということがありますので、委員かいの方でもスクールカウンセラーの方を利用したカウンセリングを行っているところでありまして、これまでも実際に行っているところでもあります。

そういうことで常駐ではございません。以上です。

議長（宮城安志）

10番、潮平そのみ議員。

10番（潮平そのみ議員）

常駐ではないと、以前からいらっしゃるということを聞きましたので、小中学生、ちょっと何名かの生徒が学校に行けないという状態の話聞いたものですから、こういう生徒に対してのカウンセリングを行うのかどうか。それとまたいじめ問題もあるのかどうか、お聞きします。

議長（宮城安志）

教育振興課長、濱里篤君。

教育振興課長（濱里 篤君）

いまのそのみ議員のご質疑ですが、引きこもりの状態の生徒へのカウンセリングとかということも実際そこはやっているところでありまして、児童生徒と、それから親の方と同じ席ではなくて、それぞれでカウンセリングを行って対応しているところがございます。

現在は、不登校もありませんで、学校で授業を受けて、実際に教室に入られない生徒につきましては、保健室の方で授業を行って、さらにこの生徒は部活等は積極的に参加しているというふうに伺っております。

いじめ問題につきましては、はっきりとしたいじめにつきましては、報告を受けておりません。以上です。

議長（宮城安志）

10番、潮平そのみ議員。

10番（潮平そのみ議員）

いじめ問題がないということを知ってちょっと安心しました。子どもたちが教室に入れないという理由には、多分、思春期の時代だったり、いろいろ心の悩みとかあるので、いまリモートとか、家庭においてもそういった授業の対策もあると思うんですけども、できればやはり伊是名村、小さな島で、小さく少ない人数ですので、子どもたちの心のケアもしながら、子どもたちが伸びやかに勉強してやっていけるような教育の仕方、ぜひよろしくをお願いします。

議長（宮城安志）

質疑続行中です。2番、宮城義秀議員。

2番（宮城義秀議員）

それでは、私の方から2～3点ほど質問させていただきます。まず、79ページの地域応援プレミアム商品券事業、今回、予定されているみたいですけども、その配布の時期とか、また、内容、こういったものなのかということも含めてお願いしたいと思います。

それから62ページの公共施設総合管理計画策定業務とは、こういったものなのか。これは昨年も99万円ぐらいついていたんですけども、今度は700万円余りというふうになっているんですけども、これは何年間に分けてやっているのか。その辺も含めてお願いしたいと思います。

それから161ページの給食センター運営費362万円の増となっておりますけれども、その増となっている要因、よろしく願いします。

それから先程の潮平そのみ議員と少しだぶるんですけども、138のスクールカウンセラー、これは昨年は37万5千円、本年度12万8千円と、非常に少なくなっているんですけども、このスクールカウンセラーの業務内容と言いましょか、これはこういった人を対象に、こういったことをやるのか。

そして相談のあった件数とか、そういったものが教育委員会の方に報告されているのか。そしてそのことが村長にもちゃんと報告されて

いるのか。その辺お願いしたいなと思います。以上です。

議長（宮城安志）

商工観光課長、前川栄進君。

商工観光課長（前川栄進君）

お答えいたします。79ページのプレミアム付商品券事業にお答えいたします。これはコロナ感染症対応地方創生臨時交付金を活用しまして、地域の冷え込んだ消費を活性化させようということで、プレミアム付商品券を1冊当たり5千円の15枚綴りのものを5,000冊発行して、地域経済の活性化に役立ててもらおうということで計上しております。これは村民も、島外からの入域者も対象としております。

販売の予定としては、4月に諸準備等、印刷等々を行いまして、5、6、7をいま予定しております。以上です。

議長（宮城安志）

休憩します。

休憩 午後3時22分

再開 午後3時23分

議長（宮城安志）

再開します。

総務課長、諸見直也君。

総務課長（諸見直也君）

それでは公共施設等総合管理計画についてですが、この方、昨年度は99万円、今年度は704万円余りになっております。

この方、既に平成28年度からR2年度までの5年間の計画で、以前策定されたわけですけれども、これは5年ごとの計画の見直しがございます。5年後またその改定ということで、5カ年計画をこれから作るわけですけれども、先程からありますように、村で公共施設がたくさんございまして、また更新時期を迎えるということで、それを全体的に把握して、長期的に方針とか、統合とか行っていくという計画、大元になっているものでありまして、また、その他に個別計画も作る必要がありまして、その辺の指針と言いますか、大元になるよ

うな計画でございまして、今年度新たに改定ということになっております。以上です。

議長（宮城安志）

暫時休憩します。

休憩 午後 3 時 2 4 分

再開 午後 3 時 2 7 分

議長（宮城安志）

再開します。

教育振興課長、濱里篤君。

教育振興課長（濱里 篤君）

宮城議員のご質疑にお答えいたします。1 点目の給食センターの 3 0 0 万円ほど増額になっているということのご質疑ですけれども、4 名体制を 5 名体制にして、職員の増員をしようという計画で増額の計上をしております。

さらにまかない材料費を若干上乘せしている状況でございます。

それからスクールカウンセラーにつきまして、去年と比べて令和 2 年度若干少なくなっている理由は、実績がともなっているものでございまして、さらに報告を受けているかというご質疑ですけれども、小中学校につきましては、ちゃんと報告書があがってまいりますけれども、こちらセンターの方でやる分に関しては、あらかじめ指導主事の方が窓口になりまして、この報告自体は、村の方では実際に把握してはおりません。個人の情報もございまして、産業支援センターでカウンセリングを行っているものにつきましては見たことがないです。

村長への報告があるかということでございますけれども、委員会の方への報告がございませんので、村長の報告も行っておりません。

議長（宮城安志）

2 番、宮城義秀議員。

2 番（宮城義秀議員）

給食センターの運営費で 3 6 2 万円、4 人体制から 5 人体制に増員

したということなんですけれども、通常は増にした理由まで一緒に言っていたきたいと思うんですよ。一人増えました。増やしますでは何の回答もできていないと思うんですよ。

これは私の質問ではなくて、改めてお願いします。

議長（宮城安志）

教育振興課長、濱里篤君。

教育振興課長（濱里 篤君）

失礼しました。4人から5人に増やす理由ということでございますけれども、いま現在4人体制でございますけれども、かなり以前から労務が厳しい状況だというふうに伺っております。

そういうことで増員できないかという相談が私が教育振興課の方に配属されてからずっと聞かされている状況でございましたので、今回、5人体制にしていこうということで計上しているところでございます。

議長（宮城安志）

暫時休憩します。

休憩 午後 3 時 3 1 分

再開 午後 3 時 3 3 分

議長（宮城安志）

再開します。

2 番、宮城義秀議員。

2 番（宮城義秀議員）

38 ページのスクールカウンセラーの件なんですけれども、なぜこの件が今日そのみ議員や私たち議員の中から出てきたかと言いますと、実際に子どもが虐待を受けて島から出ていくという話が既に出ているわけです。そのことを教育長あたりに報告があるのか。教育委員会は、このことを知っているのか。そういうことを潮平議員も中身としては聞いていたんですけども、既に噂では、この子は島を家族で出て行くと、これが本当に教育問題なのか。そういった報告を一切教育委員会、教育長は受けてないのか。それがまた村長まで全然届いてい

ない。一人の家族がそういったことが原因でという噂が出るぐらいの話で、村当局、教育委員会、誰も知りませんというのは、これは非常に悲しい問題ではないか。

ですから、予算に飾られているこういうカウンセラー、実際どういうふうな子どもたちへのケアを教育委員会、考えているのか、教育長をお願いします。

議長（宮城安志）

教育長、照屋巧君。

教育長（照屋 巧君）

いまの質問にお答えします。虐待ということについて、詳しい内容について、私も聞いていませんけれど、ただ、課長の方から聞いたところによりますと、やはり環境を変えるという意味で転居するというを受けているそうです。

ただ、子どもたちのいじめとか、それに関してはすごい敏感にならないといけない状況でありまして、いじめがないということは、私はほとんどないと思っています。

ただ、小さいいじめをどうキャッチして、どうこの子に対応していくかということを考えていきたいなと思っています。以上です。

議長（宮城安志）

休憩します。

休憩 午後 3 時 3 6 分

再開 午後 3 時 4 2 分

議長（宮城安志）

再開します。

質疑続行中です。

（「質疑なし」という者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。7番、伊禮正徳議員。

7番（伊禮正徳議員）

それでは、議案第13号・令和3年度伊是名村一般会計予算に賛成

の討論を行います。

歳入歳出予算総額は、それぞれ28億6,405万8千円となり、前年度比較4億2,857万5千円の増となっています。

令和2年度早々に新型コロナウイルスの感染拡大が続き、村民にも大変厳しい生活環境が未だに続いている中、新年度の予算編成への支障が大変危惧されていましたが、村民サービスに添えた予算編成となっていると高く評価します。

歳入に関しましては、限られた税収など依然厳しいですが、本起債も一段と高くは見られます。

しかし、それぞれの分野の過疎地域自立促進計画や辺地総合整備計画に基づいての計上であります。

そして充当される歳出には、各款の増額を見ると、大型事業の小学校建設や、また、これまでの各議員の一般質問は村民の声を受け止めた要望等の新規事業も盛り込まれ、努力された大変適切な予算となっています。

私たちはいま誰もが経験したことのない世界の環境にいます。コロナに負けない村民の健康と村発展を目指し、今一般会計予算の執行に村長をはじめ、職員一丸となって頑張っていたきたいと思います。

よって、本議案第13号・令和3年度伊是名村一般会計予算に賛成としての討論といたします。以上です。

議長（宮城安志）

他に討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

討論なしと認めます。

これから議案第13号・令和3年度伊是名村一般会計予算を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

異議なしと認めます。したがって、議案第13号・令和3年度伊是

名村一般会計予算は、原案のとおり可決されました。

これで、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これで散会いたします。

散会（午後 3 時 4 5 分）



令和3年第1回伊是名村議会定例会会議録 第4号					
招集年月日	令和3年3月17日				
招集の場所	伊是名村議会議事堂				
開会・閉会 議長の宣告	開会	令和3年3月17日	10時32分	議長	宮城安志
	閉会	令和3年3月17日	16時31分	議長	宮城安志

議員の出席及び欠席

出席10名 欠席0名

議席番号	氏名	出欠別	議席番号	氏名	出欠別
1	前川 秀和	出席	8	前田 清	出席
2	宮城 義秀	〃	9	東江 克伸	〃
3	仲田 正務	〃	10	潮平そのみ	〃
5	東江 清和	〃	11	宮城 安志	〃
6	東江 源也	〃			
7	伊禮 正徳	〃			

会議録署名議員

3番	仲田 正務	5番	東江 清和
----	-------	----	-------

職務のため会議に出席した者の職氏名

議会事務局長	高良 和彦	書記	島 瑞紀
--------	-------	----	------

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
村長	前田 政義	農林水産課長	前田 秀光
副村長	奥間 守	建設環境課長	末吉 長吉
教育長	照屋 巧	教育振興課長	濱里 篤
総務課長	諸見 直也	住民福祉課長	諸見 美奈子
会計管理者	兼元 清永	商工観光課長	前川 栄進
企画政策課長	神田 宗秀		

会議の経過 別紙のとおり

会議に付した事件

令和3年3月17日

令和3年度伊是名村国民健康保険特別会計予算
令和3年度伊是名村後期高齢者医療特別会計予算
令和3年度伊是名村簡易水道事業特別会計予算
令和3年度伊是名村農業集落排水事業特別会計予算
令和3年度伊是名村港湾整備事業特別会計予算
令和3年度伊是名村船舶運航事業特別会計予算
令和3年度伊是名村育英事業特別会計予算
物品購入契約の締結について（地元産品活用支援事業）
一般質問
教育長の任命について
閉会中の継続調査申出書（総務常任委員会）
閉会中の継続調査申出書（経済建設常任委員会）

令和3年第1回伊是名村議会定例会議事日程（第4号）

1. 開 議 午前10時

2. 付議事件及び順序

令和3年3月17日（水）

日程番号	議案番号	件 名
1	議案第14号	令和3年度伊是名村国民健康保険特別会計予算
2	議案第15号	令和3年度伊是名村後期高齢者医療特別会計予算
3	議案第16号	令和3年度伊是名村簡易水道事業特別会計予算
4	議案第17号	令和3年度伊是名村農業集落排水事業特別会計予算
5	議案第18号	令和3年度伊是名村港湾整備事業特別会計予算
6	議案第19号	令和3年度伊是名村船舶運航事業特別会計予算
7	議案第20号	令和3年度伊是名村育英事業特別会計予算
8	議案第22号	物品購入契約の締結について（地元産品活用支援事業）
9		一般質問
10	同意第1号	教育長の任命について
11		閉会中の継続調査申出書（総務常任委員会）
12		閉会中の継続調査申出書（経済建設常任委員会）

令和3年第1回伊是名村議会定例会一般質問通告書（総括）

質問者	質問事項	質問の相手
東江 清和	1. 村長の政治姿勢について 2. 令和3年度施政方針について 3. 尚円王御庭公園の呼称について	村 長
伊 禮 正 徳	令和3年度施政方針について 1. 教育・文化・スポーツの振興について 2. 消防・防災緊急体制(新庁舎建設)について	村 長 教育長 村 長
東江 源 也	観光産業の振興について	村 長
宮 城 義 秀	農村公園の再整備と芝刈り機の購入補助について	村 長
潮平そのみ	商工・観光業について	村 長

議長（宮城安志）

これより本日の会議を開きます。 （午前10時32分）

ただいまの出席議員は10人です。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりでございます。

直ちに本日の議事日程に入ります。

日程第1

議案第14号・令和3年度伊是名村国民健康保険特別会計予算を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、前田政義君。

村長（前田政義君）

それでは、議案第14号・令和3年度伊是名村国民健康保険特別会計予算の提案理由の説明をいたします。

令和3年度伊是名村国民健康保険特別会計予算は、予算総則第1条から第3条に定めるとおりとします。

歳入歳出予算につきまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億4,831万2千円とし、歳入歳出予算の款、項の区分及び当該区分ごとの金額は「第1表 歳入歳出予算」のとおりとし、一時借入金の借入の最高額は1億円、歳出予算の流用については、第3条のとおりとなります。

歳入については、1款国民健康保険税で2,450万6千円、6款県支出金で1億8,552万7千円、9款繰入金で3,825万6千円となっております。

歳出については、1款総務費で1,299万4千円、2款保険給付費で1億7,190万4千円、3款国民健康保険事業費納付金で4,951万5千円、6款保健事業費で320万2千円、10款予備費で1,068万円となっております。

歳入歳出とも対前年度比較997万7千円の減で、歳入については前年度と比較して1款国民健康保険税で所得の増額を見込んで222万6千円の増、6款県支出金で事業費納付金減額により967万7千円の減、9款繰入金でその他一般会計繰入金等の減で251万5千

円の減額となっています。

歳出については、1 款総務費で会計年度任用職員報酬及び委託料等の見直しで1 7 1 万 9 千円の減、2 款保険給付費で医療費の減額を見込んで8 1 0 万 2 千円の減、3 款国民健康保険事業費納付金で納付金減額により9 8 5 万 5 千円の減、6 款保健事業費で事業経費の見直しで2 7 万 8 千円の減となっております。

なお、詳細につきましては、歳入歳出予算事項別明細書のとおりであります。

令和3年度伊是名村国民健康保険特別会計予算を、地方自治法第96条第1項第2号及び同法第211条第1項の規定に基づき提出し、議会の議決を求めます。ご審議よろしくお願いいたします。

令和3年3月12日提出、伊是名村長 前田政義。よろしく願います。

議長（宮城安志）

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。10番、潮平そのみ議員。

10番（潮平そのみ議員）

歳入の4ページ、今年度予算から前年度予算で比較増減が900万円余りがあります。それから6ページの1目の一般保険者国民健康保険、そこで比較増減が200万円余りの増となっていますけど、その増になった要因と人数、加入世帯数などもお聞かせ願えますか。

議長（宮城安志）

住民福祉課長、諸見美奈子さん。

住民福祉課長（諸見美奈子さん）

ただいまの質疑にお答えします。6ページの一般保険者国民健康保険税の増については、今年度所得の増額を見込んでの増額になっています。

今年度の国民健康保険の加入者については、世帯数は2月末現在でいま押さえていますけれども、世帯数309世帯、一般保険者453件ということで、去年に比べて保険者の方は減っているんですけど

も、所得の方は今回は上がるだろうと見込んで増額にしております。以上です。

議長（宮城安志）

他にありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

他にないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。10番、潮平そのみ議員。

10番（潮平そのみ議員）

それでは議案第14号・令和3年度伊是名村国民健康保険特別会計予算に賛成の討論をいたします。

本予算総額は、歳入歳出それぞれ2億4,812万円となっています。国民健康保険制度は素晴らしい制度であります。住民が健康で快適に過ごすことが願いであり、村民が住民健診や健康づくりに自ら取り組むことを願って賛成といたします。以上です。

議長（宮城安志）

他に討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

討論ないようですので、これで討論を終わります。

これから議案第14号・令和3年度伊是名村国民健康保険特別会計予算を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

異議なしと認めます。したがって、議案第14号・令和3年度伊是名村国民健康保険特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

日程第2

議案第15号・令和3年度伊是名村後期高齢者医療特別会計予算を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、前田政義君。

村長（前田政義君）

議案第15号・令和3年度伊是名村後期高齢者医療特別会計予算の提案理由の説明をいたします。

令和3年度伊是名村後期高齢者医療特別会計予算は、予算総則第1条から第2条に定めるとおりとします。

歳入歳出予算につきまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,326万2千円とし、歳入歳出予算の款、項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」のとおりとし、一時借入金  
の借入の最高額は500万円となります。

歳入については、1款後期高齢者医療保険料で756万2千円、4款繰入金で568万9千円となっております。

歳出については、2款後期高齢者医療広域連合納付金で1,325万1千円となっております。

歳入歳出ともに対前年度比較43万3千円の減で、歳入については、前年度と比較して1款後期高齢者医療保険料で被保険者の減少を見込んで20万5千円の減、4款繰入金で保険料減少に伴う保険基盤安定繰入金の減額を見込んで23万8千円の減額となっております。

歳出については、2款後期高齢者医療広域連合納付金で保険料及び保険基盤安定繰入金の減額による44万4千円の減額となっております。

なお、詳細につきましては、事項別明細書のとおりでございます。

令和3年度伊是名村後期高齢者医療特別会計予算を、地方自治法第96条第1項第2号及び同法第211条第1項の規定に基づき提出し、議会の議決を求めます。

令和3年3月12日提出、伊是名村長 前田政義。よろしく願いいたします。

議長（宮城安志）

提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。5番、東江清和議員。

5番（東江清和議員）

この制度というのは、75歳以上の高齢者の加入する保険特会であ

りますが、いま村長の提案理由の中にもありましたが、保険加入者の減少による収入の減だということもありました。これが前年度と今年度どのぐらいの75歳以上の減があったのか。その中で特別徴収者、あるいは普通徴収者、その割合の減も含めて個別にもしわかればお知らせ願いたいと思います。

その他にも65歳から74歳までの障害のある方々も加入者にはなるわけですが、その内訳もしわかればお願いします。

そしてこの制度は国の方では2022年、来年4月1日をめどして保険料の引き上げ、従来、1割負担だったのが2割負担になるということで国の方では指針が決まって、制度が来年4月からスタートするということになっています。これは団塊の世代の人たちが一挙に75歳に達するということが、医療費の増額が見込まれるということが原因でありまして、村にもその影響が当然大きめに徴収があるわけですから、その方たちからは2割負担になるということもありまして、その人たちがまたどのぐらい今後も増えていくのかということも含めて説明できればいいなと思います。

一定割合の高額所得のある方及び村にも団塊の世代の方、いま周囲見ましてもそんなに増えてはこないという感じはいたしますけれども、そこら辺、含めてご説明をよろしくお願いします。

議長（宮城安志）

住民福祉課長、諸見美奈子さん。

住民福祉課長（諸見美奈子さん）

ただいまの質問にお答えします。まず、最初に被保険者数、去年と比べてということでもありますので、まず今年度の被保険者数の方は、75歳以上で2月末現在203名いらっしゃいます。

この中で特別徴収が166名、普通徴収が37名いらっしゃいます。去年と比較して、去年は被保険者数が234名、そして特別徴収が202名、普通徴収が32名ということで出されています。

去年と比較して減っているということでもありますけれども、これから計算すると去年と比べて13名減るということで、保険料の方と給

付費の方も若干変わってくるだろうと見込んで、今回の予算の方も立てさせてもらっています。

先程お話あったように、障害者の割合ということで、被保険者の中でいらっしゃるかということでありましたけれども、該当者が1名いらっしゃいます。あと65歳以上の団塊の世代の方たちが今回増えてくるとどうなるかということでもありますけれども、年々いま75歳に到達する人たちを計算してみますと、年々大体10名から13名程度増えていっている状況であります。

この人たちが増えていくことによって、保険料も上がってくる、給付費も上がるという予想は今後されていくだろうと考えています。

いま現在、村の自己負担の割合額というのは、1割の方が殆どで、1割、3割とあるんですけども、団塊の世代、現役並みの方が1名いるという形で、所得の割合が2割になるという国の制度の中で、今回示されているものがあるんですけども、伊是名村該当者はそこまでいないだろうと私たちの方では見込んでいます。以上です。

議長（宮城安志）

5番、東江清和議員。

5番（東江清和議員）

詳しい内容を聞きました。今度この1年間で、いま言う団塊の世代の方たちが何名かはいるということでもありますので、こういう人たちの制度が変わるということで、今後どのような周知していくべきか、その辺もよろしければお願いいたします。

議長（宮城安志）

住民福祉課長、諸見美奈子さん。

住民福祉課長（諸見美奈子さん）

今回、制度が改正された際の周知ということですが、毎年対象者に対してパンフレット等を配付しております。これは後期高齢の方から直接パンフレット、そして通知の方がいきますので、そこでの周知と、また、村の方では、保険証の方を書留ではなくて手渡しという形でやっていますので、そこで個人的に皆さんに制度が変わります

よというお話もさせていただきます。以上です。

議長（宮城安志）

5番、東江清和議員。

5番（東江清和議員）

いま同特会の制度は、大方、広域連合が事務をやって、市町村事務というのは保険料徴収と、いま言う制度の説明普及というのが主であります。これは健康である方については、保険料負担というのも非常に無理があって矛盾が生じてくるところもありまして、これは高齢者が病気になるということを全員で支えるというような方法が安定した会計予算でありますので、ぜひ保険料の徴収にも努力されていければと思っております。以上です。

議長（宮城安志）

他に質疑ありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

ないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。5番、東江清和議員。

5番（東江清和議員）

それでは、議案第15号・令和3年度伊是名村後期高齢者医療特別会計予算について賛成の討論をいたします。

本特別会計予算は1,396万2千円とほぼ前年度並みの横ばいの予算となっております。高齢化が進む中、医療費の増大が非常に懸念されるところでありますが、75歳以上の高齢者が少ない年金からの保険料の徴収に苦勞される場所があります。

引き続き、制度の理解を求め、高齢者が安心して医療が受けられるよう、及び安定した会計が保たれるよう希望して本議案第15号・令和3年度伊是名村後期高齢者医療特別会計予算に賛成といたします。以上です。

議長（宮城安志）

他に討論ありませんか。

（「討論なし」という者あり）

これで討論を終わります。

これから議案第15号・令和3年度伊是名村後期高齢者医療特別会計予算を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

異議なしと認めます。したがって、議案第15号・令和3年度伊是名村後期高齢者医療特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

日程第3

議案第16号・令和3年度伊是名村簡易水道事業特別会計予算を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、前田政義君。

村長（前田政義君）

議案第16号・令和3年度伊是名村簡易水道事業特別会計予算の提案理由の説明をいたします。

令和3年度伊是名村簡易水道事業特別会計予算は、予算総則第1条から第3条に定めるとおりとします。

歳入歳出予算につきまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億4,550万7千円とし、歳入歳出予算の款、項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」のとおりとし、地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は「第2表 地方債」、一時借入金の借入の最高額は2億円となります。

歳入につきましては、1款事業収入で2,920万1千円、2款国庫支出金で1億400万円、4款繰入金で6,380万2千円、6款諸収入で60万2千円、7款村債で4,790万円となっております。

歳出につきましては、1款総務費で1,788万4千円、2款事業費で2億1,307万6千円、4款公債費で1,444万6千円、6款予備費で10万円となっております。

歳入歳出ともに対前年度比較6,221万1千円の増で、歳入については、前年度と比較して2款国庫支出金で簡易水道事業配水管布設

替え工事費等による3,400万円の増。

4款繰入金で834万8千円の増、7款村債で地方公営企業法適用移行に係るシステム改修等により1,990万円の増額となっております。

歳出については、1款総務費で会計任用職員増による269万9千円の増。2款事業費で簡易水道事業配水管布設替え工事等による5,938万6千円の増額となっております。

なお、詳細につきましては、歳入歳出予算事項別明細書のとおりであります。

令和3年度伊是名村簡易水道事業特別会計予算を、地方自治法第96条第1項第2号及び同法第211条第1項の規定に基づき提出し、議会の議決を求めます。

令和3年3月12日提出、伊是名村長 前田政義。よろしく願いをいたします。

議長（宮城安志）

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。3番、仲田正務議員。

3番（仲田正務議員）

16ページの方をよろしくお願ひします。2目施設整備費、工事請負費が1億4,128万8千円計上されておりますが、仲田区は本年度で配水管布設工事は完了までの予定なのか。また、諸見区が主に明繰となりますが、約何割程度までの予定工事なのか伺います。

議長（宮城安志）

建設環境課長、末吉長吉君。

建設環境課長（末吉長吉君）

ただいまの質問にお答えします。議員質問にあったように、仲田区においては配水管布設工事は今年度で終了することとなっております。

次年度につきましては、諸見区の一部、いま全体で確か1,900メートルほど整備延長になっていたかなと思っております。

議長（宮城安志）

3番、仲田正務議員。

3番（仲田正務議員）

いま仲田区から先行して仲田区、諸見区となっておりますが、次は伊是名区か、勢理客区か、内花区なのか、この施工順序が決まっているのか伺います。

議長（宮城安志）

建設環境課長、末吉長吉君。

建設環境課長（末吉長吉君）

お答えします。諸見区の次は伊是名区の予定でございました。その後は、すみませんが、確認次第、お答えするということでした承願したいと思います。

議長（宮城安志）

質疑続行中です。他に質疑ありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

質疑がないようですので、質疑を終わります。

これから討論を行います。3番、仲田正務議員。

3番（仲田正務議員）

それでは、議案第16号・令和3年度伊是名村簡易水道事業特別会計予算に賛成の立場で討論いたします。

本会計は、歳入歳出それぞれ2億4,550万7千円で、主に施設整備、配水管布設工事となっております。

本年度は、諸見区がメインの工事区間となっております。施工業者におかれましては、集落内の工事ということもありますので、特に安全対策には十分な配慮をし、施工されますよう主管課は指導していただきたいと思っております。

また、村民も一日も早い良質な水の供給を望んで期待しているところがございます。よって、本案に賛成の立場で討論いたします。

議長（宮城安志）

他に討論はありませんか。

(「討論なし」という者あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第16号・令和3年度伊是名村簡易水道事業特別会計予算を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

異議なしと認めます。したがって、議案第16号・令和3年度伊是名村簡易水道事業特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

日程第4

議案第17号・令和3年度伊是名村農業集落排水事業特別会計予算を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、前田政義君。

村長（前田政義君）

議案第17号・令和3年度伊是名村農業集落排水事業特別会計予算の提案理由の説明をいたします。

令和3年度伊是名村農業集落排水事業特別会計予算は、予算総則第1条から第3条に定めるとおりとします。

歳入歳出予算につきまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,660万5千円とし、歳入歳出予算の款、項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」のとおりとし、地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は「第2表 地方債」。一時借入金の借入の最高額は、1億円とします。

歳入につきましては、1款事業収入で862万4千円、2款県支出金で3,438万円、3款繰入金で1,050万円、4款繰越金で200万円、5款諸収入で20万1千円、6款村債で1,090万円となっております。

歳出につきましては、1款総務費で61万7千円、2款事業費で6,183万5千円、4款公債費で405万4千円、6款予備費で10万円となっております。

歳入歳出ともに対前年度比較4,006万1千円の減で、歳入については前年度と比較して2款県支出金で農業集落排水事業、伊是名西部地区の事業費の減による4,374万円の減、3款繰入金で農業集落排水事業費の減に伴う事業費繰入金490万円の減、6款村債で地方公営企業法適用移行に係るシステム改修等により650万円の増額となっております。

歳出につきましては、2款事業費で農業集落排水事業、伊是名西部地区の事業費等による3,959万9千円の減額となっております。

なお、詳細につきましては、歳入歳出予算事項別明細書のとおりであります。

令和3年度伊是名村農業集落排水事業特別会計予算を、地方自治法第96条第1項第2号及び同法第211条第1項の規定に基づき提出し、議会の議決を求めます。

令和3年3月12日提出、伊是名村長 前田政義。よろしく願いをいたします。

議長（宮城安志）

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を許します。1番、前川秀和議員。

1番（前川秀和議員）

私からちょっと確認ということで、西部地区の中間ポンプの進捗状況を教えてもらえますか。

議長（宮城安志）

農林水産課長、前田秀光君。

農林水産課長（前田秀光君）

お答えいたします。圧送ポンプのことだと思っておりますので、その件について回答したいと思います。

圧送ポンプ3箇所予定しておりまして、令和2年度まで2箇所、伊是名集落から向かって2箇所目まで完了しております。令和3年度3箇所目に着手する予定です。以上です。

議長（宮城安志）

他にありませんか。6番、東江源也議員。

6番（東江源也議員）

今年度事業費の方がだいぶ減額になっていますけど、これは西部地区が完成間近だということで認識していますけれども、今後、東部地区の予定はどうなっているのか状況を教えて下さい。

議長（宮城安志）

農林水産課長、前田秀光君。

農林水産課長（前田秀光君）

お答えいたします。西部地区については、令和3年度で伊是名地区の事業は完了を予定しております。いまご質疑にありました東部地区については、平成26年に一度事業計画を作成してエントリーしておりますが、そのときに3集落のうちの一つの同意が得られなくて、その資金を西部地区に移動しまして、西部地区が新年度、令和3年度で完了を迎えるという経緯がございまして、その東部地区について、同意を得られなかった集落の内容からしますと、場所の問題なのかなということがありますので、その場所を村として諸見地区、内花地区のどちらかで場所を決定できないかということで、所内で昨年、上司の方と調整しまして、2案がありました。そのうち1案が文化財の指定を受けている地域になっておりましたので、消去法と言いましょるか、そういうことでもう一方の方に決定しなくてはいけないのではないかと考えているところではあります。まだ、決定には至っておりません。場所的には諸見集落と内花集落の間あたりになるかと思っておりますが、当該予定地は民有地ですので、まだ公表してはおりませんが、そのあたりになる予定でいま作業を進めることになっております。

それから新年度予算に26年当時の設計、計画内容を変えたために、土地改良連合会に改めて予定している土地に変更するための当時の計画書の一部変更の業務を委託する予定にしております。

その内容が、その業務の作業と同時に3集落への説明会を開く予定にしております。以上です。

議長（宮城安志）

6番、東江源也議員。

6番（東江源也議員）

いま順調に進んでいるということを知って安心しました。なるべく早めに地元の理解を得られるように進めていけるようにして下さい。

議長（宮城安志）

他に質疑ありませんか。2番、宮城義秀議員。

2番（宮城義秀議員）

集落排水の再整備ということだと思っただけなんですけれども、幸いにも西部地区の方、伊是名と勢理客の方が新年度で完成するという事なんですけれども、この再整備にあたっては、当初からどちらかの施設を再利用するという方向で事業がスタートしたと思っただけなんですけれども、先程の農水課長の話ですと、新設に当たるのではないかなと思っただけなんですけれども、そういった話もいま初めて知ってちょっとびっくりしたんですけれども、村としては、どちらかの施設を利用するという事はもうしないということですか。

そして費用が当初予定していたものより、どれだけ費用がアップするのかということもぜひ説明して、そしてこれは大きな今後の財政負担に繋がると思っただけなんです。

そういった計画の見直しがあったときには、そういったのも含めて、ぜひ公表していただきたい。これ決まってからはダメですよという話にはならないわけです。いま言ったようにできるだけオープンにして、経費が2倍になりますよという話は、ぜひ村民にも、そして3地区の皆さんにもお話されて、財政がこれだけ逼迫するという話もぜひやっていただきたいと思っただけなんですけれども、まずわかる範囲でどれぐらいの費用アップになるのか。

また、これは再整備ではなくて新築になると思っただけなんですけれども、その事業が可能なのか、そこも含めて答弁をお願いします。

議長（宮城安志）

農林水産課長、前田秀光君。

農林水産課長（前田秀光君）

お答えいたします。先程の説明の中で、土地改良連合会の方に再度、当時の計画の一部修正の業務を発注する予定にしておりますので、その業務が終了を迎えない限り、その概算事業費というものは出てこないんですが、議員おっしゃるように、処理場の建屋は新築になりますので、2倍以上はゆうにかかるのではないかと考えているところです。

ただ、集落排水施設そのものは管路も全部施設に入りますので、それは新規の整備ではないので、すべてが新整備ということにはあたりないと思います。

また、説明会については、土地改良連合会に委託する業務の成果を説明会の資料として織り込んで集落に説明したいと考えているところです。以上です。

議長（宮城安志）

2番、宮城義秀議員。

2番（宮城義秀議員）

約2倍ぐらいになるだろうという話ですけれども、当初は仲田か諸見か、どちらかの施設を再利用するというふうなことからスタートしたと思うんですけれども、どちらもその用地を受け入れないという判断になっていまの話になったかなと推測はするんですけれども、この件については、伊禮正徳議員が昨年質問しまして、再度その候補地を部落説明会をしてやっていきたいというふうに答弁したのではないかなと思うんですけれども、このように説得できなかったのか、それはわからないんですけれども、できるだけ費用を抑える、そういったことは他の地区ではできているわけです。どうしてここだけができないのか。その辺もぜひもう一度検討なされながら、早めの事業推進の方もよろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

議長（宮城安志）

他に質疑ありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

ないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。1番、前川秀和議員。

1番（前川秀和議員）

それでは、議案第17号・令和3年度伊是名村農業集落排水事業特別会計予算に賛成の立場で討論いたします。

本会計予算は、歳入歳出それぞれ6,660万5千円で、施設の維持管理費、施設の整備費が主であります。

本村の集落排水施設は、西部地区が令和3年度に工事完了予定ですが、引き続き東部地区、仲田、諸見、内花区についても隣接予定地などの検討、整備工法が可能かどうか説明会を開催し、合意を図り実施に向けて早急に取り組みをお願いし、賛成の討論といたします。

議長（宮城安志）

他に討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

これで討論を終わります。

これから議案第17号・令和3年度伊是名村農業集落排水事業特別会計予算を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

異議なしと認めます。したがって、議案第17号・令和3年度伊是名村農業集落排水事業特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

日程第5

議案第18号・令和3年度伊是名村港湾整備事業特別会計予算を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、前田政義君。

村長（前田政義君）

議案第18号・令和3年度伊是名村港湾整備事業特別会計予算の提案理由の説明をいたします。

令和3年度伊是名村港湾整備事業特別会計予算は、予算総則第1条

から第2条に定めるとおりとします。

歳入歳出予算につきまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ908万9千円とし、歳入歳出予算の款、項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」のとおりとし、一時借入金の借入の最高額は500万円となります。

歳入につきましては、1款施設使用収入で908万6千円となっております。

歳出につきましては、1款事業費で908万8千円となっております。

歳入歳出ともほぼ前年度並みの予算となっており、施設の使用料及び維持管理費となっております。

なお、詳細につきましては、歳入歳出予算事項別明細書のとおりであります。

令和3年度伊是名村港湾整備事業特別会計予算を、地方自治法第96条第1項第2号及び同法第211条第1項の規定に基づき提出し、議会の議決を求めます。

令和3年3月12日提出、伊是名村長 前田政義。よろしく願いをいたします。

議長（宮城安志）

提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。2番、宮城義秀議員。

2番（宮城義秀議員）

それでは、8ページの施設管理費の中の需用費、修繕費300万円余り計上されておりますけれども、だいぶ施設も古くなっていますので、修繕も多々あると思うんですけれども、大まかな今年度の修繕箇所あたり教えていただきたいと思います。

それとここはターミナルビルと物産センター、両方でいま港湾特会の方でやられていると思うんですけれども、収入の方も両方の施設使用料が主だと思いますけれども、その中の物産センターの方で食堂ですか、その方が既に何年間か空き店舗になっております。そのこと

についていろいろ工夫はされているだろうなと思ってはいるんですけど、また昨年からのコロナの中で申し込みもないのかなと思ったりもしますけれども、特に本村、いま食堂が非常に少なく、島内の人でもたまに食事しに行こうとしてもなかなかできない状況、そういったことでいま現在ターミナルビルの中の食堂部分のテナント料、あれ条例の中で謳っていると思うんですけども、いくらなのかということも教えていただきたいと思います。

それからいま繰越が毎年多めに入ってきておりますけれども、ターミナル、そして物産センター、平成10年に造られてからだいぶ経って老朽化がだんだん目立ってきております。

特に伊是名村の玄関でもあるターミナル物産センター、瓦の剥がれとか、大掛かりな修繕等もあるのではないかなと思っておりますので、それに準備するという意味で基金等も創設したらどうかと思うんですけども、この3点についてぜひお聞かせいただきたいと思います。

議長（宮城安志）

商工観光課長、前川栄進君。

商工観光課長（前川栄進君）

お答えいたします。8ページの修繕費については、今年度、トイレの方が何箇所か使用できないような状況にあるということで、その修繕と施設内の照明器具を省エネ化のためにLED器具に少しずつ変えてきておりますので、その修繕と、施設全体の外灯がちょっと不具合がありまして、その修繕も予定しております。

それから食堂について、食堂については以前もお話ございましたけれども、現在、家賃が4万円と記憶しておりますけれども、議員おっしゃるように募集はかけているんですけども、なかなか入居者がいないというような状況にあります。

今後、いろんな関係機関からご意見も頂戴しておりますけれども、今後、この施設をどういうふうに改修なり、そういった面も含めながら審議会あたりで検討していければと思っております。

それから繰越金のお話が出ましたけれども、例年、繰越が出ている

ということで、この基金について、おっしゃるように修繕費については、今後、財政と調整しながら設置するかどうか検討していきたいと思っております。以上です。

議長（宮城安志）

2番、宮城義秀議員。

2番（宮城義秀議員）

修繕もやはり古くなっていますので、あちらこちら出てくると思いますけれども、表が玄関ですので頑張っていたきたいなと思います。

あと食堂の件につきましては、やはり収入がこの何年間、食堂のテナントが入ってない分、収入ゼロでございますので、そうであれば評議会あたりで決めることだとは思いますが、育成期間3年間を設けて家賃1万円にしたりとか、思い切ってそのような施策まで考えて、観光客の方々がいつでも食事できると、今後の観光の回復に向かって、そういう方向で準備もされてはいかがかなと思いますので、ぜひ、そこら辺を検討して、早めにテナントが入れるようにいろんな工夫をぜひやっていくべきかなと思います。それを希望して、私の質問は終わります。

議長（宮城安志）

他に質疑ありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

ないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。2番、宮城義秀議員。

2番（宮城義秀議員）

それでは、議案第18号・令和3年度伊是名村港湾整備事業特別会計予算に賛成の立場で討論いたします。

本会計は、歳入歳出それぞれ908万9千円でありまして、そして歳入は主に施設収入です。そしてまた歳出の方では、現在のところターミナル施設の維持管理ということになっております。

本ターミナルは、伊是名村の玄関であり、観光客が利用する大変重要なところでありますので、ぜひ維持管理に取り組んで頑張っていた

だけるようお願いしまして、この特会は私はそういう意味で非常に重要ではないかなと思っておりますので、賛成の討論といたします。以上です。

議長（宮城安志）

他に討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

これで討論を終わります。

これから議案第18号・令和3年度伊是名村港湾整備事業特別会計予算を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

異議なしと認めます。したがって、議案第18号・令和3年度伊是名村港湾整備事業特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

日程第6

議案第19号・令和3年度伊是名村船舶運航事業特別会計予算を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、前田政義君。

村長（前田政義君）

議案第19号・令和3年度伊是名村船舶運航事業特別会計予算の提案理由の説明をいたします。

令和3年度伊是名村船舶運航事業特別会計予算は、予算総則第1条から第3条に定めるとおりとします。

歳入歳出予算につきまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億245万6千円とし、歳入歳出予算の款、項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」のとおりとし、一時借入金  
の借入の最高額は1億5,000万円、歳出予算の流用については、第3条のとおりとなります。

歳入につきましては、1款事業収入で2億3,361万円、2款国庫支出金で2,758万9千円、3款県支出金で6,772万3千円、

5 款繰入金で 5,254 万 9 千円、6 款繰越金で 2,000 万円、7 款諸収入で 98 万 2 千円となっております。

歳出につきましては、1 款総務費で 6,668 万円、2 款船舶費で 3 億 1,706 万 2 千円、3 款公債費で 1,819 万 3 千円、6 款予備費で 51 万 9 千円となっております。

歳入歳出ともに対前年度比較 1,180 万 5 千円の減で、歳入については前年度と比較して 1 款事業収入で新型コロナウイルスの影響等により 881 万 7 千円の減額となっております。

歳出については、2 款船舶費で船舶検査工事及び修繕が定期検査から中間検査に変わる事等による 878 万 1 千円の減額となっております。

なお、詳細につきましては、歳入歳出予算事項別明細書のとおりであります。

令和 3 年度伊是名村船舶運航事業特別会計予算を、地方自治法第 96 条第 1 項第 2 号及び同法第 211 条の規定に基づき提出し、議会の議決を求めます。

令和 3 年 3 月 12 日提出、伊是名村長 前田政義。よろしくお願いたします。

議長（宮城安志）

提案理由の説明が終わりましたので、質疑を許します。6 番、東江源也議員。

6 番（東江源也議員）

ちょっと確認だけです。17 ページの歳出の方で広告料 66 万円ありますけれども、これはタイムス等の広告欄だけのものと確認してよろしいですか。

議長（宮城安志）

商工観光課長、前川栄進君。

商工観光課長（前川栄進君）

お答えいたします。これは例年、海の日でしたか、その広告料ということです。以上です。

議長（宮城安志）

他に質疑ありませんか。2番、宮城義秀議員。

2番（宮城義秀議員）

予算全体と言いましょいか、船舶特会、公営企業の中の全体のことで少しお聞きしたいなと思っております。

いろいろ船舶の方の悪い話、サービス違反みたいな感じで聞こえております。

そういう意味で予算あたりで職員の研修、そういったものを入れてはどうかと思っております。このことはいまいろいろと話が出てきて、勤務中に寝ている人の写真を撮って友達に送りつけていると。からかい半分なのかわかりませんが、もしかしたら盗撮とも受け取れるような倫理違反みたいな感じの話が聞こえてきて、その辺は皆さん船舶特会、会社ですので倫理の方もちゃんとやるべきではないかなと。

それからまた職員がつい最近、辞めるという話も出てきて、これもパワハラが原因であるというふうな訴えがありました。こういったことについて課長、承知しているのか。それからもしそういったことがあるのかどうかということ調査する必要があるのではないかなと思っておりますけれども、課長、まずはそういったことがあったのかを承知しているのか。そして今後どのように調査するのか。そういったことも含めて、お答えをお願いします。

議長（宮城安志）

商工観光課長、前川栄進君。

商工観光課長（前川栄進君）

お答えいたします。職員のサービス規程に抵触する行為ということなんですけれども、船員のことによろしいでしょうか。これは当方では承知しておりません。

それと動画があるのではないかということなんですけれども、それも当方では承知してないということでもあります。以上です。

議長（宮城安志）

2番、宮城義秀議員。

2番（宮城義秀議員）

実は、この件につきまして2～3日、急にうちの方にもあちらこちらからいろんな話が出てまいりまして、こちらの方で聞きますと、パワハラがあって大変ですというふうな話になっているみたいです。

このことは担当課長の方でも承知してないということは、副村長の方でも実際わからないのかなど、どうですか。

議長（宮城安志）

副村長、奥間守君。

副村長（奥間 守君）

ただいま主管課長が答弁したように、私たちもその事実は把握しておりません。以上です。

議長（宮城安志）

2番、宮城義秀議員。

2番（宮城義秀議員）

ちょっと残念な話ではあるんですけども、昨日も教育委員会の一般会計の中でもいじめ問題が本人からの訴えはあるんだけど、教育委員会は承知してないと、いままた船舶の方でもパワハラがあるという訴えがあるけれども、役場全体として承知してないと。本人は既に辞表も出したというふうにも聞いているんですけども、そういったことについて事情聴取とか、本人になぜ辞めるのかとか、そういった話はなかったのか、どうですか。

議長（宮城安志）

副村長、奥間守君。

副村長（奥間 守君）

先程答弁したように、主管課長も把握してないし、それによって私たちが事情聴取するとか、そういうことはできません。

議長（宮城安志）

3回目過ぎていきますけど、特別にあと一回までお願いします。2番、宮城義秀議員。

2 番（宮城義秀議員）

いまの副村長の話聞いて大変残念でなりません。本人に事情聴取、関係者に私たち話を聞いたら、そのように訴えております。

それを村当局は予定もないという話で、昨日の教育委員会の話もそうなんです、家族一家全員がそういうパワハラにあっているという事で島を出ていくわけです。

そういうことで、村当局、一切関知しないみたいな、聴取もしないという話を聞いて非常に残念でならないわけです。普通だったら、全国的にもこういった話になると、マスコミとかが連日テレビ報道されるような私は大きな問題だと思うんですが、全然関知しない。そういうことでは、非常にそういう被害にあわれている、そう思っている職員のケアとか、そういったことが一切なされないというのは、非常に残念でならないんですよ。

今後、その次の人、いま若い世代がいっぱい入ってきて、その職場に慣れなくて、本人はそう感じているのか、本当にあるのか、そういったことも今後やろうという気持ちもないのか、最後に一言そこだけ確認して質問を終わりたいと思います。

議長（宮城安志）

副村長、奥間守君。

副村長（奥間 守君）

昨日の質疑にもありましたように、学校の教育委員会のこととも関連するんですが、今回、船舶職員の辞めることについては、主管課長が聞いたときには、家庭の事情ということで伺っております。そういうことで私もちらっといろんな家庭の事情は耳には入ってきておりましたがけれども、この子のために環境を変えるということが大事なのかなということがありまして、そこを重視して、呼んで引き止めるとか、そういう行為までには至っておりません。

今後、また職員にそういうことがあったらやらないのかということですが、そのときにはいろいろ情報も得ながら、もし、そういうことで悩んでいる職員がいるのであれば、その辺はいろいろ相談にものっ

て解決をしていかなければならないと、そういうふうに考えております。

議長（宮城安志）

他に質疑ありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。6番、東江源也議員。

6番（東江源也議員）

それでは、議案第19号・令和3年度伊是名村船舶運航事業特別会計予算について賛成の立場から討論いたします。

去年からのコロナ禍の中、未だに見通しが立ちません。しかしながら、フェリーいぜな尚円は、島と本島を結ぶ唯一の交通手段であります。休むわけにはいきません。コロナ対策をしっかりとって安全運航に努めて下さい。以上、賛成の討論とします。

議長（宮城安志）

他に討論ありませんか。

（「討論なし」という者あり）

これで討論を終わります。

これから議案第19号・令和3年度伊是名村船舶運航事業特別会計予算を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

異議なしと認めます。したがって、議案第19号・令和3年度伊是名村船舶運航事業特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

日程第7

議案第20号・令和3年度伊是名村育英事業特別会計予算を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、前田政義君。

村長（前田政義君）

議案第20号・令和3年度伊是名村育英事業特別会計予算の提案理由の説明をいたします。

令和3年度伊是名村育英事業特別会計予算は、予算総則第1条に定めるとおりとします。

歳入歳出予算につきまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ882万5千円とし、歳入歳出予算の款、項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」のとおりとするものであります。

歳入につきましては、2款寄附金で100万円、3款繰入金で398万3千円、5款諸収入で384万円となっております。

歳出につきましては、2款事業費で832万2千円、4款予備費で50万円となっております。

歳入歳出ともに対前年度比較97万7千円の減で、歳入については前年度と比較して3款繰入金で事業費の減により、66万8千円の減額となっております。

歳出については、2款事業費で奨学金給付対象者が減となるため、96万円の減額となっております。

令和3年度伊是名村育英事業特別会計予算を、地方自治法第96条第1項第2号及び同法第211条第1項の規定に基づき提出し、議会の議決を求めます。

令和3年3月12日提出、伊是名村長 前田政義。よろしく願いをいたします。

議長（宮城安志）

提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。8番、前田清議員。

8番（前田 清議員）

歳出12ページ、奨学金給付金等貸付金の節、目がありますが、それに関連して聞きたいと思います。この節、目は大変いいものだと、創設当時からいいものだと思っているところではありますが、これまでこの二つの節、目を利用された方で、実際に例えば島に就職をしたい

とか、あるいは就職をされたとか、過去に何名いたか、参考になる範囲で教えていただけたらなと思っております。

そしてその上で参考までに聞きますと、この給付金貸付金がどれだけの予算の効果があったかということでいま説明を求めているわけですので、今後またこの予算がどれだけ活用されて効果を出していくか、その期待感もあると考えていることから聞くわけでありませぬ。よろしくお願ひします。

議長（宮城安志）

教育振興課長、濱里篤君。

教育振興課長（濱里 篤君）

前田清議員のご質疑にお答えいたしたいと思ひます。残念ながら台帳の全体部分を持ってきておりませぬので、すぐに何名かというのはお伝えできかねますけれども、実際に貸し付けされている方で役場の会計年度任用職員だったりとか、就職されている方がおりますので、伊是名村に帰ってきて、就職できているという実績はござひます。

後程また資料提供として、台帳の方から何名が伊是名に帰ってきているかとかいうことは調査をかけていきたいというふうにお願ひします。

また、効果につきましては、なかなかすぐ効果を出すことが難しいですので、勉強しまして、どのような効果の出し方があるのかというのを勉強して募集していきたいというふうにお願ひします。

議長（宮城安志）

8番、前田清議員。

8番（前田 清議員）

後程、数字的に見えるんでしたら、資料の提出をお願ひしたいなということでお願ひします。

伊是名村の教育理念で掲げているように、村長も当時、教育長も兼ねて、その教育理念に大きく人材を以て資源と為すということも掲げているということから、やはり予算の効果がいっぱい出てほしいという僕なりの見解ですごく思っているところでありませぬので、ぜひ、こ

の制度を活かして、島の人口創出が図れると言いましょか、伊是名村にIターン、Uターンと、そういった関連性で島の人口が増えるなり、若い方たちが仕事の間を多くもてるような、そういう環境づくりができたらなという期待をもっていま聞いたところでもありますので、頑張ってください。以上です。

議長（宮城安志）

他に質疑ありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

ないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。8番、前田清議員。

8番（前田 清議員）

議案第20号・令和3年度伊是名村育英事業特別会計歳入歳出予算について、討論をいたします。

この会計は、本村の子どもたちの将来を担う人材育成を図る資金援助会計と深く思っているところであります。

また、この会計制度を大きく活かし、子どもたちに学び舎と夢、希望を与える大切な会計だといっても過言ではありません。人材を以て資源を為すという教育理念に掲げていることから人材育成する大事な会計だと強く思うところであります。

引き続き健全な運営を図ることを切に期待したいと思えます。よって、私は令和3年度伊是名村育英事業特別会計歳入歳出予算について、賛成いたします。

議長（宮城安志）

他に討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

これで討論を終わります。

これから議案第20号・令和3年度伊是名村育英事業特別会計予算を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

異議なしと認めます。したがって、議案第20号・令和3年度伊是名村育英事業特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

日程第8

議案第22号・物品購入契約の締結について(地元産品活用支援事業)を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、前田政義君。

村長(前田政義君)

議案第22号・物品購入契約の締結についての提案理由の説明をいたします。

地元産品活用支援事業について、次のように財産を取得したいので、地方自治法第96条第1項第8号の規定により、議会の議決を求めます。

1. 契約の目的、地元産品活用支援事業。2. 契約の方法、随意契約。  
3. 契約金額1,940万9,720円。4. 契約の相手方、沖縄セルラーアグリ&マルシェ株式会社、代表取締役 国吉博樹。

令和3年3月12日提出、伊是名村長 前田政義。

提案理由、地元産品活用支援事業の実施に伴う財産の取得については、伊是名村議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を必要としますので、本案を提出するものであります。

物品購入概要、契約の写し等も添付されております。よろしく願いをいたします。

議長(宮城安志)

提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を許します。質疑ありませんか。5番、東江清和議員。

5番(東江清和議員)

非常に高額な物品であります。この物品、購入後は委託して使用させるといこととありますが、村民が自由に使えるような利用規程、そういうのは今後どういうふうに設けていくのかということを含めて

ご説明できれば、非常に有難いなと思っております。以上です。

議長（宮城安志）

農林水産課長、前田秀光君。

農林水産課長（前田秀光君）

お答えいたします。本備品については、設置場所をJA伊是名支店さんと漁業協同組合さんを予定しておりますが、主に農産物、あるいは海産物等がメインになろうかと思っておりますが、伊是名村民、農業、漁業に関係なく、村民が利用できるように2団体と調整を今後していきたいと思っております。

もちろん備品を維持するために若干の使用料は取らなければならないのではないかと考えてはいるところですが、何分、貸与規程等の作業が遅れておまして、明確にいま何円ですと答えることはちょっと困難ではありますが、今後、納品までに決めていきたいと思っております。以上です。

議長（宮城安志）

5番、東江清和議員。

5番（東江清和議員）

村民に広く利用させるためにも利用規程を設けて、高額な備品でありますので、ぜひ地産地消の今後の推進にも大きく役立つという感じがいたします。私たち、例えば本島なんかに出ますと、大体そんな備品なのか、あるいはこういうので作られた商品なのかなと予想するんです。この備品の説明も含めて、これは前の資料にもあるわけですけど、この資料等の説明もぜひできればと思っております。ぜひ休憩して、例えば、どういうものがどういう感じで作れるのか、その辺を含めて少し説明できればいいなと思っております。議長、休憩でも結構です。

議長（宮城安志）

暫時休憩します。

休憩 午前 11時59分

再開 午後 12時03分

議長（宮城安志）

再開します。

質疑続行中です。

5 番（東江清和議員）

以上です。

議長（宮城安志）

質疑ないようですので、質疑を終結いたします。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」という者あり）

討論ないようですので、討論を終結します。

これから議案第 22 号・物品購入契約の締結について（地元産品活用支援事業）を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

異議なしと認めます。したがって、議案第 22 号・物品購入契約の締結について（地元産品活用支援事業）は、原案のとおり可決されました。

しばらく休憩します。

休憩 午後 12 時 04 分

再開 午後 1 時 50 分

議長（宮城安志）

休憩前に引き続き会議を開きます。

これより一般質問を行います。5 名の議員が一般質問通告を行っております。順次、発言を許します。5 番、東江清和議員。

5 番（東江清和議員）

それでは最初に登壇するのでちょっと緊張しています。質問に入ります前に、連日のようにコロナウイルスの感染問題でやるというのは非常に暗い話題ばかりであります。先週、伊是名中学校の受験の発表がありました。13 名全員合格と村内非常に明るい話題が流れて

安堵しております。受験者本人はもとより、尚円チャレンジ塾の成果のひとつの表れではなかったかという喜びいっぱいあります。村長、教育長、それから尚円塾関係者の皆さん、本当におめでとうございます。

それでは、本題に入ります。質問を読み上げて順次行います。質問事項1. 村長の政治姿勢について。前田村長就任5期目半ばとなり、これまでの実績について、村民が評価しているところであります。

今5期目に掲げた公約の達成、主要施策の展開について、村長自身の評価を伺います。

次に2点目、令和3年度施政方針について。令和3年度の主要施策に、村長が公約に掲げた政策が反映されていないように見られます。今後どのように事業を取り組みなされるのか伺います。

まず1点目に永代供養施設の整備について。2点目、老朽化しているモズク加工施設の再整備についてであります。

次に3点目、尚円王御庭公園の呼称について。これは琉球国王の生誕地として、公園一帯は村内観光に欠かせない重要なパワースポットになっておりますが、その「尚円王御庭公園」が「おにわ」と呼称されているのが一般的になっております。

当公園は、歴史を語る史跡として、重要な定義に基づいて整備されたと思慮されますが、「御庭」に沖縄表記(うちなー表記)を追記し、広く後生に伝えるべきではないかと村長の見解をお伺いする。この御庭、これは首里城でしたら、御庭と書いてウナーという表現があるわけですよ。これが御庭なのか、ウナーなのか。

例えば、公園管理規程、公園管理条例、そこを見ても名前表記がルビ、かなづけされてないものですから、「おにわ」ということでいま呼んでおりますが、そこら辺についてもお伺いをしていきたいと思っております。以上3点ですが、よろしく願いいたします。

議長（宮城安志）

村長、前田政義君。

村長（前田政義君）

それでは、東江清和議員の1点目のご質問、村長の政治姿勢について。まず、今5期目に掲げた公約の達成、主要施策の展開について、村長自身の評価を伺うとのご質問にお答えいたします。

私は、5期目の出馬にあたり11項目の公約を掲げ、それら公約の一つ一つを常々検証しつつ、公約の実現に向けて誠意をもって取り組んでまいりました。

その成果として掲げた公約は、実施途中の事業も含めて、大方実現しており、村民福祉、並びに村の振興発展に多少なりとも貢献できたのではないかというふうに思っております。

また、事業化の目途が経っていない事業については、関係当局に粘り強く折衝を図り、早期実現を目指して取り組んでまいりたいと考えています。

2点目の令和3年度主要施策に、村長が公約に掲げた政策が反映されていない。今後どのように取り組みされるのか伺うとのご質問にお答えいたします。

まず、その中の1点目、永代供養施設の整備について、お答えいたします。

本件については、村民並びに郷友諸兄からも要望が寄せられており、その実現に向けて昨年来、墓地基本計画策定に向けたアンケート調査実施をはじめ、先進地事例調査や県当局の指導・助言をいただくなど、広く情報収集を行ってきたところであり、今後とも実現に向け、前向きに取り組んでまいりたいと考えております。

詳細については、建設環境課長から答弁させることといたします。

2点目の老朽化しているモズク加工施設の再整備についてお答えいたします。

本施設については、以前にもご質問いただきましたが、築25年が経過しており、かなり老朽化していると認識しております。現在、漁協独自で応急措置して利活用していると伺っておりますが、再整備については、漁協と意見を交換しながら方向性を示したいと考えています。

肝心なことは、漁協の事業推進への考え方が示されることでもあります。村としましては、漁協が策定する浜活プランに基づいた事業計画が提出された時点で内容を検討して、前向きに支援していきたいと考えております。

詳細につきましては、農林水産課長から答弁させることといたします。

3点目の尚円王御庭公園の呼称についてお答えいたします。隣接する尚円王銅像建立にあたっては、王朝時代、尚円王のことをイハオオ加那志と敬愛されていたことから、生誕580年に語呂合わせをして平成7年（1995年）12月20日に建立されました。

御庭公園は、尚円王銅像建立除幕式当日に開園しましたが、それに先立ち公園の名称の呼称について、歴史や文化専門の関係者の意見を聴取し、検討した結果、御庭公園と命名されました。

その根拠としましては、首里城正殿前の広場がウナーと呼称されていることや、一般的に庭のことを方言で「ナー」と言われていることなどから「ウナー公園」という呼称が相応しいと意見でまとまった経緯があります。

したがいまして、私個人の意見としましては、公園の名称は「ウナー公園」と呼称を明記することが望ましいというふうに考えております。よろしく願いをいたします。

議長（宮城安志）

建設環境課長、末吉長吉君。

建設環境課長（末吉長吉君）

いま村長より答弁がありましたとおり、課の方で進めている事務内容を説明したいと思っています。

永代供養施設については、調べたところ、近隣ですと那覇市、浦添市、久米島町の2市1町が整備しております。

その中で、施設の概要を見ますと、ほぼ同じような形式を取っております。合葬室、墓とも呼びますけれども、合葬室を設けております。この合葬室というのは、例えば33年忌が済んだ後に当該市町村が責

任をもって永代に供養するという施設でございます。それと納骨室を設けております。そこは那覇市の事例でいきますと、6年とか、12年、あるいは32年、この6年というのは7回忌の法要、あるいは13回忌、33年忌の法要にあたるわけです。その期間、預かって済みますと、合葬室に移すというのが那覇市の一般的な手法であるようです。

そんなこともありまして、いま村長答弁にもありましたように、担当課としましては、先進地の事例とか、情報の収集にいまあたっているところであります。

それともう1点、墓地基本計画を今年度で策定します。その中において検討委員会、各字の区長、あるいは若い人を代表して青年団協議会の会長さんとか、有識者であります大学の教授、島の文化財担当、こういった面々の方々を委員会の委員として委嘱しております。

検討委員会の中においても、このことについては話していきたいなと考えております。以上です。

議長（宮城安志）

5番、東江清和議員。

5番（東江清和議員）

まず、1点目の村長の政治姿勢なんですけど、そのことについては、村長、先程11項目の公約を実現に向けて繋げたということでありまして、この方は村長のこれまで政策を見ますと、非常に進んでいるところは、農業面、それから生活福祉、それから子育て支援、教育関係、その方面の政策は公約のとおり進めていると見ております。

ところが、このハード面につきましては、村長公約の中に入っております例えば内花の公民館がありました。それから先程言われましたモズク施設の再整備、それから永代供養施設については、去った補正にもあげて基本計画が基になる永代供養施設に向けての考え方だということ、非常に政策の実施に向けて取り組んでいるなという感じがしました。

それから御庭公園については、確かに呼称がないものですから、い

まストレートに御庭としか皆さん呼んでもらえないわけですよ。確かに私もたぶん「ウナー」という表現だったと思うんですが、村民いろんな人に聞き取りしましたら御庭としか返ってこないわけです。

これはちゃんとした定義に基づいた、説明板でもスンジャガー、みほそ所という重要な箇所は固有名詞の名前で書いてあるわけですが、このウナーについては、仮名づけ表記がされてないわけですから、これはあえて出したわけでありませう。

このウナーというのは、これは私なりに調べてみますと、かつて琉球が一つの国だったということで、決して中国語でもないわけですよ。これは沖縄の琉球国のれっきとしたものであるというふうにネットで調べたらあります。

それからしますと、ウナーという表現が村長も言いましたけれども、そういうことで仮名づけがなく、御庭という呼び方がされているということでもありますので、村長これはあえていま漢字表記でそのまま書かれているものですから、言葉でいろいろ言ってもなかなか通じない面もあります。それから外来の人たちにいちいち説明するのにウナーという説明が非常に難しい面がありますので、この歴史を重んじてくる人たちは、ここはおそらくこういう簡単な御庭ではないというふうな感じの認識をもってここに来ると思うんです。

民間の御庭でしたら、あえて「おにわ」、「お」をつける必要はないかと思えますけど、いま言う琉球王朝の生誕ということもありまして「おにわ」という表記が正しいということを確認されたので、村長これは仮名づけ、あるいは新たにどこかで表記するとか、そういう方法は考えられないでしょうか。これは次にお願いします。

それから永代供養施設、これは先程課長からありましたけど、私の実家も那覇市の方にお墓があります。先月、16日祭、墓参りやってきました。識名公園の近くにあるものですから、識名の合同墓地、そこも状況を調べたんですよ。調べたら、みんな非常に近代的な施設で、この施設は単なる永代供養施設だけではないわけですよ。

例えば、いま若い人たちがお墓を造れてない、持ってないとか、そ

ういうときに何か都合があれば、一時お墓を造るまでの一時預かり、こういうふうなことも行っております。

それから跡継ぎがない方たちも一族でここに納骨、一時預けをすると、あるいは永代にまつという方法もやっております。

それから永代される方は、先程課長からもあったんですが、終いソーコーも全部済ました、あるいは跡継ぎのいない方、そういう人たちは合祀ということで骨壺から出して、他人の遺骨と全部合体させてまつという方法、これが永代と言われてはいますが、そういう方法、一時預かりが1,600件、これは26年度からこういうのを積極的にやっているそうです。及び永代が5,000件もあるらしいんですよ。そのぐらい墓じまいされる、あるいはそれに伴って墓を例えば那覇市以外に引越しをするということで、ご先祖は残して、お骨だけを連れていくというケースも最近非常に増えているらしいです。

これは村でもそういうニーズ、要望は非常にあって、村長も村民のニーズにお応えするというので、この永代供養施設も村長の公約に掲げていたということがあったんですが、そこら辺ぜひこの永代供養施設、早めの実現されてみてはという感じがいたしました。

先日、島の16日祭もありましたが、そこで来られる方も、あんな議員ですから、こういった面、ぜひ村に訴えて早く実現できるようにさせてくれよという要望も結構ありまして、ですから、いま実施の途中だということではありますが、ぜひ早めの実現できるように要望したいと思っております。

それから施設の場所としましても非常に開かれた環境の中で、例えば家族が一同に遠足という感じでお墓の前で御馳走を食べながらお参りをしていると、これは那覇市の場合ですよ、時間を見計らってみんなここで先祖供養を楽しくやっているわけです。

ですから、これからしますと、ぜひ閉鎖的な場所ではなくて開かれた環境、しいて言えば、海が見えるとか、そのような環境で自由に行ける。墓と言えば、暗いイメージがあるわけですが、そこを払拭して、預けた方が例えば1年に一回は安心してお参りができると、こう

いう場所をぜひ選定していただけたらと思います。

このアンケート調査では、それなりのアンケートの項目があったんですけど、これに私もちゃんと返答はしましたけど、このアンケートがぜひ公表されて、どういう環境で造るとか、あるいは永代供養ではなくて、一時預かりもできるようなお墓のあり方、そこまでもっていきけるかということが非常に懸念されるわけですが、ぜひ、そのようにやっていただきたいと思います。

ちょっと上下になりますが、もう少し老朽化については、去った一般質問でも、あるいは予算審議の中でも何回か取り上げておりますが、これは村長の公約でありますので、公約は、選挙民及び村民と約束したことであります。

ですから、組合からあげたということではなくて、村長の公約ですので、公約はある程度実施に向けて検討すべきではないかと思います。組合のことは、私どうこう言える立場ではないですけど、村長の公約として掲げたことは、村長自らその施設については整備を前向きにすべきだというふうな感じでおりますが、そこら辺、村長ぜひよろしくお願いします。

また、アンケートの結果についても担当課長、よろしく申し上げます。以上。

議長（宮城安志）

休憩します。

休憩 午後 2 時 1 9 分

再開 午後 2 時 1 9 分

議長（宮城安志）

再開します。

村長、前田政義君。

村長（前田政義君）

お答えします。私の政治姿勢として、選挙公約に掲げた政策については、当然これは一つ一つ実現させていくというのが考え方であります。

しかしながら、いろんな諸般の事情があつて、なかなか事業化ができないという事情もあります。そういったことを踏まえて、例えば、いまおっしゃった永代供養施設についてもいろいろと調査研究をしている最中であります。それがある程度まとまれば予算化をし、やりたいというふうに考えております。

また、その他の事業についてもいま申し上げたとおり、ある程度の目鼻が付き次第、それは公約の実現ということで芽出しをしていきたいというふうに考えています。

議長（宮城安志）

5番、東江清和議員。

5番（東江清和議員）

いまアンケートの問題が。

議長（宮城安志）

いま1番目について、5番、東江清和議員。

5番（東江清和議員）

1番目、ハード面の事業について、村長、内花公民館については、明言は避けていたわけですが、今後、実施に向けての事業を模索していくということでありましたが、これは当分はできないということになるわけですが、ぜひ実現に向けて、名目もあげてやっているわけですから、この辺はぜひ進めていきたいと思ひます。

次に永代供養施設の整備、これは先程言った永代供養施設ではなくて、先進地が行っているような個人的なお墓の一時預かりとか、こういうのも含めて再度、課長、アンケートの中身も加えて、今後どういう具合に考えていくか。あるいは場所の問題、そこは村長も含めて答弁できればなと思ひます。

議長（宮城安志）

建設環境課長、末吉長吉君。

建設環境課長（末吉長吉君）

正式なアンケートの結果は、出次第、皆様にも公表したいと思ひております。速報値ではあるんですけど、配付枚数が708枚です。こ

れは世帯だったと思います。回収は591枚、回収率が83.47%、有効回答数589、有効回答率83.19%、その中で問14、あなたがお墓を利用するなら次のどのようなお墓が良いですかという問いで、その中で1から5までの選択がございませう。その中で、宗教法人などのお墓（永代供養権を取得）、3番に公営のお墓（永代供養権を取得）、この二つが永代供養という回答欄を設けております。

中央にいきますと、あなたが利用するなら、次のどの形態のお墓が良いですか。ここも1から6までございませう。その中でいままでどおりのお墓と言うのが、さっきの回答率の方をちょっと照会します。1の親族で使用するお墓を利用したいという方が20名、宗教法人などの永代供養、これが0人です。公営のお墓（永代供養権の取得）、ここが20人、その他で回答した方がお一人、合計41名の方から回答いただいております。

問15に関しても41名の方から回答が得られました。その中で共同埋葬、これは合同葬なんですけど、そこは3名です。

ただ、このアンケートに関して、そこだけのものに関しての質問ではなかったものですから、有効回答数589名いらっしゃるんですけど、回答いただいたのが40名ということで、このことは確実に捉えていいのかどうかというのは、今後これは検討する必要があるのかなと思っております。以上です。

議長（宮城安志）

5番、東江清和議員。

5番（東江清和議員）

場所についても非常に暗いイメージを払拭するような感じで、ぜひ観光地化されたところで、広い環境のもとで場所もぜひ選定していただけるように、今後、計画を進めていければなと思っております。

まず、私、直接、那覇市の環境保全課に行って調べましたら、那覇市民ではなくても、原則的には那覇市民優先で、元々お墓のあったときには那覇市民であったという人たちも優先、あるいは造ったときには那覇市民でしたけど、いまは那覇市以外のところへ住んでいると、

そういう人たちも受け入れは、ちゃんと市の方がやっている。

それから全く那覇市とは関係なくて申請もあれば、相談にはのっているという方法もありますので、いま私たち村の状況を見ましたら、殆どお墓のある方は島外にいるわけですよ。

これは永代化してもおかしくないというお墓が随分残っているわけです。

ただ、親戚縁者が島にいるから、ある程度見苦しくないような感じで管理をしているということですので、これは環境整備からすると、こういうお墓あたりがいつまでも放置された状態であるということも永代施設がないから、こういう感じになってしまうわけです。

そこら辺も含めて、ぜひ永代供養施設をいま進めているということでありましたら、早めに手続きをして、村民のニーズに応じてもらえればと思ったりしています。

環境面で村長どういうお考えなのか、ひとつよろしくお願いします。  
議長（宮城安志）

村長、前田政義君。

村長（前田政義君）

お答えいたします。具体的に場所をどうするとか、どういった施設をすとかということについては、先程、建設環境課長が答弁したように、これから検討委員会の中でいろいろと議論していきたいと思っております。

また、そういった議論を踏まえて、その結果が出れば、当然、政策の中にも、主要施策の中にも、あるいはまた予算の中にもそれを反映できるというふうに思っております。

これからの検討委員会の審議の推移を見計らっていきたいと考えています。

議長（宮城安志）

5番、東江清和議員。

5番（東江清和議員）

これまでの状況を聞きますと、いま火葬場の下の方にある元焼却炉

の跡とか、いろんな話題が出てくるわけなんですけど、そこだと暗くてどうしようもないので、場所の制定は十分配慮していただきたいという提言も含めて、この問題については、ぜひよろしく願います。

次に御庭公園の件なんですけど、これは仮名づけしてはどうかと、あるいは新たにウナーという定義を重んじられて重要な会議をされ、これが御庭だというようなことがあるわけですけど、その看板の中からは、そこら辺のウナーという定義を探すところが見当たりませんので、ここは名前の表記も含めて、村長、そこも追記、あるいはどこかに看板をするとか、この歴史、琉球王朝の生誕地というところにおもむきを置きまして、ぜひ、そこら辺、何とか後世に伝えるために、仮名づけをしないと、そのままだと元に戻っちゃって「おにわ」としか呼ばれないようになるわけですよ。

ですから、そこも村長、ルビして仮名づけをするか。そこも含めて、村長ぜひよろしく願います。

議長（宮城安志）

村長、前田政義君。

村長（前田政義君）

お答えいたします。御庭公園につきましては、先程ご答弁申し上げたとおり、これまでの経緯として、専門家や、あるいは関係者の方々の意見を聴取しまして、御庭公園が妥当だろうということで命名した経緯があります。

そのことをこれからも村の広報とか、村政要覧とか、あるいはいろんな公な書籍でふりがなをつけて「ウナー」というふうなことを強調していきたいと考えております。

議長（宮城安志）

5番、東江清和議員。

5番（東江清和議員）

村長、いまいろんな書籍や広報とかということなんですけれども、ここに費用対効果をあげるよりは、仮名づけされた方が非常に効果も

あるだろうと。いまのこれは石の看板と言いましょうか、ここに専門家を呼んで掘らすということも一理はあると思います。

そうすると意見、あるいはまたどうしてウナーと言うのかなという、そこまではっきりして歴史の効果が出ると思いますが、いま言う看板にウナーというふりがなをつけることはできないでしょうか。村長、もう一度よろしくお願いします。

議長（宮城安志）

村長、前田政義君。

村長（前田政義君）

先程、答弁で私個人の意見としては、ふりがなをつけた方が望ましいというふうに申し上げました。まさにそのとおりで、今後、公なそういった書物とかについては、できる限り、そういう機会を作って村民をはじめ多くの方々に周知をし、そういう工夫をしていきたいと考えております。

議長（宮城安志）

5番、東江清和議員。

5番（東江清和議員）

昨日の視察で災害があった場合の集まる場所ということで、休憩所の入口の方に尚円王御庭という仮名づけがされたところがありますので、そこは設置した担当課、ぜひまた今後村長がこういう「ウナー」ということで呼ばすべきだということの定義がありますので、ぜひ、この名前も変更されるべきだという感じがいたします。設置した担当課、ぜひお答えをお願いいたします。

議長（宮城安志）

総務課長、諸見直也君。

総務課長（諸見直也君）

お答えいたします。いまおっしゃった避難場所指定の看板が今月設置したばかりでありまして、そこに追記できるかどうか業者さんと調整して、できるのであれば、早速やっていきたいと思いますが、まずは看板と予算の方に確認をしてから、できるだけ追記できるよう

にしていければと思います。以上です。

議長（宮城安志）

5番、東江清和議員。

5番（東江清和議員）

これは基本精神として、そこは縦横の連携を取って、いま総務課長が御庭という表現するぐらいですから、よっぽど周知がされてないということになるわけですよ。これは職員が非常に若くなって、歴史認識が薄れたというひとつの原因もありますので、ぜひ今後その呼び名も、例えば、みほそ所とか、スンジャガーにもちゃんとした固有名詞がついておりますよね。そこら辺の縦横の連携、重要な明記をやっていただければと思います。

以上、質問しましたが、老朽化しているモズク施設の整備について、今後、私の政策、私の政治理念にもいま言うこういうのを掲げて政治家となっているわけですから、そこら辺も含めてまた今後随時研究していきたいと思っておりますので、以上で質問を終わります。

議長（宮城安志）

これで、東江清和議員の質問は終わります。

次に、7番、伊禮正徳議員。

7番（伊禮正徳議員）

傍聴人の皆さん、こんにちは。令和3年第1回伊是名村議会一般質問通告書に従って読み上げて質問いたします。

質問事項1. 令和3年度施政方針について。質問の要旨、1. 教育・文化・スポーツの振興について。生涯学習（社会教育・社会体育）の推進。

生涯学習は学校教育、文化芸能活動、スポーツや趣味、レクリエーション活動など多岐にわたり、「国民一人ひとりがあらゆる場所において学習することができる」よう法律整備されたと掲げられています。以下、お伺いします。

（1）村民対象とした生涯学習は特に文化活動や趣味、レクリエーション活動が近年、衰退しているのではと思います。生涯学習活動を

どのように推進するか伺います。

(2) 伊是名村文化協会を推進する考えはないか伺います。

1の答弁、村長、教育長お願いいたします。

質問2. 消防・防災緊急体制（新庁舎建設）について。防災拠点と重要な施設の新庁舎建設に向けての取り組みも実施設計段階と財政負担も勘案しての整備になると掲げています。多くの村民は新庁舎アンケートにも回答され利便性を求めた施設にと大きく期待しています。現段階においての将来計画について以下お伺います。

(1) 新庁舎の構造、面積、着手の予定年度を伺います。

(2) 村県立医療、各種機関施設等を将来、新庁舎付近に隣接（公共施設ゾーン）とする。構想はないか伺います。

(3) 緊急ヘリポートは新庁舎に支障ないか、移転計画はないか伺います。

2について、村長答弁をお願いいたします。以上、2点よろしくお願いたします。

議長（宮城安志）

村長、前田政義君。

村長（前田政義君）

伊禮正徳議員の1点目、令和3年度施政方針について。その中の1. 教育・文化・スポーツの振興についての(1)、並びに(2)については、教育長から答弁させることといたします。

2点目の消防・防災緊急体制（新庁舎建設）について、お答えいたします。

新庁舎建設については、現在、村産業支援センターの東側用地を建設予定地として基本設計、実施設計策定に向け進めております。

(1) 新庁舎の構造、面積、着手予定年度についてお答えいたします。構造については、台風や塩害対策、施工性、メンテナンスの容易性、バリアフリーを考慮して、鉄筋コンクリート平屋建て構造を想定しています。

面積については、市町村役場機能緊急保全事業の起債対象基準に基

づいて、のべ床面積約1,500平米程度と考えております。

着手予定年度については、公共施設等適正管理推進事業債のあり方で、令和3年度中に工事着手した事業については、令和4年度以降も地方財政措置を講ずることになっている観点から工事着手に向けて調整を図ってまいりたいと考えております。

(2) 村県立医療、各種機関施設等を将来、新庁舎付近に隣接（公共施設ゾーン）とする構想はないか伺うということについてお答えいたします。

公共ゾーン構想については、現在、具体的な構想は持ち合わせておりませんが、今回の基本設計において消防車庫及び郵便局移転にスペースを考慮した配置計画を進めております。

なお、医療施設等の配置については、今後、関係当局と調整を行ってまいりたいと考えています。

(3) 緊急ヘリポートは新庁舎に支障はないか。移転計画はないかとのご質問にお答えいたします。

現在のヘリポートは、離着陸進入経路が南北となっておりますので、西側の庁舎建設予定地には支障がないものと考えています。

したがいまして、いまのところヘリポートの移転計画はない状況であります。以上であります。詳細については、企画政策課長から答弁させることとします。よろしく願いをいたします。

議長（宮城安志）

教育長、照屋巧君。

教育長（照屋 巧君）

それでは、伊禮正徳議員の1点目のご質問についてお答えいたします。

ご質問にあります教育・文化・スポーツ、趣味、レクリエーション活動は近年衰退しているとのこと指摘ですが、ご存じのように新型コロナウイルス感染症の影響により、体育協会の行事が開催されておらず、また生涯学習発表会も延期の措置を取っております。

村では、学校施設、社会体育施設等を広く村民へ開放しており、村

民の体力維持及び文化活動の支援を行っております。

この取り組みを継続させることにより、サークル活動、生涯学習の活動が期待されるところであります。

生涯学習活動を推進するにあたっては、村民の皆様の意向調査を行うなど、村民のニーズに即した講座や研修会の開催等の実施を検討してまいります。

また、伊是名村ではどのようなサークルがあり、どんな支援が必要なのか調査及び検討し、考えてまいりたい所存です。

2点目の伊是名村文化協会の推進につきましては、既存の活動団体は、村の行事への参加や定期の活動があると思われませんが、調査を踏まえ、文化協会として設立することが可能か調整してまいりたいと考えております。以上です。

議長（宮城安志）

企画政策課長、神田宗秀君。

企画政策課長（神田宗秀君）

伊禮議員質問の2点目、消防・防災緊急体制について、大まかについては、先程、村長が答弁したとおりであります。私の方で補足として、まず1点目の新庁舎の構造、面積、着手予定年度について、予定年度は公共施設等適正管理推進事業債による地方財政措置を受けるために、当初は令和2年度に実施設計に着手する場合には、後年度以降も財政措置を講ずるということだったんですが、令和3年1月26日付け、総務省から公共施設等適正管理推進事業債のあり方ということが示されまして、来年、令和3年度中に工事着手することによって、令和4年度以降も財政措置を受けることが示されましたので、今後、財政といろいろ相談して行って、これが着実に推進していけるように調整していきたいなと思っております。

そして、もう一つの補足として、緊急ヘリポートについてですが、新庁舎に支障はないかということなんですが、ヘリポートの着陸帯から10メートルから45メートルまでの間は、距離に対して、高さ1対1で高さの制限があるということで、10メートル離れたら、10

メートルの高さまでオッカー、45メートル離れたら45メートルの高さまでオッカーということの制限ですので、ヘリポートから建設予定地まで約50メートルぐらい離れておりますので、制限にはかからないんですが、隣接して45メートル以上になりますので、影響はないものと考えております。以上です。

議長（宮城安志）

7番、伊禮正徳議員。

7番（伊禮正徳議員）

それでは、質問1の（1）生涯学習についてですけれども、村長の施政方針、

議長（宮城安志）

こもって聞こえづらいので、すみません。

7番（伊禮正徳議員）

村長の今回の施政方針なんですけど、私、2～3年前からずっと照らし合わせながら読んでみました。

教育長、昨年、着任されておりますけれども、今度の村長の方針は教育方針、教育長の方針でもあると考えています。

この方針がほとんど変わりなく、そのまま掲載されているような形でなっておりますけど、その間は教育長は昨年と同様な形で施政方針は教育方針として持っているのかどうか。

そして、これはあまりにも簡素化された法整備がされているという形なんですけれども、この法整備があまりに簡潔過ぎて、私調べてみたんですけども、もし、この条文をお持ちでしたら、詳しくもう一度、生涯学習の国民一人ひとりが豊かな暮らしというんですか、そこの方を教育長、条文持っていましたら読み上げて、もしその内容、どういった意味であるのか、もう少し詳しく教えて下さい。

議長（宮城安志）

教育長、照屋巧君。

教育長（照屋 巧君）

お答えいたします。施政方針の中で社会教育、社会体育は、生涯学

習という活動を進め、極端に言ったら100歳まで生きるという時代の中で、大変重要ではないかなと思いますので、そのまま継続して、できるだけ努力して活性化を図っていきたいと思います。

それと生涯学習社会というのは、教育基本法第3条にあります。国民一人ひとりが自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、生涯にわたってあらゆる機会、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に活かすことのできる社会の実現が図られなければならないというふうに提示されております。

簡単に言いますと、生涯のいつでも自由に学習の機会を選択して学ぶことができるということ、もう一つは学んだことや成果が正当に評価される。この2点についてやっていく必要があると。

ですから、委員会としてはそういう村民のニーズに応じた講座とか、研修を設けると。そして学んだことを生涯学習発表会、あるいは体育協会による大会の開催について取り組んでいこうと思っております。以上です。

議長（宮城安志）

7番、伊禮正徳議員。

7番（伊禮正徳議員）

教育法第3条、まさにそのとおりで平成18年度に出て、その後かなり経過はしていますけれども、未だその条文がそのまま載っけられている形でありますけれども、村の教育委員会としては30年前から生涯学習が発足された当初から、村民一人ひとりに対する生涯学習分野を中心としてやっています。

いま法整備のお話してはいますけれども、そのあたりを強調して、私は今回強く質疑するわけですがけれども、その成果として、先程コロナの話をしたんですけど、コロナはさて置いて、去年、一昨年と、その内容の実績は、いま実際予算の中でも生涯学習で育成、支援している団体というのは殆ど見られないと。

そういったのがいま現在、課長の方でも、教育長でもいいんですが、こういった団体があるのか、そしてこういった方々を支援しているの

か、そのあたり件数とかあるんでしたら教えていただきたい。お願いします。

議長（宮城安志）

教育振興課長、濱里篤君。

教育振興課長（濱里 篤君）

伊禮議員のご質問にお答えいたします。

先程、一般会計の予算の方を審議していただきましたけれども、社会教育の予算の方では、尚円太鼓の会の方に助成を流しているということと、ご指摘のありました青年会の方もやっております。

さらにその他にこども会育成連絡協議会ということで、そちらの方にもやっておりますけれども、これまで支援していた団体もありますけれども、自然消滅するような形の団体もございますので、なかなかリーダーの方が育っていかない状況がございます。

リーダーを育成していくということが、これからも必要かなというふうには感じておりますので、そういうことでまた教育長からもありましたように、ニーズに応えるような方向で調査を行いながら、そういった支援をしていければなというふうに考えております。

議長（宮城安志）

7番、伊禮正徳議員。

7番（伊禮正徳議員）

教育委員会の皆さん、村民はあらゆる分野の趣味や特技を持つ方々がたくさんいらっしゃいます。生涯学習発表会も村は今の時点で突発的な依頼とか、そういったことではなくて、先程、教育長答弁ありましたとおり、通年を通した支援をされて、生涯学習に向けての対策を取るようになっていただきたいと私は強く願っております。

そうすることによって、生涯学習の活性化が図られるのではないかなと思っていますので、よろしくをお願いします。

次に進みます。2番は、その1番に対して関連します。村文化協会を推進すること、調査を今後やっていきたいというご回答なんですが、通告後、何らかの形で文化協会とはどういったものか、少しでも調査

されていますか。

議長（宮城安志）

教育振興課長、濱里篤君。

教育振興課長（濱里 篤君）

質問にお答えいたします。文化協会につきましては、隣の伊江村の方で文化協会の設立が令和元年度設立をされております。

そこには文化団体、踊りの部会と、それから書道のサークル、踊りのサークル、民謡のサークル、アロハ、こちらはフラダンスのサークル、盆栽のサークルなど、全14のサークルで構成された文化協会が設立されております。

そこに村の補助金を充当して、各サークルに補助を流しているということがございますが、やはり多岐に渡るこういったサークルのまとめということで必要にかられて文化協会も設立されたのではないかというふうに思いますけれども、伊是名村でこれから推進できるかどうか、少し調査をかけないといけないかなというふうには感じております。

議長（宮城安志）

休憩します。

休憩 午後2時57分

再開 午後2時59分

議長（宮城安志）

再開します。

7番、伊禮正徳議員。

7番（伊禮正徳議員）

それではいま資料を配付したんですけれども、課長、伊江村の方を調査されているみたいですが、私は2～3年前から文化振興課あたりと、先の私の教育委員会に関する質疑等々いろいろやり取りをしていることがありまして、資料等々が全部送られて、沖縄県の文化協会の調査も全部されました。

いま皆さんにお渡ししたのは、北部地区を例にとっております。資

料の左側に各文化協会の名前がありますけど、いま沖縄県で28団体あります。左側の方に事務局をされているのは教育委員会の事務局であるということで二重丸つけてあります。それがそういう状況です。下の方は賛助会員となっております。次のページを開けたら、伊江村あたりの説明も全部こういうふうに書かれています。これは北部だけをいま抜粋して皆さん差し上げています。大体、これを見たら内容をご存じだと思いますので説明はしませんけれども、それで説明にいきます。

このように文化協会とは、それぞれの地域の活性化や文化振興、観光にも大きく資することができる活動団体と思います。現在の沖縄県の文化協会設立状況です。41市町村中、28市町村に設立され、県文化協会に登録して活動しています。

北部地域12市町村中、8市町村に設置、残り4村ですが、2村は近々設立予定と聞いております。残るは伊是名村、伊平屋村が設立されてないことが調査した結果わかりました。

歴史の島、文化の島と誇りに思う伊是名島、歴史文化や特殊技術をもつ人材は豊富であると思います。どうか生涯学習の一環として捉え、設立に向けて、ぜひ新年度から推進計画されることをお願いしたいと思いますが、教育長、答弁のほどよろしくお願いします。

議長（宮城安志）

教育長、照屋巧君。

教育長（照屋 巧君）

文化協会設立について、やはり団体の数がいま伊是名村にどれぐらいあるのか。その団体の数で、本当に協会としての活動が可能なのかということをしつかりと調査して、前向きに設立に向けて検討していきたいと思います。以上です。

議長（宮城安志）

7番、伊禮正徳議員。

7番（伊禮正徳議員）

それでは、次に進みます。2番目の防災関係の新庁舎建設について、

構造、面積、着手年度を伺いました。

まず、その3点について元年の施政方針に役場庁舎を建設するということが掲げられました。そして2年度、今年と3年連続施政方針で掲げていますが、元年度に庁舎建設委員会を発足して、既に答申を受けて実施設計に入っていますけれども、村民の方々に公表されてなくて、なかなか情報が伝わってない状況にあることを感じました。

この状況についてアンケートもされて、既に設計も発注されている段階なんですけれども、未だ場所も知らない、そういったことも先程村長が場所の話をしたんですけれども、そういったアンケートに応えるとか、実施設計も発注されている段階で、なぜ村民には公表されないのか。その辺り担当課長、今後もそのような体制で、聞くところによると閲覧しているとか、聞きたい方は、どうぞ役場の方に来て下さいと、いろんな情報がありますけれども、なぜ村民に知らすことはないのか、いまだまだされてない状況だと思います。そのあたりをどういう状況なのか教えて下さい。

議長（宮城安志）

企画政策課長、神田宗秀君。

企画政策課長（神田宗秀君）

お答えします。いま議員がおっしゃられたようにアンケートも公表する予定でおりますが、まだ公表されてない状況で、これは担当課の方の業務の失念ということで、お詫び申し上げます。

今後、早急にアンケートの結果、基本計画の状況など、ホームページ等に掲載したりして、皆さんが見れるような形で公表したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（宮城安志）

7番、伊禮正徳議員。

7番（伊禮正徳議員）

早急に状況をぜひ村民にお知らせしていただきたいと思います。ホームページの話をしているんですけど、ホームページは村民の方、半数以上は開けて見ることでできないと思います。700枚の紙のチラ

シでも各家庭にその都度、詳しい状況をお知らせするとか、あるいは広報等に掲載するとか、そういったこともぜひ考えていただきたいということをお願いしたいと思います。

そしていま私のこの質問の中で、村民は大体知ることができるという形になるはずですが、着手が1月に総務省からの連絡があったということの話を聞いて、そうすると今年度で着工するかもしれない。そして来年度着工になるかもしれないという形で財政との関係もいろいろあると思います。

その辺りは議会ともいろんな議論が関わってきている。起債とか、いま小学校建設も始まって、そのあたりが今日、私は正直言いまして、とっても厳しいでしょうと思いました。

しかし、村長いま検討するということになりますので、ぜひ私たちも一緒になって検討しながら、財政面も踏まえながら、ぜひ素晴らしい建設に向けて取り組んでいただくようお願いしたいと考えております。

それでは2番目の方に進んでいきますけれども、公共施設ゾーン、回答を得ましたけれども、私がこの質問通告書を締め切って2日後に皆さん新聞報道などにもこれが出ていましたけれども、どうもこの施設ゾーンを真似したような形の私の質問になってしまって大変心苦しいなと思っています。

ある先島の市町村の竣工式の記事が載っていまして、まさに安全祈願祭には、これまでの建物が別々だった教育委員会や商工会、社会福祉協会、あらゆる他の公共施設団体、全部集約するという建物で、大々的に報道されています。

まさに私が望んでいる伊是名村の建設でもあるんですけれども、役場予定地の方に集約した方がどうでしょうかと思いましたけれども、いまのところ、先程村長は消防はもちろんのこと、郵便局の話があったんですけれども、施設は確保しているということなんですけど、村立歯科診療所とかまだまだあるんですけど、その郵便局、村立歯科診療所、消防あたりのいまの計画段階ではどのようなになっているか、課

長、お聞かせ願います。

議長（宮城安志）

企画政策課長、神田宗秀君。

企画政策課長（神田宗秀君）

消防施設、郵便局の用地、郵便局の方は調整して、これぐらいの面積が必要だということでお伺いして、現在、配置作業をしていますが、その中でその用地をどのようにするかということで現在調整をしております。

歯科診療所については、まだ具体的にここに集約するかどうかなどは、今後の議論になっていくと思います。

今後またもう一つの課題としては、先生が住まわれる住居とかの建設になっておりますので、そういった住居が中央の方に来るのが適当かどうか、そういった議論もたぶん必要になってくると思いますので、今後、関係する課と調整して、そういったことを進めていきたいと思っています。

議長（宮城安志）

7番、伊禮正徳議員。

7番（伊禮正徳議員）

この公共施設ゾーンについては、なるべく村民の声も聞けるような体制づくりで多少もっていただきたいなど考えていますので、ぜひ将来の村民の利便性のあるようなゾーンにしていきたいと強く要望しておきたいと思っています。

それでは3番目の方に進んでいきますが、緊急ヘリポートの移転関係、新庁舎に支障はないということで、先程、南北の経路となっているということは、必ずしも南北の経路では私はないと思いますけれども、いまのヘリポートは建設された時期の覚えのある方は、ここには村長ぐらいかなと、昭和49年にヘリポートができた年、そして49年からかなり経過してはいますが、私は役場在任中にヘリポート移転に2回関わり、最初は、ふれあい民俗館の建設のときに移転したいということで用地確保したんですけれども、その辺りが反対されて結

局できなかつた。

その後、数十年経った後、何らかの形で移転したいという村の方針が出ていたんですけれども、そのときも2箇所候補をあげてやったんですけれど、そのときも頓挫している形に私は受け止めていますけれど、今度、新庁舎ができるということでかなり心配したわけなんですけれども、いま距離のこととか、課長、いろんなことでやっていますけれど、必ずしも私は南北の経路で離着陸するものではないと思うんですけれども、それでも諸見方向から、いまの役場上空辺りから着陸する場合もあると思うんです。

いま建っているところは、絶対に役場新庁舎上空からは飛ばないということをいま話しているような感じがしますが、過去のヘリポート移転は頓挫してないのかどうか。これからも検討されないのか。新庁舎のいまの話、年間60回余りの離着陸があるんですけれども、全く支障がないということで受け止めていいのかどうか、この2点説明をお願いします。

議長（宮城安志）

企画政策課長、神田宗秀君。

企画政策課長（神田宗秀君）

着陸方法について、確かにこれは正式に届け出とか、そういったのはありません。しかし、着陸する方々が考えて着陸するので、大体南北の方向ということで、自衛隊であったり、病院であったりというのは、ある程度の方角を決めております。

それから転位方向という西と東、それに関しての45メートルの高さ制限については、先程お答えしたとおりであります。

また、移転の詳細の計画については総務課長の方からお答えさせたいと思いますので、よろしくをお願いします。

議長（宮城安志）

総務課長、諸見直也君。

総務課長（諸見直也君）

お答えします。いま伊禮議員がおっしゃったように、私も一度ヘリ

ポート移転の調査というか、説明会まで行った経緯がありまして、そのときも移設先の集落の方で説明会を行ったところで、騒音とかの問題があるということで断られた経緯もございます。

そして当時は自衛隊さんの方からも移転できる箇所があればということで、2件ほど現場も見て回って説明会に入ったわけですが、一番のネックは騒音があるということで断られた経緯もございます。

いまのところはメッシュさんはドクターヘリ、小型のヘリということになっておりまして、それほど騒音も酷くはないんですけれども、そういった関係で、現段階では移転する計画はいまのところございません。以上です。

議長（宮城安志）

7番、伊禮正徳議員。

7番（伊禮正徳議員）

わかりました。課長も私も一緒に携わった経緯の話が出ましたとおり、やはり集落、特に字伊是名、字仲田、字諸見の区民からも、このヘリポートの問題、離着陸の問題とか、そういったいろんなこともあったと思います。

そのあたり今回ぜひ検討を要するんでしたら、どこかいい場所を検討した方がいいんじゃないかと思っていますので、そうすることによって、あの用地が先程の公共施設ゾーンにもかなり使えるような形になると思いますので、そのあたりをぜひまた今後どういった形になるか、移転をするのか、しないのか、そのあたりも考えながらやっていただきたいと思います。以上をもって、私の質問を終わります。有難うございました。

議長（宮城安志）

これで、伊禮正徳議員の質問は終わりました。

次に、6番、東江源也議員。

6番（東江源也議員）

通告書を読んで質問いたします。質問事項、観光産業の振興につ

いて。

質問の要旨、昨年はコロナ禍の中、観光はほとんどありませんでした。本村は、観光立村の島ですが、各名所、名称への案内板や看板等などの不備もあるようで、よく観光客に言われます。

また最近新たな名所（風の岩：神の台座等）などが知られるようになりました。そこでどうでしょう、いま流行りの「インスタ映え」写真写りのいい看板等などの設置をしてもいいのではないかと思います。村長の考えをお伺いします。

議長（宮城安志）

村長、前田政義君。

村長（前田政義君）

それでは、東江源也議員のご質問、観光産業の振興についてお答えいたします。

ご承知のように、昨年から今年にかけて新型コロナウイルス感染症が世界中に爆発的に感染拡大し、世界経済と地域住民に大きな打撃を与えています。

本村においても民泊事業等、観光産業に打撃を与え、村民が困窮な生活を強いられていることは東江源也議員のご質問のとおりであります。

各観光施設の案内板不備やパワースポット受け入れ体制等、改善すべきところもあろうかと思っております。

来村される方々が喜んでもらえるように取り組んでまいりたいと考えております。詳細につきましては、商工観光課長から答弁させることとします。

議長（宮城安志）

商工観光課長、前川栄進君。

商工観光課長（前川栄進君）

お答えいたします。議員ご質問の写真写りのいい場所、インスタ映えといいますか、その看板の設置についてですけど、観光客が島を訪れて島の風景、何気ない日常を写真撮影してSNSなどに投稿すると

いうことは、ある程度の島の広告、効果、誘客効果が得られるのではないかと考えております。

村内には風光明媚な景観、インスタ映えの場所は多数存在するのではないかと考えております。

村内のインスタ映えする場所を含めた観光スポットの情報発信については、観光ガイドマップと連携してQRコードで読み取って携帯で表示するような仕組みを現在、観光協会さんの方で取り組んでいるところですが、看板の設置については、現状に追加するか、全体的な更新を図るか、今後、検討していきたいと思っております。以上です。

議長（宮城安志）

6番、東江源也議員。

6番（東江源也議員）

前向きな村長と商工観光課長の意見が聞けて良かったです。

観光というのは、その場所だけでなく、全体として写る、一緒に人が写る、そういった場所への設置も考えてはと思います。

そして、そういった場所は島の人ではわからない所もあるので、日頃から観光に携わっている人や業者などの意見を交換しながら場所を決めた方が良くと思います。

次に名称や歌碑、そういうものはその場所にあるからこそ、そこで人と一緒に写るからこそ意味があると思うんです。

例えば、ギター展望台前だとか、「えにしあらばまたも来てみん伊是名島」の歌碑ですか、村民誰もが知っているギター展望台前の方に移してもらってはどうかと思うのですが。そこじゃないと歌碑の値打ちが無いと思うのですが。どうでしょうか、その辺の村長の見解を伺いたい。

議長（宮城安志）

村長、前田政義君。

村長（前田政義君）

お答えいたします。東江源也議員ご質問のいま設置されている小学校跡地前よりかギター展望台の方が好ましいということでありませ

が、いまの小学校跡地前に建立しましたのは、それは議員の皆さん方にも、あるいは村民の皆さん方にも、こういう歴史があって、そしてその歴史に相応しい場所がこっちであるというふうなことで、いろいろと協議をしてもらって設定した場所であります。

ギタラ展望台のところにもということでもありますので、その辺については、また関係者の方々の意見もお聞きしながら考えていきたいと思っております。

議長（宮城安志）

6番、東江源也議員。

6番（東江源也議員）

立派な歌碑なので、島の人も訪れる、観光客も訪れる、最初からあった場所、僕らはそこしかイメージがないので、ぜひ、そこにも新しい歌碑ができるようお願いしたいと思います。

それから観光の景観の件なんですけど、村道南風原線、仲里杜手前の方なんですけど、だいぶ前から資材置き場になっているようです。

その道は観光道路でもあり、沿道は皆さんが花なども植えて、日頃からとってもきれいにしている通りであります。その場所はあまり景観が良いとは言えません。どうでしょう、そこの沿道は木々などを植えてもらってはどうかと思うのですが、村長。

議長（宮城安志）

村長、前田政義君。

村長（前田政義君）

確かに仲田節の歌碑とか、あるいはまた伊是名城跡を前面にした場所でもありますので、観光に来られる方、あるいは村民の憩いの場としても相応しいとは言えないと思っております。

その辺のところはまた関係者とも話し合いをして、しかるべき措置をしていきたいと考えています。

議長（宮城安志）

6番、東江源也議員。

6 番（東江源也議員）

しかるべき措置ではなく、ぜひお願いします。村長も日頃よりそこから辺はモクマオウの伐採とかいろいろやって景観はよく知っていると思います。その一部の景観が乱れれば、とっても残念に思うはずです。村長、よろしくその辺の検討をお願いします。

最後にですけど、以前、私が提案しました尚円王金丸、島での24年間の完結の場所なんですけど、要するにアハシチの浜整備、この件で村長は以前検討していくとおっしゃっていましたが、どの辺まで検討したのか、お聞かせ願います。

議長（宮城安志）

6番の東江源也議員、通告書とは別なので、休憩を入れてどうでしょうか。

6 番（東江源也議員）

観光関連振興の一環なんですけど、違いますか。

議長（宮城安志）

アハシチの浜の。

6 番（東江源也議員）

整備も観光関連振興の一環なんですけど。

議長（宮城安志）

認めます。

6 番（東江源也議員）

村長、どこまで検討したのか教えて下さい。

議長（宮城安志）

村長、前田政義君。

村長（前田政義君）

通告書にはありませんけど、あえての質問でありますのでお答えしたいと思います。

議員おっしゃったように、確かに歴史的な背景がある場所であるというものの認識をしております。

ただ、その浜がだいぶ埋め立てされていまなくなっている状況もある

りますし、アハシチの浜としてのそういった風情がだいぶ損なわれている点もあります。

そういったことも含めて、これまでいろいろと関係者の意見も聞いてきましたけど、なかなかまとまりがつかなかったということもあります。

さらに、今後そのことについては、教育委員会とか、関係者の方々の意見も聞きながら検討していきたいと考えております。

議長（宮城安志）

6番、東江源也議員。

6番（東江源也議員）

そういったことが引き続き検討されて必ずできることを願いまして、私の質問とします。以上です。

議長（宮城安志）

これで、東江源也議員も質問は終わりました。

次に、2番、宮城義秀議員。

2番（宮城義秀議員）

議長、始まる前に参考資料を配りたいんですけど、よろしいでしょうか。

議長（宮城安志）

許可します。どうぞ。

休憩します。

休憩 午後3時27分

再開 午後3時36分

議長（宮城安志）

再開します。

次に、2番、宮城義秀議員。

2番（宮城義秀議員）

それでは、通告書に基づいて質問をさせていただきます。質問事項、農村公園の再整備と芝刈り機の購入補助について。

本村の農村公園は昭和60年度以降に各種事業により整備され、既

に30年以上経過している公園もあり、トイレや休憩所をはじめとする各種設備が劣化し、危険な箇所が多々ありますが、再整備及び修繕、そして仕事帰り等に利用できるようなナイター設備を整備できないか。

又、本村人口が急激に減少する中、公園の草刈り等の管理には各集落とも大変苦慮しています。そこで乗用型の草刈り機を補助し区民の負担軽減を図るとともに地域交流の場としてより利用されるきれいな公園を目指してはどうかと思います。

このことは施政方針の中でも各集落に地域交流を取り戻せるよう活動備品等の整備とありますので、より活動ができるよう公園の再整備及び芝刈り機の補助は必要と思いますが、村長の見解を伺います。以上です。よろしく申し上げます。

議長（宮城安志）

村長、前田政義君。

村長（前田政義君）

それでは、宮城義秀議員のご質問、1点目、農村公園の再整備、2点目、芝刈り機購入補助についてのご質問にお答えいたします。

まず、1点目の農村公園の再整備についてであります。5集落にある農村公園は整備から30年以上経過しており、かなり老朽化していることは承知しております。

それら農村公園が整備された当時の補助メニューがいまでは廃止されており、やむなくそれに代わるべく補助メニューを模索しているところであります。

村としましては、修繕可能な施設や器具等については、予算の範囲内で手当てしたいと考えています。

2点目の乗用型芝刈り機購入補助についてお答えいたします。これまで補助メニューを調査したところ、乗用型芝刈り機は補助対象外となっており、村単独では対応が難しい面があります。

しかしながら、高齢者が多く、草刈り作業等、地域活動も厳しい現状であることから、なるべくご質問に沿うよう努力してまいりたいと

考えています。

詳細につきましては、農林水産課長から答弁させることとします。  
よろしく申し上げます。

議長（宮城安志）

農林水産課長、前田秀光君。

農林水産課長（前田秀光君）

お答えいたします。農村公園については、昭和56年度から平成7年度まで実施しました農村総合整備事業の伊是名地区において、伊是名集落、仲田集落、諸見集落、勢理客集落の4箇所を順次整備しております。

また、昭和62年度に農村基盤総合整備事業内花地区において内花集落を整備しております。どちらも村長の答弁にありましたように、整備後30年以上が経過しており、老朽化している設備もあろうかと思えます。

村長答弁にありますように、当時あった農村公園が整備できる補助メニューが県に確認したところ、制度廃止されているということでありました。

公園の再整備については、その名称の変更も含め、他のメニューが存在しないか、全庁的に所内で横断的に検討する必要があるのではないかと考えているところでございます。

なお、修繕については予算の確保を財政側と協議していきたいと思えます。

あと芝刈り機についてなんですけど、価格帯と申しまししょうか、80万円から150万円までバリエーションが多岐に渡ります。いずれも補助対象外ということになっておりますので、調達については、企画側と財政側と協議していきたいと思えます。

導入という意味ではなくて、まずは単独費用になる可能性がありますので、協議したいと思っております。以上です。

議長（宮城安志）

2番、宮城義秀議員。

## 2 番（宮城義秀議員）

村長、それから農林水産課長からもありましたように、やはり30年以上経過しているということは、私たちも周知のことだと思います。

参考資料で皆さんの方に写真と、それから草刈り機の仕様等もお出ししたんですけれども、公園の方はこれは私の方で伊是名だけを調査しまして写真で撮っております。

その中で、ちょっと危険かなと思うのが休憩所等の天井部分のひび割れとか、そういったものが擬木ですので、パラパラと落ちたり、そういう可能性があるかと思います。

また、支柱もコンクリートの剥離など、整備、修繕が可能などところもいろいろあるかと思いますが、まず修繕で可能などところは、危険なところから各集落、皆さんで調査されて、ぜひ修繕、そしてみんなが危険ではなく、安心して遊べる公園にしていきたいと思います。

また、ブランコの外枠の錆びということで、これちょっとわかりづらいたと思うんですけれども、ブランコの周辺の囲いですか、そこの方が錆びて宙に浮いていると、ブランブランしているような状況等もありますので、子どもも遊ぶような遊具等、危険な箇所について調べられて、ぜひ応急処置をやっていただきたい。

この管理の方でできる部分は、これまでもちょこちょこ対応はしているつもりなんですけれども、皆さんの手元にあるようにゲートボール場では陥没が起きて、コンクリート等、自分たちでいろいろと直したりしているんですけれども、ちょっと追いつかずに陥没が止まらない。

そういうことで、抜本的に公園整備、何らかの方法で直していただけないかなと、ゲートボールのボールがこの穴に落ちたりで対応できなくて、また大きな穴がポカンと空いて、急に転んだりしたりもするので、この辺いろんなメニューをぜひ探してもらって、一括交付金は新年度で終了するということでありますけれども、大掛かりな整備としましては、また、これ以降のそういう一括交付金等に代わるような

事業でぜひ整備できないか。

また、離島振興何とか事業でしたっけ、ちょっと忘れてしまったんですけども、こういったことが結構自由度のきく事業だと聞いておりますので、それも企画の方でぜひ再整備ができないか、そういったこともお願いしたいと思います。

それからもう一つの草刈り機の方なんですけれども、本体の方は上から2番目、RM-883ですよね。これは商工観光の方で既に購入して実際に使っているもので74万8,440円です。

そしてこれと裏の方にあるのがアタッチメントで、これの後ろから引っ張って、草を引っ張るだけで草が中に集まってくるという非常に優れものなんですけれども、価格も13万8千円ということで、二つ足しても88万6千円、定価でも案外手頃な値段ではないかなと思います。

この方につきましては、すでに本村の方で村のふれあい公園の草刈り等に既に導入されております。これは一括交付金で導入されておりますので、一括交付金並みの事業が復活すれば該当するのかなと。

また、村の財政が許されるのであれば、年次ごとに5集落のうち必要な手挙げていただけたところを順次整備するというふうなことも必要かなと思っておりますので、この点について勢理客地区については、去年の12月でしたか、村の郷友の名嘉ハルジ社長の方から同程度なのか、乗用型の草刈り機が部落の方に寄贈されて、向こうの方でも大変重宝しているという情報を聞いておりますので、残りの集落にも村の方から随時そういったものを整備されていけたらなと思います。

ここのところ人口が既に本村の場合、3年度の1月時点で1,357名、5年前の平成29年度でしたら1,525名、5年間で168名、1年間で40何名ぐらいの減少という非常に減少率が大きくて、各集落とも本当に草刈り、ボランティア作業を月平均1回ぐらいでやっていると思うんですけれども、だんだんだんだん集まりが悪くなって、この広い場所を草刈りするのに部落の方も大変苦慮していると

いう状況がありますので、ぜひ村長の施政方針でもコロナ禍で村民が家から出れない、そういうことでも老人世帯もなかなか安否もわからない、一人世帯もたくさんいるという中で、村長が各運動器具の助成をちゃんと計画されたということは大変いいことで、これからの老人福祉と、それから部落の活性には大変いいことだと思っておりますので、そういう村長の施政方針に掲げた政策がよりうまくできるように、そしてきれいな村づくり、字づくりを容易にできるように負担軽減の方を再度ぜひ皆さんの頑張りを期待したいと思いますので、最後に村長でも、また総務課長でも、担当部局の課長の方から、その意気込みをお願いしたいと思います。

議長（宮城安志）

総務課長、諸見直也君。

総務課長（諸見直也君）

お答えします。いま議員が申し上げた農村公園、各集落、いま資料の写真にあるように結構破損とか、修繕、毎年行っている状況ではあります。

区長さんから相談がありまして、現場を確認して、いま村でできるところは対応しているところではありますけれども、いかんせん年間の修繕費というのが本当に限られておりまして、危険なところから修繕しているところであります。

いま申し上げたように、今後については、令和3年度に公共施設等の総合管理計画をいま策定、見直ししますので、その中でも各区長さんからの要望とか、聞き取りを行って、この中でまた年次的にできるかどうかというのも含めて計画が策定できるものと思っています。また、整備については、いま農林水産課長からもありましたように活用できる事業をいま探して、もし、できるのであれば、各集落の度合いを見て、年次的に整備できるかと思っております。以上です。

議長（宮城安志）

2番、宮城義秀議員。

2番（宮城義秀議員）

総務課長、有難うございます。我々も各集落でできるものは頑張っていきたいなと思っておりますので、また、村の方からもぜひ負担軽減に向けて、早めの取り組みをお願いして、私の質問は終わりたいと思います。以上です。

議長（宮城安志）

これで、宮城義秀議員の質問は終わりました。

次に、10番、潮平そのみ議員。

10番（潮平そのみ議員）

皆さん、こんにちは。最後になりました。少々疲れていますけれども、もう少し頑張っていきたいと思います。よろしく申し上げます。

それでは、読み上げて要旨とします。1. 商工観光業について。質問の要旨、2019年6月定例議会に特産品の開発について一般質問をしましたが、このことについて再度質問します。

村長は、特産品の開発や園芸振興を図るため、協議会を立ち上げ検討していきたいとの答弁でありましたが、その後の進捗をお教え願いたい。

また、新たな特産品開発及び園芸振興を図りつつ「6次産業化」を図るべく地産地消推進協議会を令和元年に発足しておりますが、その後その協議会は何回開催し、どのような特産品開発に向けた取り組みをしたのか伺いたい。下記の内容がわかる会議録を提示してもらいたい。

記、どういった特産品か。これから開発する特産品もあるのか。

2. 伊是名山森林公園（チヂン山）の周辺に自生するクチナシの花及び宮城議員が質問した村花のサンクバーナの育苗施設についてのその後の進捗についてを伺います。

また、令和元年9月定例会においてチヂン山展望台について質問しましたが、まだ修復がされてなく非常に危険な状態にあります。村長は、修復可能かどうかの調査等について検討したのかを伺います。以上、よろしく申し上げます。

議長（宮城安志）

村長、前田政義君。

村長（前田政義君）

それでは、潮平そのみ議員の質問の１点目、商工観光業について、お答えします。

まず、その中の１点目、令和元年度に６次産業化を図るべく地産地消推進協議会を発足したが、何回開催し、どのような特産品開発をしたか。これから開発する特産品もあるのか。内容がわかる会議録を提示してもらいたいというご質問にお答えいたします。

令和元年１０月に設立した伊是名村６次産業化地産地消等推進協議会は、コロナ禍の影響を受け、協議会は１回開催となっています。

この協議会の目的は、直接的に特産品を開発することではなく、アンケート調査、広報誌等を活用した地産地消料理レシピの掲載、地場産物を利用した料理教室開催、商品開発検討会開催などであります。

今後とも担い手の事業経営化を促進し、事業所の発掘、育成、支援を推進していきたいと考えています。

２点目の伊是名山森林公園周辺に自生するクチナシやサンクバーナ等の育苗施設、並びにチヂン園展望台についてお答えいたします。

伊是名山森林公園周辺に自生するクチナシやサンクバーナは、チヂン山周辺の山々と一体となって、美しい景観を形成しており、伊是名村の財産であり、観光資源であります。

それらを移植、増殖するための育苗施設は、必要な施設であると思っています。その施設については、令和４年度以降の北部振興事業で取り組みできないか、関係当局に要望しているところであります。

次にチヂン山の展望台についてお答えいたします。本施設は、耐用年数が３８年となっていますが、現在、築２９年であるため、耐用年数まであと９年残っています。

しかしながら、老朽化がかなり進んでおり、大変危険な状態であることから、撤去する方向で県と調整を進めてきました。

この度、県から許可が得られる可能性があることから、令和３年度当初予算に撤去費用を計上いたしました。

展望台の再整備については、跡地にしたいというふうに考えておりますが、事業メニュー等については、いまのところ白紙であります。調査については、農林水産課長から答弁させることとします。よろしくをお願いします。

議長（宮城安志）

農林水産課長、前田秀光君。

農林水産課長（前田秀光君）

お答えいたします。伊是名村6次産業化地産地消等推進協議会については、アンケート調査、広報誌への掲載、料理教室、商品開発検討会などを行ってきました。

内容については、次のとおりとなっております。アンケート調査、食育地産地消のアンケート、お土産品に関するアンケート調査。

あと広報誌は、令和2年2月から令和2年10月まで掲載しております。

料理教室については、令和2年3月11日に開催しております。

同じく商品開発検討会についても同年3月27日に開催しております。

続きまして、チヂン山関係の質問についてお答えいたします。育苗施設については、商工観光課にて北部振興事業での採択に向けて検討しておりますので、私の方からの説明は控えさせていただきたいと思っております。

展望台についてですが、現状はかなり危険な状態であるということをお知らせし、県に連絡申し上げ、建替えについて相談したところであります。結果については、村長答弁にありましてとおり、撤去の許可が得られる可能性がありますので、予算措置をしているところであります。

なお、再整備については、耐用年数が残っており、補助対応ができないことが示されておりますので、村単独費用を活用することが可能かどうか、財政側と協議してまいりたいと思っております。以上です。

議長（宮城安志）

10番、潮平そのみ議員。

10番（潮平そのみ議員）

資料有難うございます。令和2年度は、コロナ禍で大変会合を持ってなかったようで一回ということでもありますけれども、その一回の中でも皆さんで集まってレシピをいろいろ考えたみたいでありますけれども、この運営委員のメンバーを見たら農家さんとかは入ってないみたいなんですけれども、この商品開発するのに運営委員とは別に商品開発するメンバーを新たに作るのかどうか、それも新しく開発するなら私は農家さんとか、漁業関係、売り主というんですか、そういう方たちのアイデアもあつた方がいいんじゃないかなと思いますが、その辺のメンバーとかも考えているのかどうか、お聞かせ下さい。

議長（宮城安志）

農林水産課長、前田秀光君。

農林水産課長（前田秀光君）

お答えいたします。いま議員がおっしゃる答弁のとおり、生産関係側、事業者関係側のメンバーが入っていないのかなという印象は私も受けております。

この協議会自体が令和元年に発足しておりますが、その後、コロナの影響で開催できていないという事実もございまして、新たに開催できるようになったときにメンバーさんの了解を得て、新たにそういう生産に携わる側の方々もメンバーに入れるような仕組みを作りたいと思っております。以上です。

議長（宮城安志）

10番、潮平そのみ議員。

10番（潮平そのみ議員）

有難うございます。できれば、生産農家さんを取り入れて、午前中、課長がおっしゃったようにいちごのチップとか、私は野菜のチップとかもいいんじゃないかなと思って言ったものですから、ちょうど話がその答弁もらったときには考えが一緒だなととっても嬉しく思っていました。

漁民も開発メンバーに入れてほしいというのは、例えば島のタコ、

イカ、あとは小さい小エビとか、これから出てくるスク、そういったものも乾燥させて、つまみとか、野菜のチップとかはシリアルになるような感じのそういうアイデアも私はあったものですから、そういうことも含めていま言う機械の製品、パンフレットももらった。そういうでできたら本当にいいんじゃないかなと、つくづく前から考えていたものですから、それをやはり考えるのは生産農家さんとか、主婦の人たちとか、いろいろやって食べたいなと思う人がいいんじゃないかなと思っていますので、その辺よろしくお願いします。

あと受講生に村民全体の方向性としてアンケート調査を行ってほしいとか、もずくだったら、どんな特産品があるかと、もずくはどういう風な食べ方とかそういうアイデアも検討してほしいというだけではなくて、私、モズクだったら、アーサとか、例えばジュレとか、ドレッシングとか、そういったものもできるんじゃないかなと思ったりにして、黒糖に関しては、やはり島の先輩、年配というんですか、昔から作っている黒糖アガラサーというんですか、そういったものもできれば製品化してほしいと思うんですけれども、そういうのはどうでしょうか。

議長（宮城安志）

農林水産課長、前田秀光君。

農林水産課長（前田秀光君）

お答えいたします。議員のいまお話にございましたように、いろんなバリエーションの資料を準備して、その協議会でいろいろ内容について精度を高めていくという組織でありますので、その中で順次検討していきたいと思っております。以上です。

議長（宮城安志）

10番、潮平そのみ議員。

10番（潮平そのみ議員）

それからこれから開発する特産品として、課長、何か他に検討しているところありますか。

議長（宮城安志）

農林水産課長、前田秀光君。

農林水産課長（前田秀光君）

お答えいたします。これから開発するものがあるかどうかというお話ですが、その協議会自体がまだ初回の一回しか開催されておりませんので、どういったものを開発するということで、方向性、あるいは品物が決まっているわけではありませんが、先程備品購入の案件の中でご説明したように乾燥した食材だとか、そういうものも一つの手段になるのかなと思っております。

今後、そういうのも活用するという事で協議会に諮っていきたいと思います。以上です。

議長（宮城安志）

10番、潮平そのみ議員。

10番（潮平そのみ議員）

地産地消ということでもありますけれども、私たちトライアスロン尚円王の名前に尚円王マラソンとか、そういったせんべい、万頭なども私、以前にもこういったものもあった方がいいんじゃないかなと提案しましたので、その辺も検討しながら開発部に取り入れて一緒に前に進めてほしいなと思います。

次に伊是名山森林、クチナシの花、以前にも私は挿し根でサンクバーナとか増やしていった方がいいんじゃないかねと、例えば挿し根、今の時期これから花がこれから満開しますけど、そうするとチヂン山あの一带、観光にもコロナ禍で去年は来れなかった観光客、修学旅行生、いまの時期にやっておけば、来年あたりにはコロナも収束したときには、また伊是名村に観光客も誘致できるんじゃないか。そのときにやはり花がきれいに咲いていると、先程、源也議員が言ったようにインスタ映え、そういうのに大いに活用できるんじゃないかなと思っておりますので、その辺どういうふうに考えていますか、詳しくお願いします。

議長（宮城安志）

商工観光課長、前川栄進君。

商工観光課長（前川栄進君）

議員のご質問にお答えします。先程、育苗施設に関して次期沖振事業で事業化できないかという要望をしているとの答弁したところなんですけれども、関係機関に観光施設と一体化した育苗施設ということで要望はしております。

それと挿し木、これは観光資源になるのではないかという話なんですけれども、村内に自生するもの、目に見えるものすべては観光資源ではないかと思っております。

サンクバーナとか、ウバメガシ、その景観、これは村の財産であって、観光資源の一つと思っております。これを挿し木して増やせないかということなんですけれども、先程も言った事業化と同時に村内個人的に増殖を頼んで、主管課で増やすような取り組みとかもやっております。

それと村内の休耕中と申しまししょうか、そういうハウス等を使って、使用して増殖をやっていけないかということも主管課で考えております。以上です。

議長（宮城安志）

10番、潮平そのみ議員。

10番（潮平そのみ議員）

確かに課長がおっしゃったように、伊是名村自然全体が観光資源であります。今後、育苗施設も検討なさっているということでありますので、ぜひ挿し木も課長自らやって成功していますので、その辺、大いに頑張ってもらいたいと思います。

続きまして、チヂン山展望台、先程答弁なさったようにあと9年ほど残っているというふうにおっしゃっていましたがけれども、修復化に向けていま取り組みするものをチェックしたということですので、9年残って、新しく修繕できるような形になったのはどういう感じでそういうふうになったのか、聞かせていただけますか。

議長（宮城安志）

農林水産課長、前田秀光君。

農林水産課長（前田秀光君）

お答えいたします。村長の答弁にありましたとおり、修繕と申しますか、いま危険箇所の撤去をとりあえず行いましょうということでございます。耐用年数があるものについては再整備という補助メニューを使った再整備ということはできませんということで県からお断りのお話をいただいているところで、現在、いまある状態でテーブルから基礎部分というんですか、そこをそのまま置いて、上の危険箇所を撤去しましょうということで、令和3年度の当初予算に計上させていただいております。以上です。

議長（宮城安志）

10番、潮平そのみ議員。

10番（潮平そのみ議員）

ちょっとよく理解できないんですけど、土台を残して、上の方を取っ払うということなんでしょうか。それとも土台だけ残して、全部取り壊してどけるということなんでしょうか。

議長（宮城安志）

農林水産課長、前田秀光君。

農林水産課長（前田秀光君）

お答えいたします。真ん中にあるテーブル、ベンチと申しましょうか、2箇所あって、ベンチ型とテーブル型があるんですが、その方は残して、あとパラペットとって、手摺りになるんですが、その部分はちょっと傷みの状況を見て判断したいと思いますが、柱から上をいまとりあえず撤去する方向で考えております。以上です。

議長（宮城安志）

10番、潮平そのみ議員。

10番（潮平そのみ議員）

確かに屋根が落ちて、とても危険な状態です。手摺りも腐食して、修学旅行生は向こうの手摺りの方によって、子どもたち同士で写真撮るんです。先程お話したインスタ映えというんですか、夕日に向かって後ろ向きから写真撮ったりするので、あの手摺り自体も非常に危険

な状態ですので、そこを残すというよりは、何か修復できるんだったらやってほしいなど、もっと何かいい方法がありましたら検討なさってほしいと思います。

議長（宮城安志）

農林水産課長、前田秀光君。

農林水産課長（前田秀光君）

お答えいたします。傷みの状況を見てということで先程申しましたが、傷みが酷いようであれば撤去いたします。撤去した後で観光客等がそこから落ちてしまうとまずいので、それは何か手立てを考えたいと思います。以上です。

議長（宮城安志）

10番、潮平そのみ議員。

10番（潮平そのみ議員）

いろいろ対策を考えてくれた主管課に私は大変嬉しく、予算もちゃんと考えてくれたので、非常に褒めてあげたいなと思っているところでいろいろ聞きました。どうも有難うございます。

私は、先程の6次産業化に向けての機械の方法をよく検討して予算措置になったものだと、村長、各主管課も諸々とても評価したいなと思っています。以上です。

議長（宮城安志）

これで、潮平そのみ議員の質問は終わりました。

以上で、一般質問はすべて終わりました。

暫時休憩します。

休憩 午後4時16分

再開 午後4時18分

議長（宮城安志）

再開します。

日程第10

同意第1号・教育長の任命についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、前田政義君。

村長（前田政義君）

同意第1号・教育長の任命について。

伊是名村教育委員会教育長に次の者を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めます。

記、住所、伊是名村字仲田。氏名、照屋巧。年齢、62歳。

令和3年3月12日提出、伊是名村長 前田政義。

提案理由、教育長照屋巧氏が、令和3年3月31日で任期満了となることに伴い、再度、同氏を教育長に任命したいので、本案を提出するものです。

なお、本人の履歴書も添付されております。同意のほど、よろしくお願いをいたします。

議長（宮城安志）

これで提案理由の説明を終わります。

本案については、質疑、討論を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

異議なしと認めます。したがって、同意第1号・教育長の任命については、質疑、討論を省略することに決定しました。

これから同意第1号・教育長の任命についてを採決します。

この採決は、無記名投票で行います。

議場の出入口を閉めます。

（議場の出入口を閉める）

この採決を行う議員は、9人です。

次に、立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定により、立会人に5番東江清和議員及び6番東江源也議員を指名します。

投票用紙を配ります。

（投票用紙の配付）

念のため申し上げます。本案に賛成の方は賛成と、反対の方は反対と記載して下さい。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(な し)

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

(投票箱の点検)

異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。事務局長、高良和彦君。

事務局長（高良和彦君）

それでは、議席番号と氏名を呼び上げます。順次、投票の方をよろしくお願いいたします。

1 番前川秀和議員、2 番宮城義秀議員、3 番仲田正務議員、5 番東江清和議員、6 番東江源也議員、7 番伊禮正徳議員、8 番前田清議員、9 番東江克伸議員、10 番潮平そのみ議員。

議長（宮城安志）

投票漏れはありませんか。

(な し)

投票漏れなしと認めます。

これで投票を終わります。

これから開票を行います。東江清和議員及び東江源也議員、開票の立ち会いをお願いします。

(開 票)

それでは、開票結果を報告します。投票総数9票、有効投票9票、無効投票0票。有効投票のうち、賛成6票、反対3票。以上のとおり、賛成多数であります。したがって、同意第1号・教育長の任命については、同意することに決定いたしました。

しばらく休憩いたします。

休憩 午後4時28分

再開 午後4時29分

議長（宮城安志）

再開します。

#### 日程第 1 1

閉会中の継続調査申出書の件を議題とします。

伊禮正徳総務常任委員長から会議規則第 7 5 条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続調査申し出があります。

お諮りします。委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

異議なしと認めます。したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

#### 日程第 1 2

閉会中の継続調査申出書の件を議題とします。

宮城義秀経済建設常任委員長から会議規則第 7 5 条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続調査申し出があります。

お諮りします。委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

異議なしと認めます。したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

お諮りします。本定例会で議決されました事件について、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、会議規則第 4 5 条の規定によりその整理を議長に委任されたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

異議なしと認めます。したがって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定いたしました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

3月12日から6日間の日程で行いました令和3年第1回伊是名村議会定例会は、予定されておりました議案が議員各位並びに執行部の協力により、無事終了することができました。ここに、感謝申し上げます。

これで、令和3年第1回伊是名村議会定例会を閉会いたします。

閉会（午後4時31分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

会議録署名議員

会議録署名議員